

# 国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡 整備事業報告書

2025年3月

町田市教育委員会





牢場遺跡・稻荷山遺跡 東側入口



稻荷山遺跡配石遺構復元展示より牢場遺跡方向



牢場遺跡より稻荷山遺跡方向



牢場遺跡覆屋内 敷石住居跡



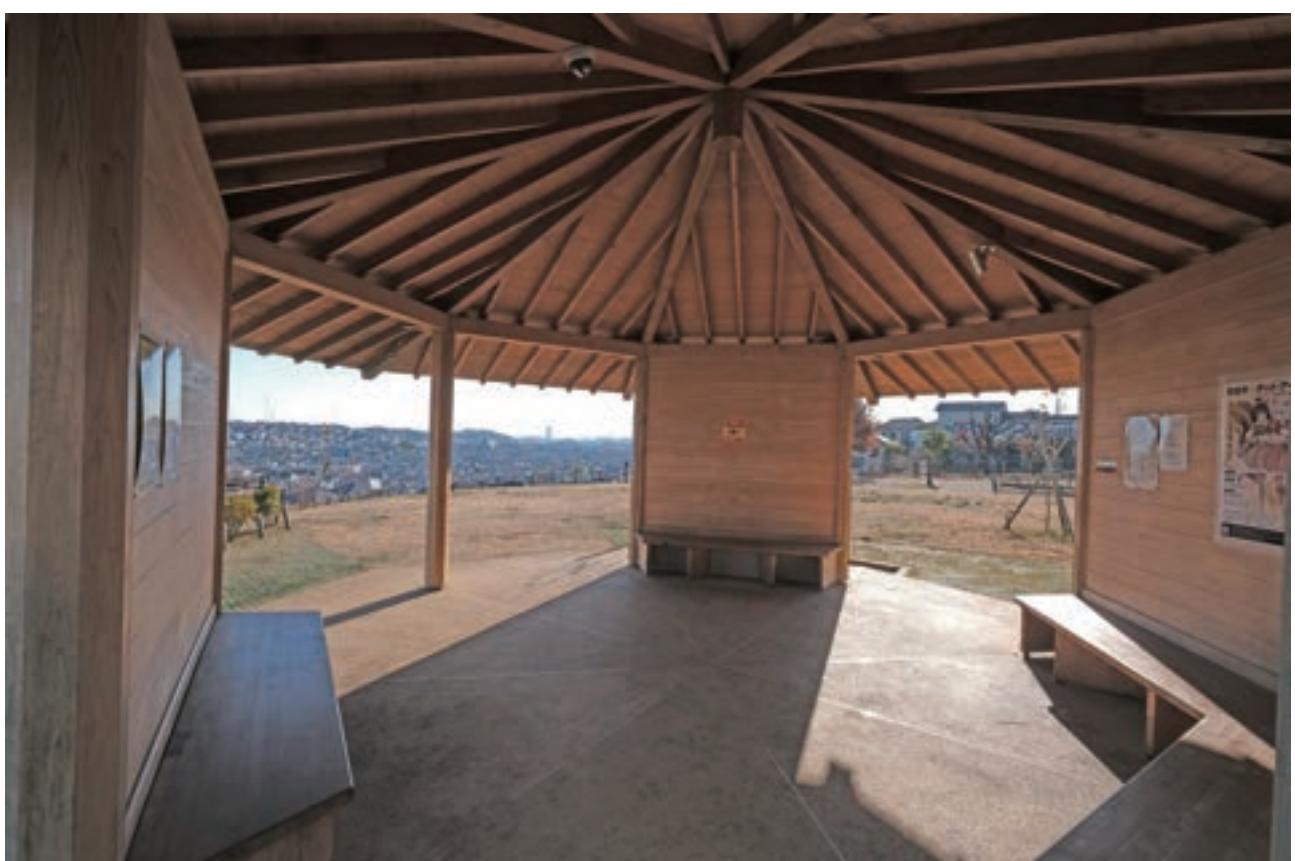
牢場遺跡・稻荷山遺跡 西側入口



八幡平遺跡 入口



八幡平遺跡敷石住居跡復元展示より四阿方向



八幡平遺跡四阿内より南東方向

## はじめに

この度、国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備が終了し、整備報告書を刊行する運びとなりました。

高ヶ坂石器時代遺跡は1925（大正14）年に日本で初めて縄文時代の敷石住居跡が調査された遺跡で、今年で発見100年を迎えます。町田市内ではこれまで約900ヶ所の遺跡が確認されています。昭和40年代以降、町田市は東京のベッドタウンとして大規模な住宅地が造成され、その際に多くの遺跡が調査されました。特に縄文時代の遺跡が豊富で、狩猟採集生活を送る縄文人にとって多摩丘陵に位置する町田市域は住みやすい場所だったようです。そのような「縄文のまちだ」で最初に発掘調査が行われたのが高ヶ坂石器時代遺跡です。

本遺跡は発見以来、長らく民有地であり、地権者の方々のご厚意で維持されてきました。町田市では遺跡を保護し、より多くの人に知っていただくため公有地化を進め、2014年度から10年の歳月をかけ整備を実施しました。日本で初めて発見された敷石住居の実物を見ることができ、縄文時代の集落の立地を体感できる貴重な遺跡です。本遺跡が多くの方々に太古から続く町田の歴史を学ぶ場として活用されることを期待しております。

本遺跡の整備にあたっては文化庁、東京都教育委員会にご指導いただきました。整備事業に携わった関係者のみなさま、整備期間中の10年間、変わらず応援していただいた地域住民のみなさまに、心より感謝申し上げます。

2025年3月

町田市教育委員会

## 例　　言

- 1 本書は、東京都町田市高ヶ坂二丁目 1416 番 1 外に所在する国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡の保存整備事業の報告書である。
- 2 高ヶ坂石器時代遺跡は 1926 (大正 15) 年 2 月 24 日に国史跡に指定、2009 年 7 月 23 日、2015 年 3 月 10 日に追加指定された。面積は 6062.01 m<sup>2</sup>である。
- 3 整備事業は 2014 年度～2024 年度に文化庁の「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の採択を受け、国庫・都費の補助金の交付を受けて実施した。
- 4 「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の国庫・都費補助による保存整備事業の範囲は、史跡指定地内を対象として行った。
- 5 本事業は文化庁、東京都教育委員会、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会の指導を得て、町田市が実施した。
- 6 本書の編集並びに執筆については町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課歴史資源担当と有限会社ウッドサークルが協議し分担して行った。

# 目 次

## 第1章 史跡の概要

第1節 地理的環境	1
第2節 歴史的環境	1
第3節 高ヶ坂石器時代遺跡	4
(1) 牢場遺跡	4
(2) 稲荷山遺跡	4
(3) 八幡平遺跡	8

## 第2章 事業の概要

第1節 整備に至る経緯	11
第2節 整備検討委員会の設置と運営	13
第3節 再確認調査	15
(1) 牢場遺跡	15
(2) 稲荷山遺跡	22
(3) 八幡平遺跡	24
第4節 事業費	27

## 第3章 整備内容

第1節 牢場遺跡・稲荷山遺跡の整備	30
(1) 現状と課題	30
(2) 再整備の基本方針	32
(3) 全体計画	32
(4) 牢場遺跡敷石住居跡の保存措置	35
(5) 牢場遺跡覆屋の改修	38
(6) 牢場遺跡の造成・排水	42
(7) 稲荷山遺跡配石遺構の復元展示	46
(8) 植栽	48
(9) 解説施設等	51
(10) 輸装・便益管理施設等	55
(11) 課題と反省点	63
第2節 八幡平遺跡の整備	64
(1) 現状と課題	64
(2) 整備の基本方針	66
(3) 全体計画	66
(4) 敷石住居跡の復元展示	69

(5) 造成・排水	71
(6) 四阿	81
(7) 動線施設	84
(8) 解説施設等	88
(9) 植栽	90
(10) 管理施設等	93

#### 第4章 史跡の管理と活用

第1節 史跡の管理	94
第2節 今後の活用	94

・完成写真	97
・工程写真	109

## 第1章 史跡の概要

### 第1節 地理的環境

町田市は東京都の南端、神奈川県との都県境に位置する。市域の大半が多摩丘陵に属し、丘陵内部を鶴見川とその支流恩田川が流れ、丘陵の南の縁を境川が流れている。町田市街は標高約80mのほぼ平坦な台地上に形成されているが、その東部にあたる高ヶ坂石器時代遺跡周辺は、恩田川の支流による開析谷が深く入り込んでおり、複雑な地形となっている。

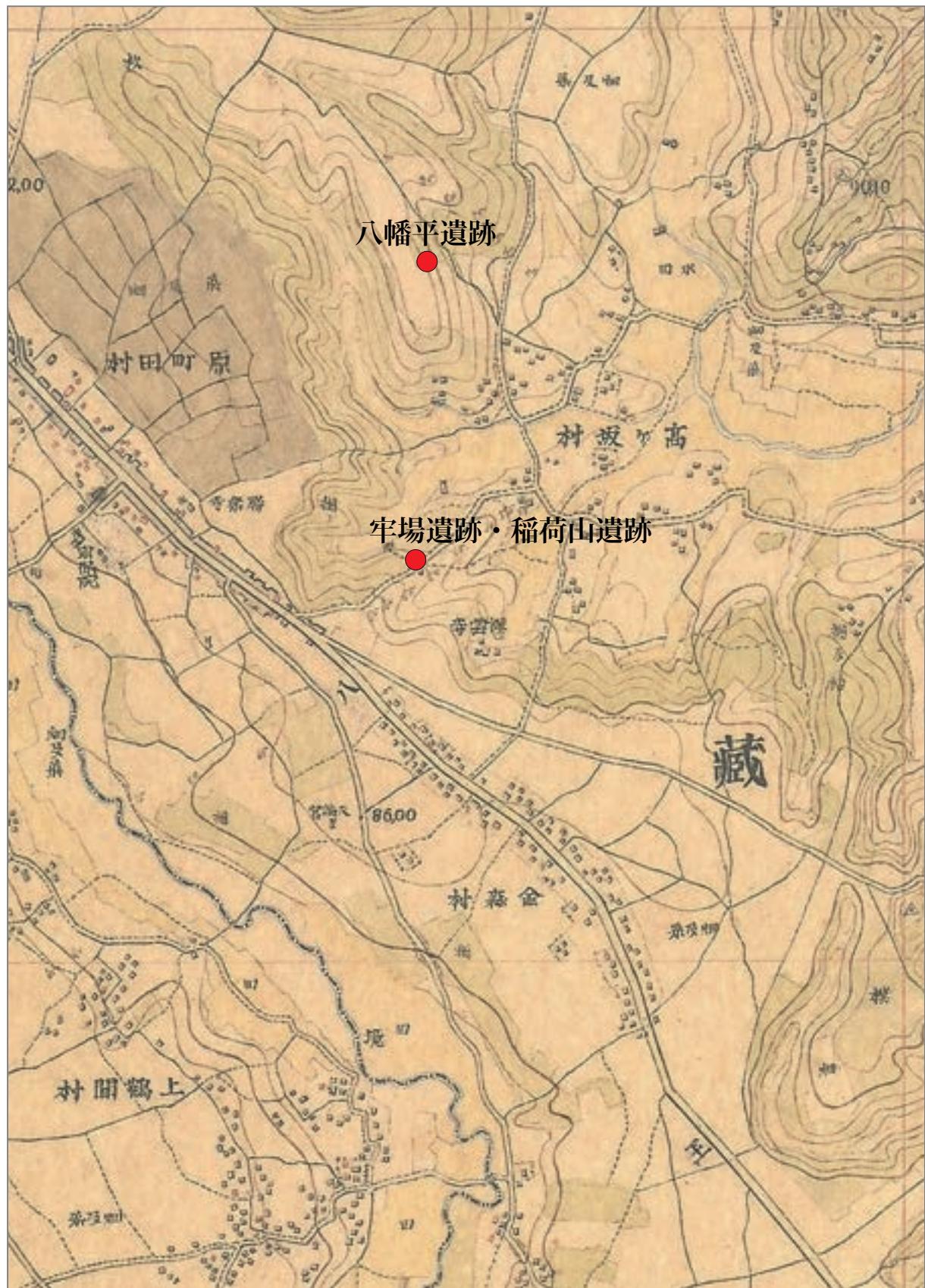
遺跡は牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡の3地点からなる。牢場遺跡・稻荷山遺跡は隣接しており、小田急町田駅から約1.2kmの距離がある。南から北に緩やかな傾斜をもった場所に位置し、標高は約60mである。八幡平遺跡は牢場遺跡・稻荷山遺跡の北方約800m、西側に入り込んだ谷と東側の低地に挟まれた急峻な台地上に位置し、標高は約80mである。

### 第2節 歴史的環境

町田市内には約900ヶ所の遺跡が確認されており、なかでも縄文時代の遺跡の存在が際立っている。多摩丘陵という地形が狩猟採集生活を送る縄文時代の人々をひきつけ、数多くの遺跡が残されたものと思われる。また町田市域は都心部のベッドタウンとして昭和40年代から多くの団地がつくられ、その際に行われた発掘調査で多くの成果が上がっている。

牢場遺跡・稻荷山遺跡の同一丘陵には高ヶ坂南遺跡があり、縄文時代中期中葉勝坂式期～中期後葉加曾利E式期の住居跡12軒が確認されている。牢場遺跡・稻荷山遺跡の北東600m、八幡平遺跡の南東500mには高ヶ坂丸山遺跡があり、弥生時代中期の住居跡1軒、方形周溝墓1基が確認されている。八幡平遺跡の北西700mには芹ヶ谷遺跡があり、旧石器時代の細石刃を伴う礫群が確認されている。芹ヶ谷遺跡からさらに北西へ2km離れた木曾森野遺跡からは敷石住居跡8軒を含む縄文時代中期後葉加曾利E式期～後期初頭称名寺式期の集落跡が確認されている。

現在の町田市高ヶ坂は大正時代には南多摩郡南村大字高ヶ坂といった。南村は1954（昭和29）年、隣接する町田町と合併した。1958（昭和33）年には町田町、鶴川村、忠生村、堺村が合併して町田市が誕生した。高ヶ坂は「こうがさか」あるいは「こがさか」と呼ばれていたが2014年、住居表示が導入された際に「こがさか」とされた。遺跡名については「こうがさか」としている。



国土地理院　迅速測図 1882(明治 15) 年



遺跡位置図

### 第3節 高ヶ坂石器時代遺跡

高ヶ坂石器時代遺跡は1925(大正14)年、後藤守一・柴田常惠らによって調査が行なわれている。調査の結果、牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡の三地点から縄文時代中期～後期の敷石住居跡と配石遺構が確認されている。当時の日本の考古学界は遺物中心の研究や民族論から遺跡そのものを研究してゆく機運が高まっていた時代である。しかし、調査の中心は貝塚を中心とするものであった。海岸部を離れた丘陵地での住居の初見であり、さらに敷石住居跡発見の第一号ということで、1926(大正15)年2月24日に国史跡に指定された。

#### (1) 牢場遺跡

牢場遺跡は高ヶ坂石器時代遺跡発見の端緒となった遺跡である。1924(大正13)年10月、畑の耕作者がごぼうの先端が曲がって成長していることから、地下1m付近に丸石の層があるらしいことに気がついた。考古学研究者でもあった南村尋常小学校校長山本亀三は現場を確認し、重要性を感じ東京府史蹟調査委員に報告し調査を依頼した。1925(大正14)年5月1日、後藤守一らが試掘調査を実施し、丸石層を確認したが、耕作の関係から調査を秋に延期した。同年10月3日より調査を実施し、敷石住居跡の敷石面までを完掘した。敷石住居跡は長軸5m、短軸3.85m、敷石は長径約15～20cmの丸石を滑面を上にして敷き詰め、空間には小礫を詰めている。敷石の周囲の石を一列立ててあるのが特徴的で、敷石面より6～21cm位高くなっている。敷石住居跡に伴い縄文土器片が少量出土している。調査終了後、牢場遺跡は現状で保存することとなり、1927(昭和2)年に上屋を新築した。

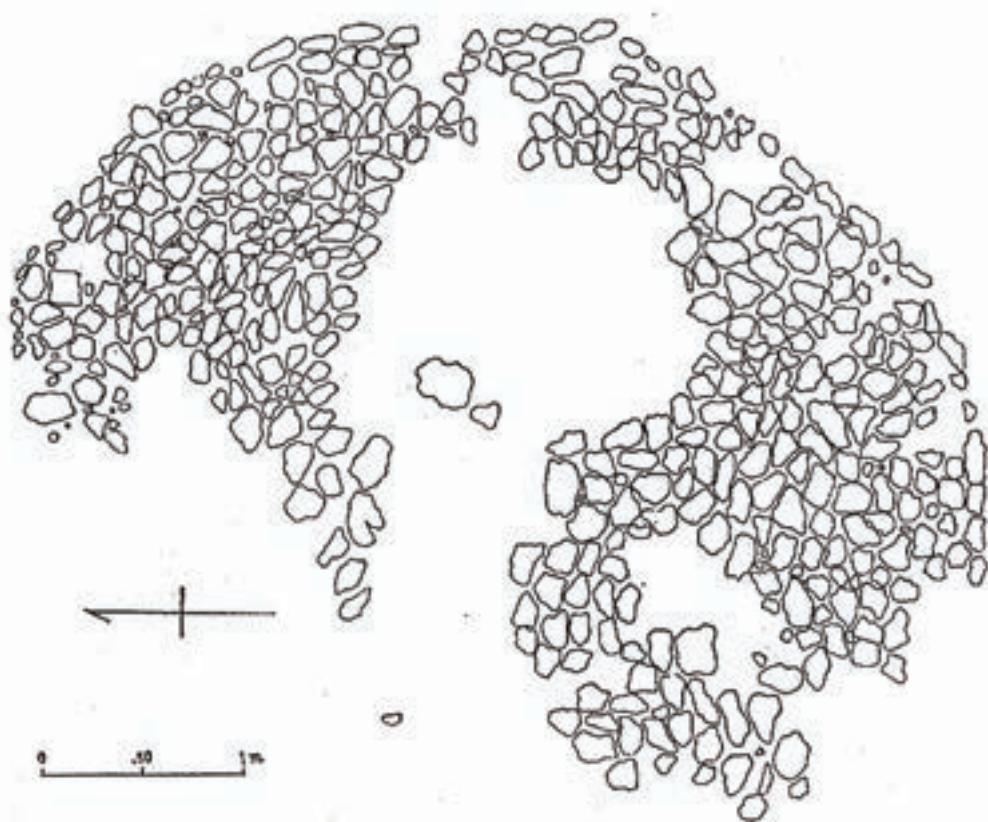
その後、牢場遺跡は多くの見学者があったようだが、第二次世界大戦を挟み補修もなされないまま戸は朽ち果て、遺構は掘り荒らされた。ようやく1966(昭和41)年になり修復が実施されることとなった。覆屋はこれまでの建物より規模が縮小したが外観は踏襲し、再築された。遺構の復元については町田市文化財保護審議会委員浅川利一が行った。当初、楕円形の黒土のくぼ地の中央に数個の石が点在する状況であった。崩落土を除去すると中央部分は掘り返されていたが、それ以外は大正時代の調査時のままの敷石住居が確認された。移動している石のほとんどすべては大正時代の図面をもとに復元された。堅穴の周壁は損傷を防ぐため、平均2.5cm削り、着色コンクリートで同じ厚さで固められた。

#### (2) 稲荷山遺跡

稻荷山遺跡は牢場遺跡に隣接し、遺構の一部が道路で切られ、断面に土器片や石が認められることがから、牢場遺跡の調査に続き1925(大正14)年10月13日から調査が実施された。稻荷山遺跡からは配石遺構が確認された。配石遺構の平面形は不整形を呈し、長軸の長さは6.67m、短軸の長さは4.23mである。土器片が多数出土し、磨製石斧・打製石斧などの石器類も出土している。配石遺構は調査終了後、埋め戻されている。



1925(大正 14)年 指定時の公図(牢場遺跡・稻荷山遺跡)



牢場遺跡敷石住居跡平面図 1925(大正 14)年 調査



牢場遺跡敷石住居跡 1925(大正 14)年



牢場遺跡調査風景 1925(大正 14)年



牢場遺跡調査集合写真 1925(大正 14)年



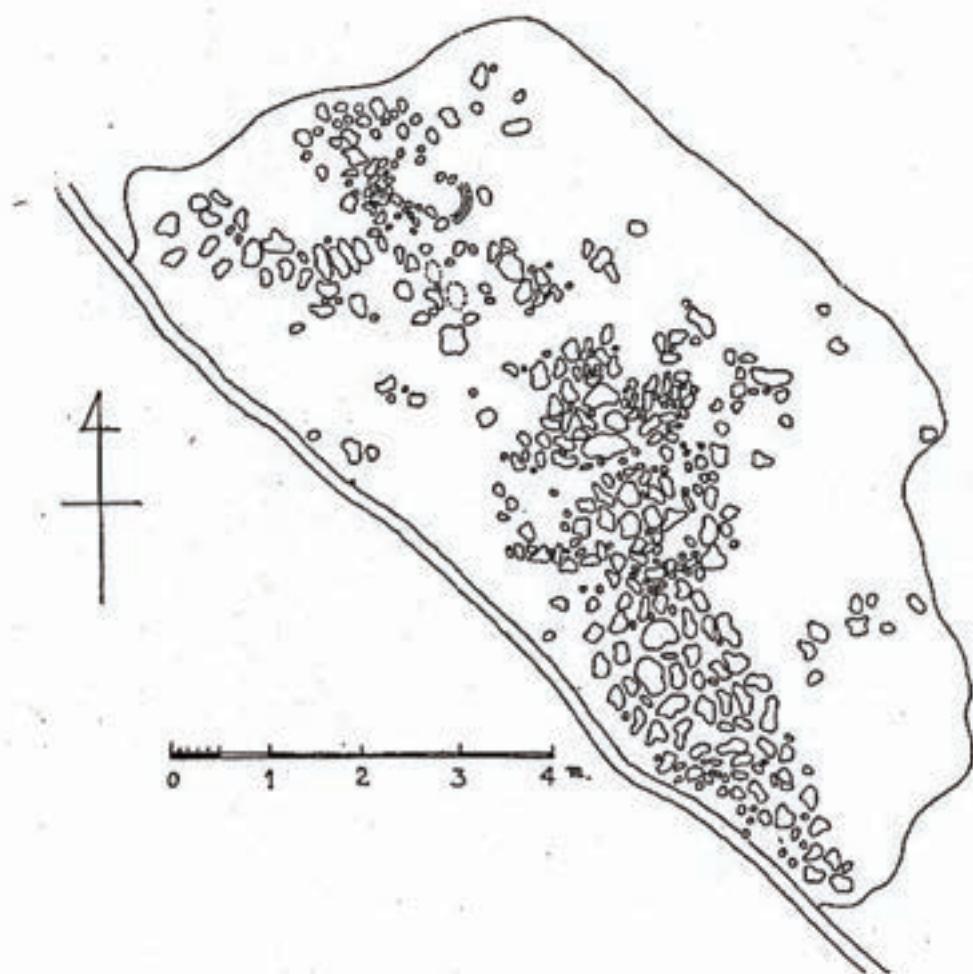
牢場遺跡覆屋 1927(昭和 2)年



牢場遺跡 1966(昭和 41)年再築覆屋



牢場遺跡 1966(昭和 41)年再築覆屋内部



稻荷山遺跡配石遺構平面図 1925(大正 14)年 調査



稻荷山遺跡配石遺構 1925(大正 14)年



稻荷山遺跡 1927(昭和 2)年設置石柱・説明板



稻荷山遺跡配石遺構 1925（大正 14）年



稻荷山遺跡配石遺構 1925（大正 14）年



調査参加者 1925（大正 14）年

### （3）八幡平遺跡

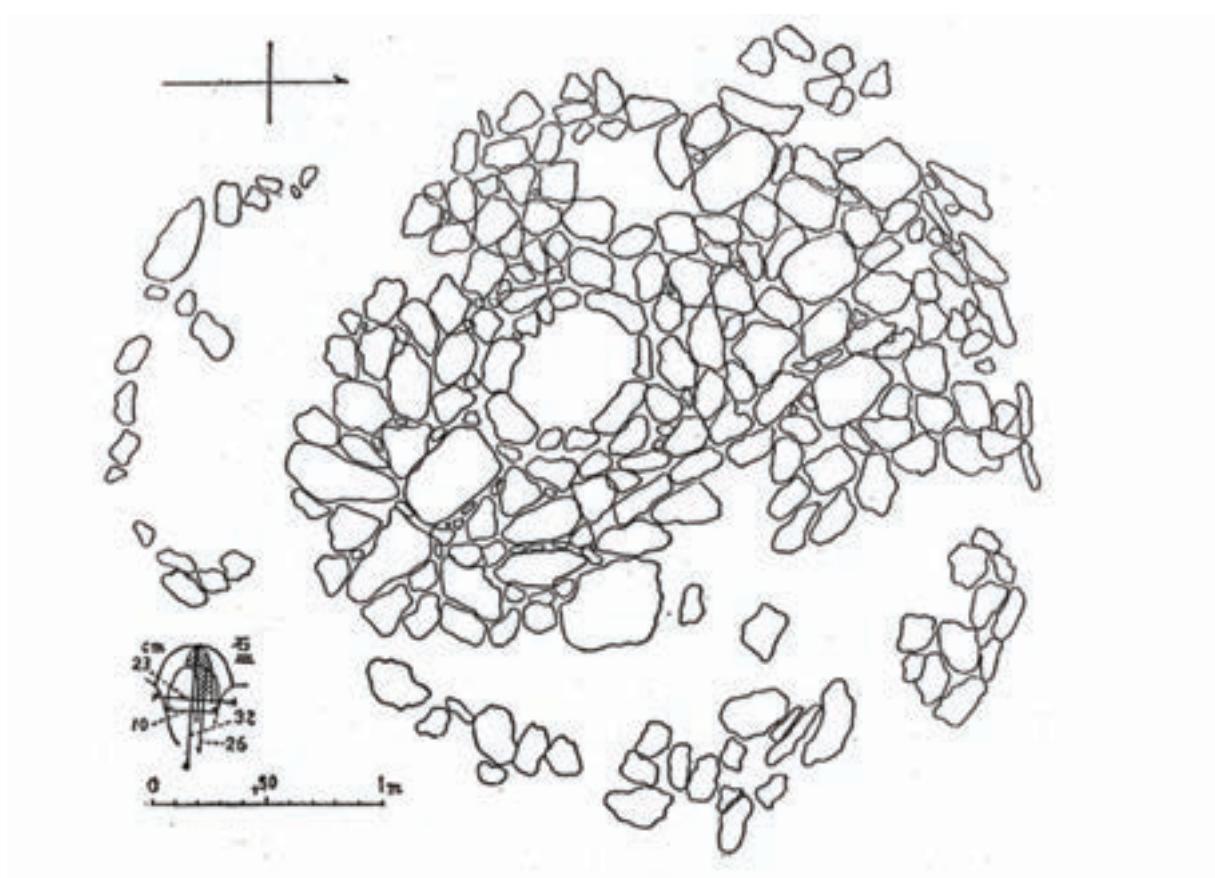
牢場遺跡・稻荷山遺跡の調査終了後の 1925（大正 14）年 10 月 20・21 日に住民の報告により調査が実施され、敷石住居跡が確認された。敷石住居跡は円形プランで長径 3.45 m、中央に石組みの炉跡が存在する。敷石住居跡は調査終了後、埋め戻された。

その後、土地所有者の変転があり、長い年月の経過とともに指定範囲が不明確となってしまった。そのため 1968（昭和 43）年に指定範囲を明確にするため確認調査が実施された。調査は町田市文化財保護審議会委員浅川利一により実施された。その結果、大正時代に調査された敷石住居跡と縄文時代早期の住居跡が確認された。敷石住居跡の精査を行ったが、柱穴等は確認されなかった。大正時代の調査で炉は半裁して残してあると記載されていたが、被熱は受けていたが焼土という状態ではなかった。早期の住居跡は長軸約 5.1 m、短軸約 3.1 m、壁に沿って 17 基の柱穴、北側壁中央に直径約 70 cm の炉跡が確認された。この住居跡からは早期子母口式期の土器片が共伴している。

昭和の確認調査以降、指定地は民有地のままであった。周辺は宅地化が進み指定地付近のみが畠地として残っている状態であった。2008 年 12 月、指定地外への遺跡の拡がりを確認するための試掘調査を実施した。調査の結果、既指定地の南側にも遺跡の拡がりが確認でき、翌 2009 年 7 月 23 日、史跡の追加指定が行なわれた。



1925(大正 14)年 指定時の公図(八幡平遺跡)



八幡平遺跡敷石住居跡平面図 1925(大正 14)年



八幡平遺跡敷石住居跡 1925（大正 14）年



八幡平遺跡 1927（昭和 2）年設置石柱・説明板



八幡平遺跡遺構配置図 1968（昭和 43）年



八幡平遺跡調査前 1968（昭和 43）年



八幡平遺跡調査前 2008 年

## 第2章 事業の概要

### 第1節 整備に至る経緯

2013年2月に町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会が組織された。委員会は、高ヶ坂石器時代遺跡の現状の把握を通して史跡の本質的価値を明確化にし、それらを適切に保存・管理していくための基本方針を定めること、今後の整備・活用の基本方針および管理・運営の方向性について示すことを目的とし、6回の会議を重ねた。その成果は『国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画』としてまとめられた。この中では「地域で育てる史跡公園」をイメージとし、多くの人々に活用してもらえる身近な史跡公園をめざし、牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡の3地点のネットワークを強化した公園整備を行うとしている。

町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会 委員名簿（2014年3月）

氏名	所属等	備考
山本 暉久	昭和女子大学教授	委員長
谷川 章雄	早稲田大学教授	
阿部 朝衛	帝京大学教授 町田市文化財保護審議会委員	
小島 政孝	小島資料館館長 町田市文化財保護審議会委員	
井上 恭一	元町田市教育委員 元町田市文化財保護審議会委員	
稻木 健志	芝好園自治会	

指導・助言（オブザーバー）

山下 信一郎	文化庁文化財部記念物課 文化財調査官
伊藤 敏行	東京都教育庁地域教育支援部管理課課長補佐

第1回委員会（2013年2月12日開催）

- ・委嘱書伝達式
- ・遺跡概要説明
- ・現地視察

第2回委員会（2013年6月3日開催）

- ・保存管理計画（素案）の審議

第3回委員会（2013年8月23日開催）

- ・保存管理計画（素案）の審議
- ・今後の調査の予定について

第4回委員会（2013年10月17日開催）

- ・保存管理計画（素案）の審議

第5回委員会（2013年11月28日開催）・保存管理計画（素案）の審議

第6回委員会（2014年2月10日開催）・保存管理計画（案）の内容確認  
・現地視察

## 町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会設置要綱

### 第1 設置

国史跡高ヶ坂石器時代遺跡の保存管理計画（以下「保存管理計画」という。）の策定に資するため、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### 第2 所掌事務

委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を町田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 保存管理計画に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

### 第3 組織

- 1 委員会は、委員6人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会が委嘱する。
  - (1) 学識経験を有する者 3人以内
  - (2) 町田市の郷土史に関する知見を有する者 2人以内
  - (3) 国史跡高ヶ坂石器時代遺跡が所在する町内会・自治会の代表者 1人

### 第4 委員の任期

委員の任期は、委員会が第2の規定による報告をしたときまでとする。

### 第5 委員長

- 1 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

### 第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### 第7 庶務

委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習総務課において処理する。

### 第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮つて定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、2012年12月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2014年3月31日限り、その効力を失う。

## 第2節 整備検討委員会の設置と運営

『国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画』に基づき高ヶ坂石器時代遺跡の整備を検討するため町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会を2014年6月に組織した。委員会は2025年3月までの間に15回の会議が行われた。

町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会 委員名簿（2025年3月）

氏名	所属等	備考
山本 暉久	昭和女子大学名誉教授	委員長
谷川 章雄	早稲田大学名誉教授	
阿部 朝衛	帝京大学教授 元町田市文化財保護審議会委員	
栗野 隆	東京農業大学教授	
小島 政孝	小島資料館館長 元町田市文化財保護審議会委員	
井上 恭一	元町田市教育委員 元町田市文化財保護審議会委員	
石垣 敦男	芝好園自治会	

指導・助言（オブザーバー）

中井 将胤	文化庁文化財第二課 文化財調査官
野口 舞	東京都教育庁地域教育支援部管理課

第1回委員会（2014年6月26日開催）

- ・委嘱書伝達式
- ・八幡平遺跡の再調査について

第2回委員会（2014年10月9日開催）

- ・八幡平遺跡の再調査について
- ・基本設計について

第3回委員会（2015年2月17日開催）

- ・基本設計について

第4回委員会（2015年9月18日開催）

- ・実施設計について

第5回委員会（2015年12月21日開催）

- ・実施設計について

第6回委員会（2016年1月27日開催）

- ・実施設計について

第7回委員会（2016年12月22日開催）

- ・稻荷山遺跡、八幡平遺跡の整備について

第8回委員会（2017年2月9日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牢場遺跡の調査について</li> <li>・八幡平遺跡の整備について</li> <li>・八幡平遺跡周辺の調査について</li> </ul>
第9回委員会（2017年12月15日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牢場遺跡の整備について</li> <li>・ガイダンス施設について</li> </ul>
第10回委員会（2018年2月26日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牢場遺跡の整備について</li> <li>・ガイダンス施設について</li> </ul>
第11回委員会（2019年3月7日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牢場遺跡・八幡平遺跡の整備について</li> </ul>
第12回委員会（2020年3月2日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡平遺跡の整備について</li> </ul>
第13回委員会（2020年11月13日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡平遺跡の整備について</li> <li>・牢場遺跡の設計について</li> </ul>
第14回委員会（2021年3月5日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡平遺跡の整備について</li> <li>・牢場遺跡の調査・設計について</li> </ul>
第15回委員会（2023年11月30日開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牢場遺跡の整備について</li> </ul>

### 町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会設置要綱

#### 第1 設置

国史跡高ヶ坂石器時代遺跡（以下「遺跡」という。）の整備に関し検討するため、町田市国史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### 第2 役割

委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を町田市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 遺跡の保存及び整備の方針に関すること。
- (2) 遺跡の基本設計及び実施設計に関すること。
- (3) 遺跡の管理運営に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項。

#### 第3 組織

- 1 委員会は、委員7人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会が委嘱する。
  - (1) 学識経験を有する者 4人以内
  - (2) 遺跡が所在する区域の町内会・自治会の代表 1人

- (3) 遺跡に精通した教育関係者 1人
- (4) 町田市の郷土史に関して知見を有する者 1人

#### 第4 委員の任期

委員の任期は、委員会が第2の規定による報告をしたときまでとする。

#### 第5 委員長

- 1 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

#### 第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### 第7 庶務

委員会の庶務は、生涯学習部生涯学習総務課において処理する。

#### 第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮つて定める。

#### 附 則

この要綱は、2014年6月1日から施行する。

### 第3節 再確認調査

整備の資料とするため3遺跡の再確認調査と整備に伴う影響範囲について調査を実施している。

#### (1) 牢場遺跡

##### ① 2015年調査

調査期間 2015年9月5日～9月26日

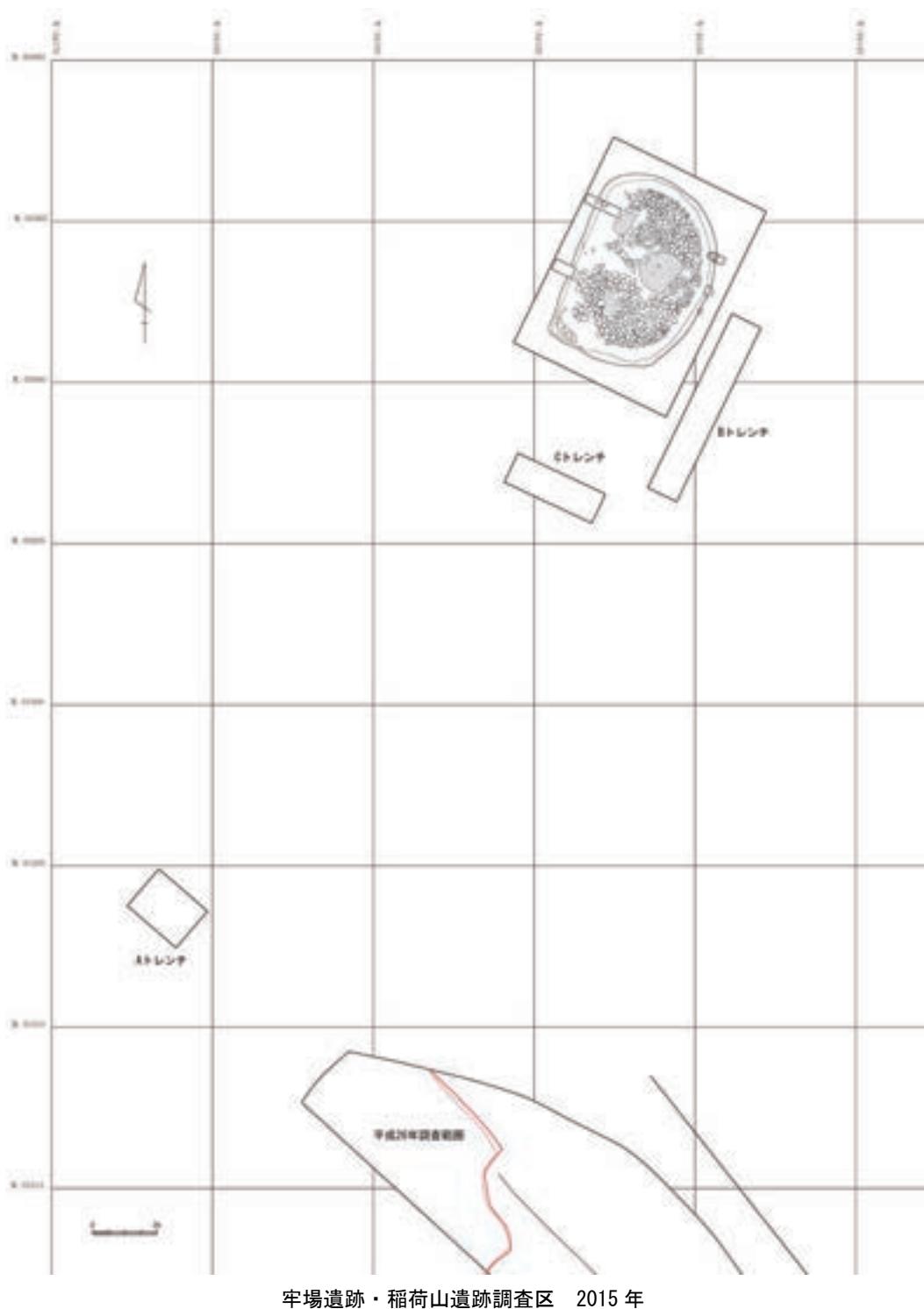
調査面積 41 m<sup>2</sup> (敷石住居跡再調査 35 m<sup>2</sup>、未調査部分確認調査 6 m<sup>2</sup>)

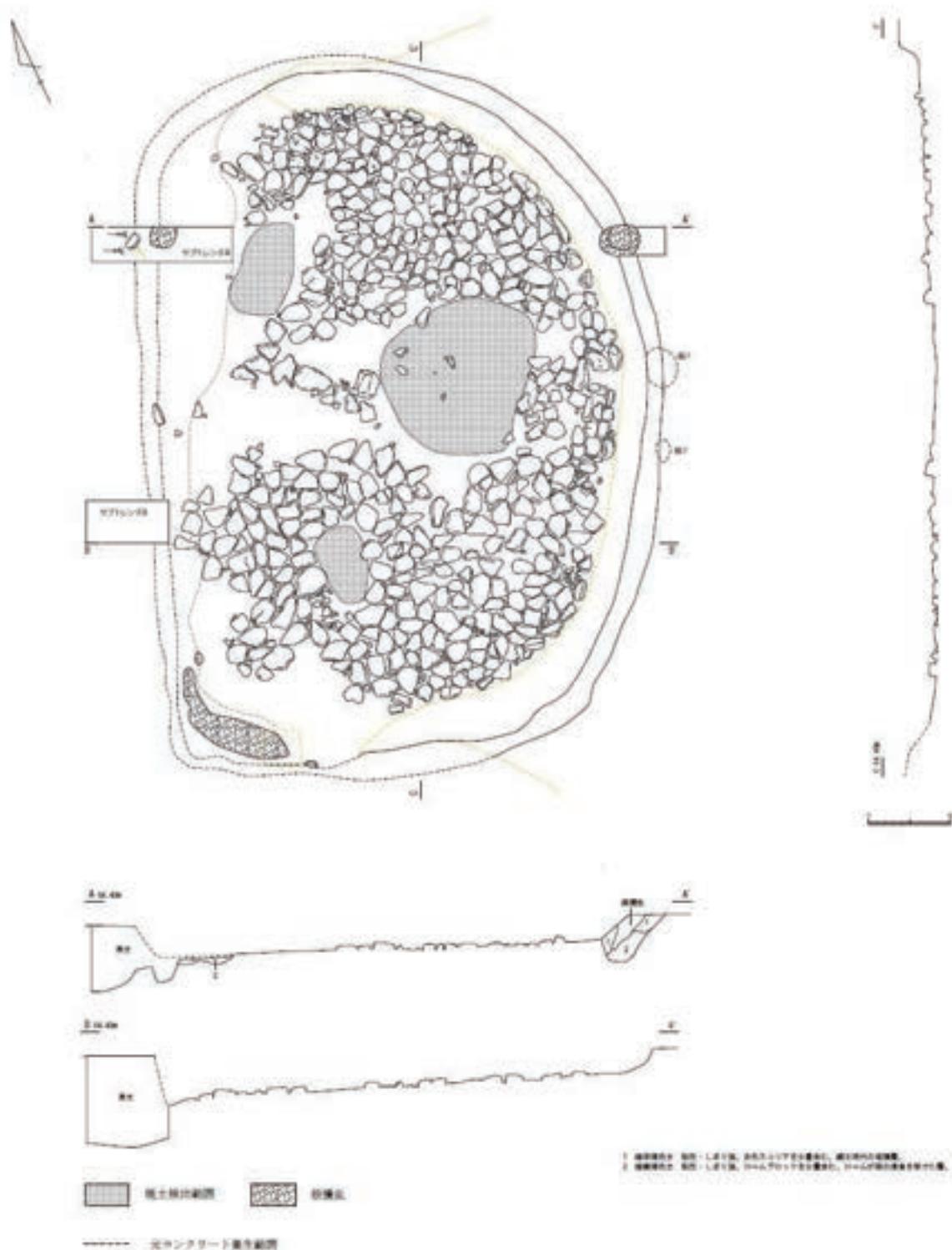
保存されている敷石住居跡の再調査と覆屋の東側・南側にトレンチを設定し、確認調査を実施した。

敷石住居跡の再調査は1966(昭和41)年の再整備時に住居跡の壁を保護するために打設されたコンクリートの除去から開始した。当時の報告書にはコンクリートの厚さ2.5cmとされていたが、実際には20cmで鉄筋が組まれており、撤去に丸一日を要した。引き続き住居内と周辺の清掃作業に着手した。長年露出したままの敷石部は、礫の隙間に5～10cmの厚さで砂状の土が堆積しており、小さな礫は砂を除去すると原位置より数cm程下に移動してしまう状況であった。また、コンクリートに覆われていた部分の西側から新たに礫数点が検出された。住居の掘り込みと考えられていた範囲は、中央から東側ではロームの壁面が確認され、中央から西側では礫の検出面の高さまで表土層であることが判明した。住居西側の範囲を確認するためA・B、2ヶ所のサブトレンチを設定し掘削を行った。その結果、敷石の西側は表土直下にローム面が検出された。ローム面は西に向かって下っており、敷石は西端には残存していなかった。敷石住居及び周辺か

らは、投げ込まれたものないし原位置不明のため除かれていた礫や土器を回収した。また、サブトレンチ内の表土層中から打製石斧・磨石各1点と縄文土器片が少量出土した。

覆屋の東側に設定したBトレーニチは約25～30cmの表土の下からローム層が検出され、遺構は検出されなかった。表土中から土器が少量出土している。覆屋の南側に設定したCトレーニチは約10～90cmの厚さで表土が堆積しており、中央から東端にかけて縄文時代の堆積層である暗褐色土が点在していた。ローム面は中央部から西側にかけて急激に下っており、高低差は約40cmを測る。遺物は表土中及び暗褐色土層中から縄文時代の土器・礫が少量出土した。遺構は検出されなかった。





牢場遺跡敷石住居跡平面図・断面図 2015年



牢場遺跡敷石住居跡 2015 年



牢場遺跡 B トレンチ 2015 年



牢場遺跡 C トレンチ 2015 年

## ② 2017 年調査

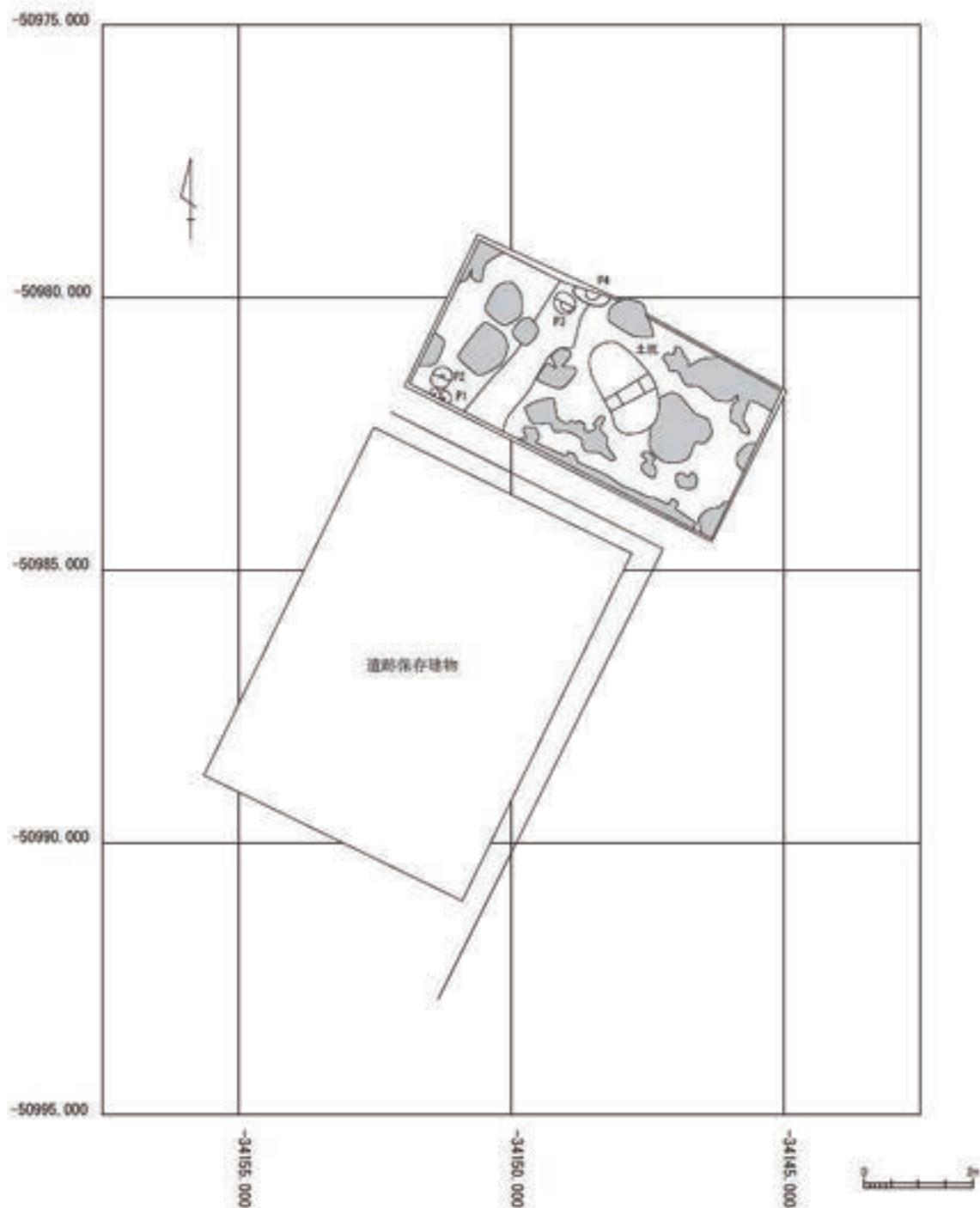
調査期間 2017 年 2 月 1 日～2 月 11 日

調査面積 約 20 m<sup>2</sup>

覆屋の再築に伴い影響がある範囲、約 20 m<sup>2</sup> (3.15 × 6.4m) が調査の対象範囲である。表土は東半分で 15 ~ 20 cm 程で、西側に向かって厚くなるような状況であった。南側では表土層の下に盛土された締まりのないローム土が認められ、1925 (大正 14) 年の調査の際に掘削された排土が残存しているものと思われる。この層の下に締まりのない旧耕作土層と思われる土層が確認され、耕作がローム層に達していることが確認された。遺物包含層は耕作により削平され、耕作による削平が西側斜面の傾斜に沿って行われていることが確認された。

検出された遺構は、調査区中央部から縄文時代の陥し穴と思われる土坑 1 基が検出された。西側の谷戸に向かって緩やかに傾斜する調査区南側でピット 2 基、北側の斜面落ち際からピット 2 基の計 4 基のピットが検出されている。いずれも粘性・締まりのある暗黄褐色度と黒褐色土を覆土に持ち、縄文時代の「いわゆる富士黒色土」に由来する土層の堆積がみられる。

今回の調査地点は、縄文時代中期～後期にかけての集落遺跡の範囲にあるが、一般的に縄文時代早期に数多くみられる陥し穴が検出されたことから、集落が構築される以前は狩猟・採集に適した自然林が広がる谷戸地形を呈していたと思われる。



牢場遺跡調査区 2017 年



牢場遺跡陥し穴確認状況 2017 年



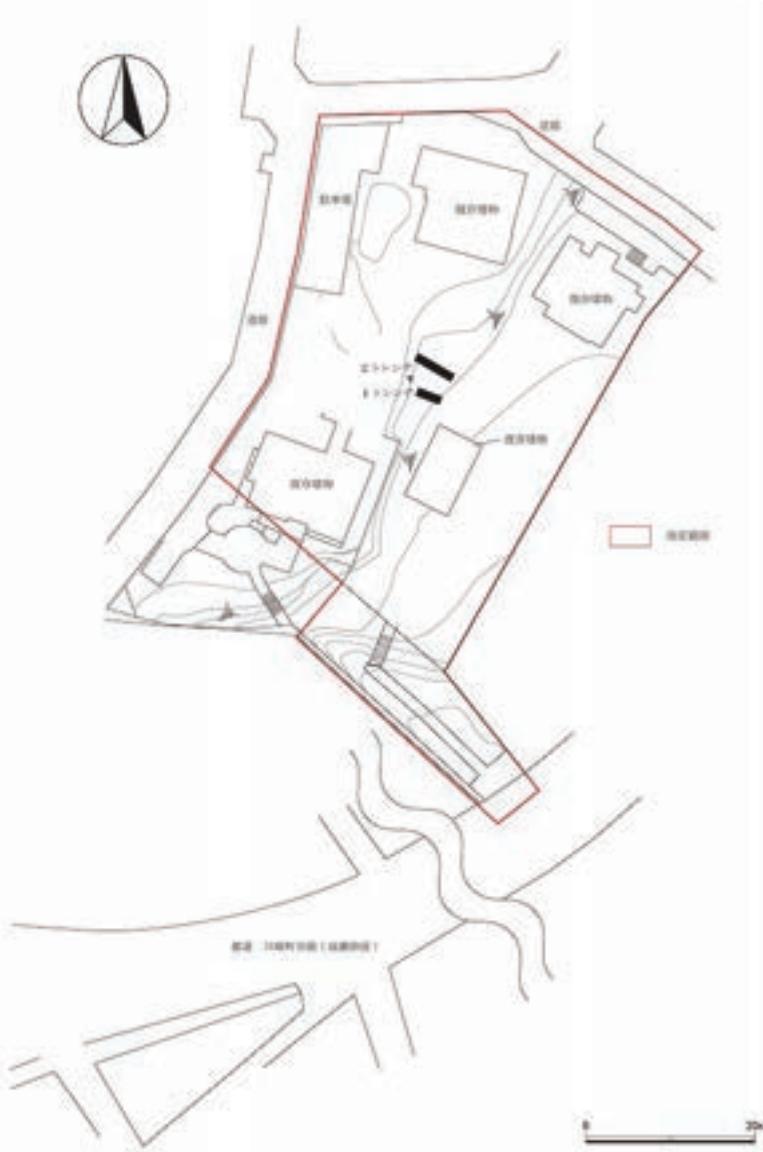
牢場遺跡陥し穴土層堆積状況 2017 年

### ③ 2020 年調査

調査期間 2020 年 3 月 5 日

調査面積 8 m<sup>2</sup> (1 × 3 m、1 × 5 m)

2018 年に新たに買収した土地の遺跡の遺存状況を把握するために調査を実施した。敷石住居を保存した覆屋の北西の斜面地に位置する。現地表面より約 50 cm の厚さで表土層が堆積する。表土層直下は 1・2 トレンチともトレンチ中央から西側斜面にかけて黒褐色土層、東側ではローム漸移層を確認した。1 トレンチからは土坑 1 基、性格不明遺構 1 基を検出した。また、中央部分から西側で縄文時代の遺物包含層を確認した。土坑は直径 70 cm 程で、覆土などから縄文時代より新しいものと推定される。性格不明遺構は部分的な確認のため明確ではないが、土坑などの遺構の可能性が考えられる。2 トレンチからは性格不明遺構 1 基、ピット 2 基を検出した。また、中央部分から西側斜面で縄文時代の遺物包含層を確認した。性格不明遺構は部分的に確認され、遺物がまとまって出土するため住居跡や土坑などの遺構の可能性がある。ピットは直径 26 ~ 27 cm ほどで覆土などから縄文時代に帰属する可能性が高いと思われる。出土遺物は縄文時代後期堀之内式期の土器片が多くを占める。



牢場遺跡調査区 2020 年



牢場遺跡 1 トレンチ 2020 年



牢場遺跡 2 トレンチ 2020 年

#### ④ 2021 年調査

調査期間 2021 年 3 月 3 日～3 月 5 日

調査面積 39 m<sup>2</sup> (19.5 × 2 m)

公園整備にあたり遺跡への影響を調べるために調査を実施した。全体的に耕作や攪乱の影響が強く、自然堆積の遺存状態は悪かった。調査の結果、竪穴住居跡 1 軒、土坑 1 基、ピット 3 基、性格不明遺構 1 基を確認した。竪穴住居跡は令和 2 年調査時の 1 トレンチの性格不明遺構と同一のものである。住居跡の平面形は方形を呈すると考えられ、断面形及び規模は不明である。覆土は暗褐色土を主体とし、床面直上には焼土や炭化物、被熱ロームを含む鈍い赤褐色土が認められ炉の覆土の可能性がある。出土遺物は縄文土器と石器が出土した。縄文土器は堀之内 2 式を主体とし、中期阿玉台式、後期称名寺式、堀之内 1 式、加曽利 B 式を含む。住居の時期は堀之内 2 式期と考えられる。



牢場遺跡調査区 2021 年



牢場遺跡調査区全景 2021 年



牢場遺跡竪穴住居跡 2021 年



牢場遺跡竪穴住居跡出土遺物 2021 年

## （2）稻荷山遺跡

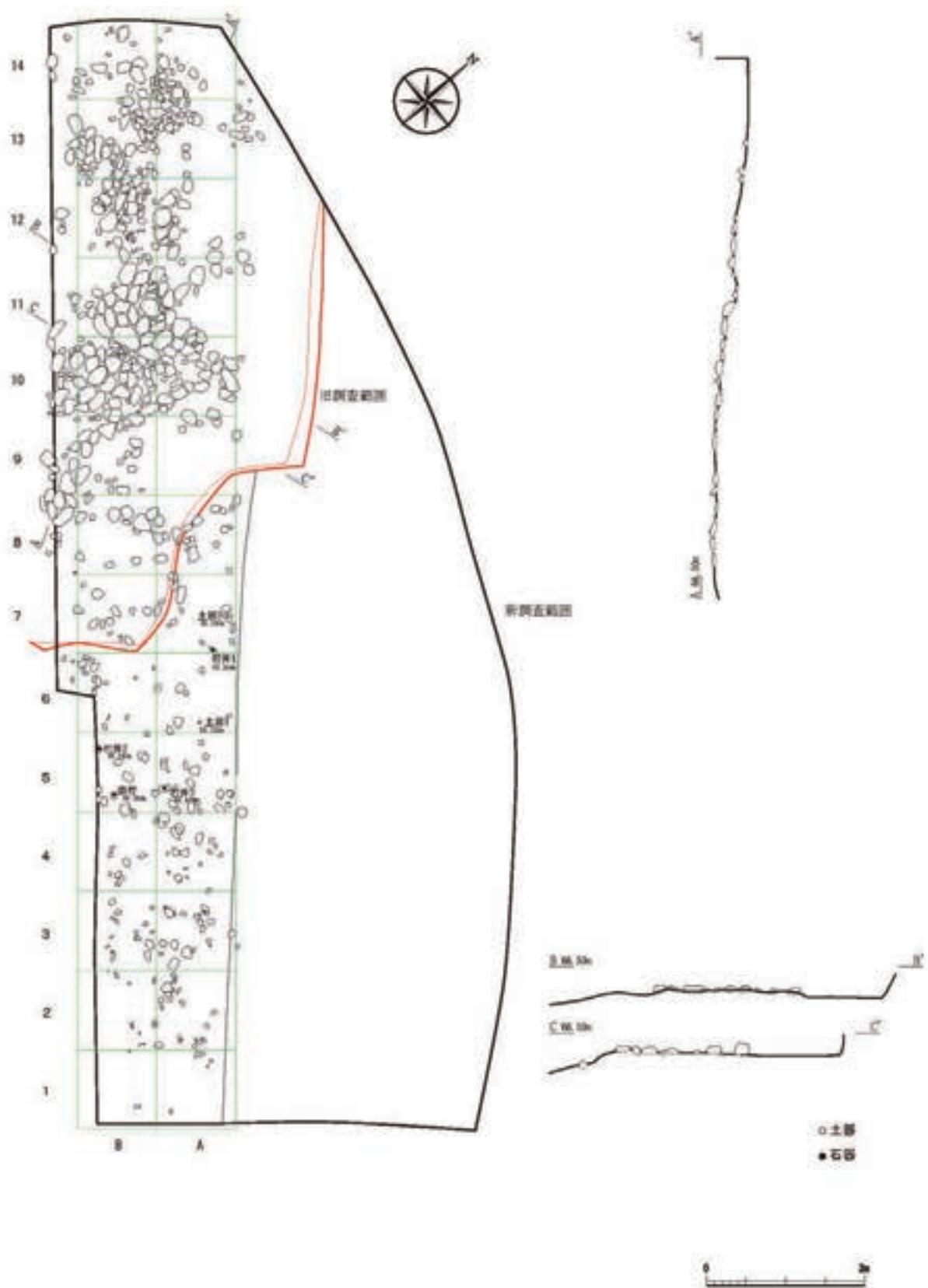
### ① 2014 年調査

調査期間 2014 年 1 月 29 日～3 月 8 日

調査面積 約 60 m<sup>2</sup>

大正時代の調査区がカバーできるよう調査区を設定した。調査区の南側では、5～10cm ほどの表土下から、こぶし大の礫が確認された。北側では、25～30cm ほどの表土下から、大正時代調査の配石遺構が確認された。調査の結果、配石遺構は一部が消失していることが判明したが、それ以外は大正時代の調査時のまま保存されていた。また、配石遺構が住居跡である可能性を調べるため、礫の検出されていない場所の掘り下げを行ったが、柱穴や炉跡は確認されなかった。また、遺構を覆っていた土の中には多数の土器片が混入していた。土器片は後期堀之内式を中心後に後期～晩期のものである。

この調査時に、大正時代発見の遺構が指定地外に広がることが確認され、2015 年 3 月 10 日付で史跡の追加指定が行なわれた。





稻荷山遺跡配石遺構 2014年



稻荷山遺跡Aトレンチ 2015年

## ② 2015年調査

調査期間 2015年9月5日～9月26日

調査面積 約3m<sup>2</sup>

牢場遺跡の再調査・確認調査と同時期に行った。稻荷山遺跡の配石遺構の北西斜面に調査区（Aトレンチ）を設定し、調査を行った。調査区の表土内から東側の斜面上部からの流れ込みと思われる縄文時代の土器・礫が出土したため、その箇所を避け北側にサブトレンチを設定し、ローム面まで掘削した。その結果、20～60cmの厚さの表土下には縄文時代の堆積層が50～60cmの厚さでみられ、その直下にローム面が検出された。遺物は表土層中の土器・礫のみで、遺構は検出されなかった。

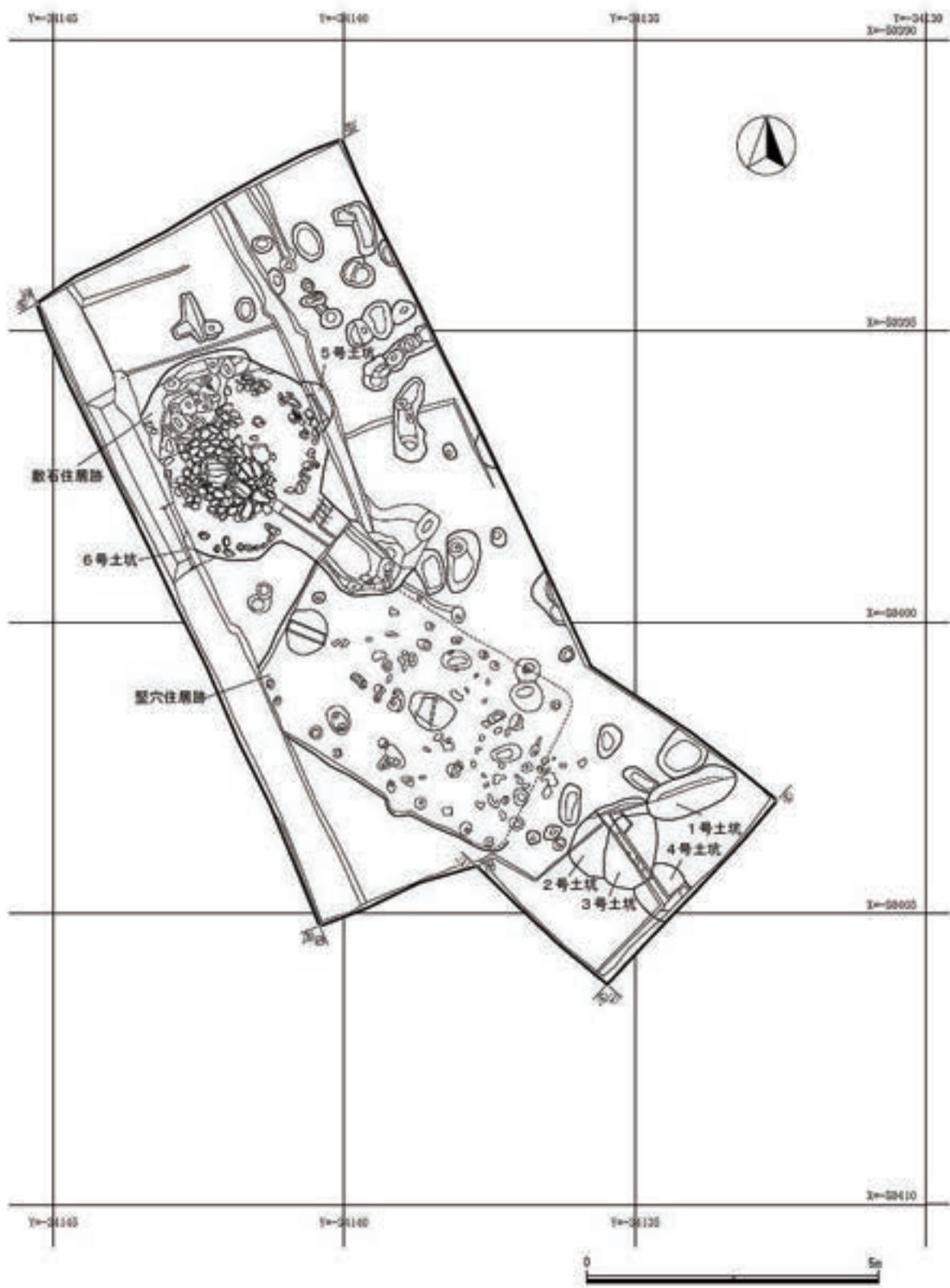
## （3）八幡平遺跡

### ① 2014年調査

調査期間 2014年6月10日～8月5日

調査面積 約81m<sup>2</sup>

調査区は1968（昭和43）年調査の地点に重なるように設定した。敷石住居跡と竪穴住居跡の直上には、1968年調査終了に伴う埋め戻しも際に、遺構の保護として敷いた山砂層が確認され、山砂層を除去し、遺構検出を実施した。敷石住居跡は敷石面までの調査を実施し、敷石部の掘り込みプランと、敷石部の南東側に柄部が付帯することが確認された。北側は敷石が除去されており、掘り方の様相が確認できた。炉跡は中央やや西側に配される石囲炉である。過去の調査では石皿を含む7個の礫で構成されていることがわかつっていた。しかし、今回の調査では石皿を含む3個の礫が除去された状態で確認された。時代は出土遺物から中期加曾利E IV式期のものと考えられる。竪穴住居跡は1968年調査の検出状況を確認した。竪穴住居跡南側の様相を明確にするため、調査区を拡張したところ、1～4号土坑が確認された。これらの土坑は不整円形と橢円形の規模が類似する土坑で、切り合いが不規則な配置を呈し、4号土坑の底面は著しく被熱している。縄文時代早期の土器片が出土しており、炉穴の可能性がある。



八幡平遺跡平面図 2014年



八幡平遺跡調査前 2014 年



八幡平遺跡敷石住居跡清掃作業 2014 年



八幡平遺跡敷石住居跡 2014 年



八幡平遺跡敷石住居跡柄部 2014 年



八幡平遺跡土坑 2014 年



八幡平遺跡出土遺物 2014 年



八幡平遺跡空撮 2014 年



八幡平遺跡現地説明会 2014 年

#### 第4節 事業費

町田市では保存管理計画に基づき、2014年より史跡整備事業に着手した。史跡整備事業は国宝重要文化財等保存整備事業費補助金「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」と東京都文化財保存事業費補助金の交付を受けて実施した。

##### 1 公有地化事業

年 度	事業費	国庫補助金	都補助金	市 費
2010 年度	126,875,227	99,324,000	12,415,000	15,136,227
2011 年度	94,977,196	75,981,000	9,498,000	9,498,196
2012 年度	5,482,160			5,482,160
2018 年度	73,583,616	58,866,000	7,358,000	7,359,616
合 計	300,918,199	234,171,000	29,271,000	37,476,199

##### 2 保存整備事業 擁壁・排水等工事

年 度	事業費	国庫補助金	都補助金	市 費
2010 年度	10,657,500	2,550,000	1,275,000	6,832,500

##### 3 保存活用計画策定事業

年 度	事業費	国庫補助金	都補助金	市 費
2012 年度	4,666,400	2,333,000	1,166,000	1,167,400
2013 年度	4,588,600	2,294,000	1,147,000	1,147,600
合 計	9,255,000	4,627,000	2,313,000	2,315,000

##### 4 市内遺跡発掘調査事業

年 度	事業費	国庫補助金	都補助金	市 費
2015 年度	1,242,000	621,000	310,000	311,000
2019 年度	101,200	50,000	25,000	26,200
2020 年度	609,180	304,000	152,000	153,180
合 計	1,952,380	975,000	487,000	490,380

##### 5 史跡整備事業

年 度	事業費	国庫補助金	都補助金	市 費
2014 年度	6,916,120	1,714,000	857,000	4,345,120
2015 年度	8,419,700	3,645,000	1,822,000	2,952,700
2016 年度	19,828,300	9,914,000	4,957,000	4,957,300
2017 年度	30,401,960	15,033,000	7,517,000	7,851,960
2018 年度	27,524,940	13,728,000	6,864,000	6,932,940
2019 年度	17,459,200	8,729,000	4,365,000	4,365,200
2020 年度	20,761,800	6,893,000	3,446,000	10,422,800
2023 年度	14,264,600	7,132,000	3,566,000	3,566,600
2024 年度	7,749,780	3,728,000	1,864,000	2,157,780
合 計	153,326,400	70,516,000	35,258,000	47,552,400

史跡整備事業年度別事業費内訳

2014年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
基本設計	3,434,400	(有)ウッドサークル	
八幡平遺跡再調査	2,127,600	株四門	○
石材鑑定	52,920	(有)考古石材研究所	
レプリカ型取り	982,800	株トリアド工房	○
委員謝礼	318,400		○
合 計	6,916,120		

2015年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
実施設計	7,938,000	(有)ウッドサークル	○
樹木伐採	248,400	株東京綜合造園	○
委員謝礼	233,300		○
合 計	8,419,700		

2016年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
計画通知作成委託	129,600	(有)ウッドサークル	
工事監理委託	1,350,000	(有)ウッドサークル	○
樹木伐採	491,400	株東京綜合造園	○
公園整備（稻荷山・八幡平）	16,686,000	株東京綜合造園	○
牢場遺跡再調査	1,144,800	(有)吾妻考古学研究所	○
委員謝礼	156,100		○
合 計	19,828,300		

2017年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
工事監理委託	2,268,000	(有)ウッドサークル	○
公園整備（牢場・稻荷山）	8,181,000	株東京綜合造園	○
牢場覆屋建築	19,814,760	株愛川建設	○
委員謝礼	138,200		○
合 計	30,401,960		

2018 年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
計画通知作成委託	68,040	(有)ウッドサークル	
工事監理委託	2,419,000	(有)ウッドサークル	○
公園整備（牢場・八幡平）	13,808,000	株東京綜合造園	○
八幡平四阿建設	11,115,500	株愛川建設	○
委員謝礼	114,400		○
合 計	27,524,940		

2019 年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
工事監理委託	1,430,000	(有)ウッドサークル	○
公園整備（八幡平）	16,029,200	株東京綜合造園	○
合 計	17,459,200		

2020 年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
追加設計	2,750,000	(有)ウッドサークル	
測量委託	426,800	三輝測量(有)	○
工事監理委託	1,705,000	(有)ウッドサークル	一部
公園整備（八幡平）	15,680,500	株愛川建設	一部
委員謝礼	199,500		○
合計	20,761,800		

2023 年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
工事監理委託	704,000	(有)ウッドサークル	○
公園整備（牢場）	13,471,700	株東京綜合造園	○
委員謝礼	88,900		○
合計	14,264,600		

2024 年度

工事等件名	支出額	契約先	補助金
公園整備（八幡平）	3,740,000	株東京綜合造園	一部
報告書作成	3,982,000	(有)ウッドサークル	○
特別旅費	27,780		○
合計	7,749,780		

## 第3章 整備内容

### 第1節 牢場遺跡・稻荷山遺跡の整備

#### (1) 現状と課題

##### ① 再整備前の状況

牢場遺跡の南東側と稻荷山遺跡が公有地で、公開範囲となっており、主な施設として牢場遺跡の敷石住居跡遺構露出展示の覆屋がある。

また、都道川崎町田線に面する稻荷山遺跡が公開範囲の出入口となり、ここに石製標識 [1927(昭和2)年3月建設] と解説板 [1966(昭和41)年10月設置] が設置され、牢場遺跡に向かう園路と丸太階段が設置されている。なお、稻荷山遺跡の配石遺構は埋め戻されていたが、2014年に主要な範囲の再発掘調査が行われ、一部に消失が認められたものの、概ね1925(大正14)年当時の状況が保たれていることが確認された。

公開範囲は全体的に植栽された中高木が成長し、過密な状況で鬱蒼とした環境である。さらに、強剪定の影響により自然な樹形が失われたものも多い。特に、覆屋の北側は下草の繁茂のため立ち入れない状況にあり、敷地の境界も明確ではなくなっている。

また、後に公有化が完了し整備対象に追加された牢場遺跡の西側中間範囲は、西に傾斜する自然地形を10mほど残し、その西側は切土されて宅地になっている。



入口 案内板



入口 石柱



階段の老朽化

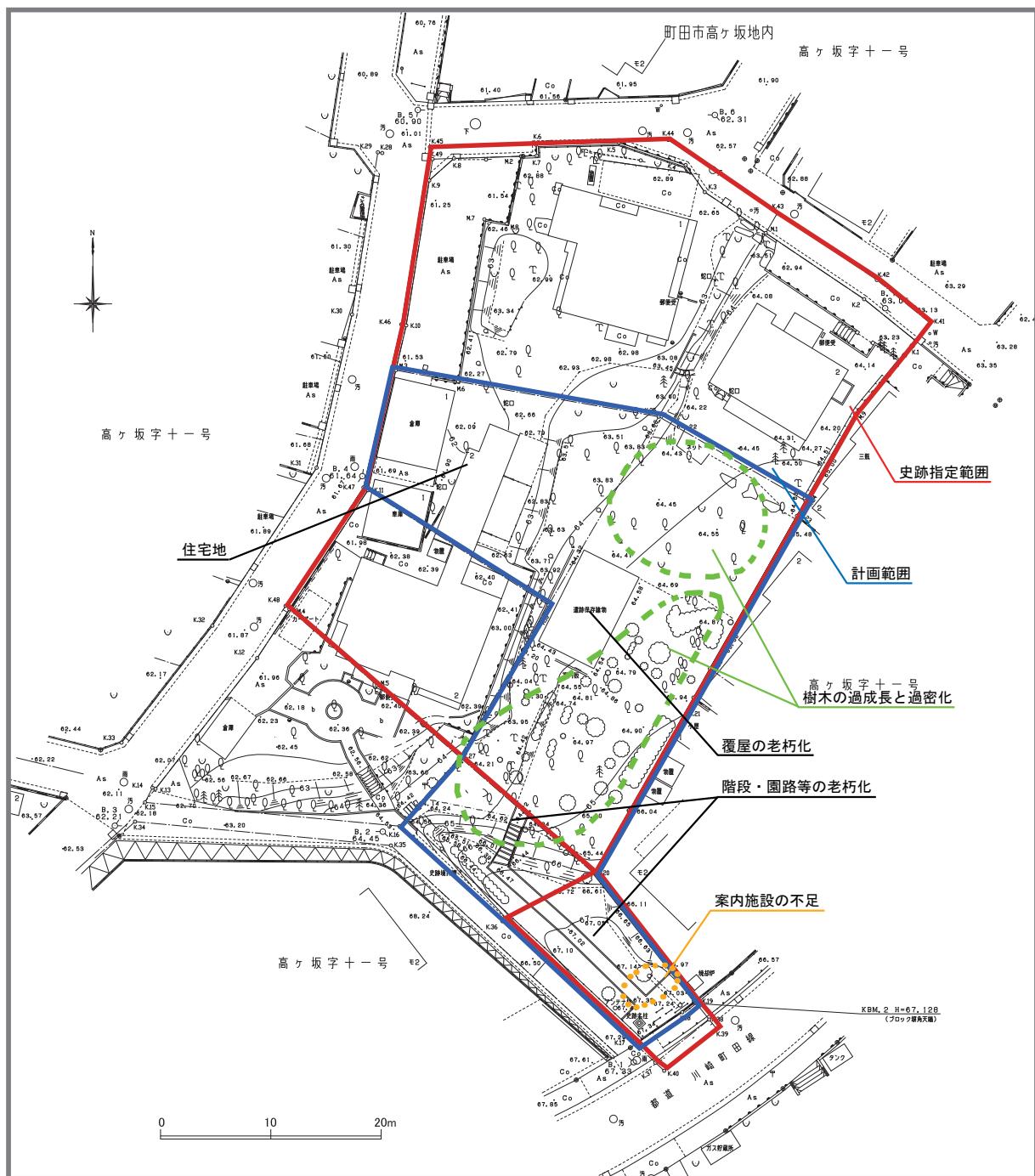


西側隣地境界が不明確



敷地北側奥の閉鎖的環境

覆屋の老朽化



牢場遺跡・稻荷山遺跡整備前平面図

## ② 課 題

### a. 牢場遺跡敷石住居跡覆屋

牢場遺跡の敷石住居跡の覆屋は、当初 1927（昭和 2）年に建設され、1966（昭和 41）年に当初の意匠を踏襲して建替えられている。しかしながら、この覆屋も老朽化していることや、保存環境としても外気や直射日光の影響を受けることなど、遺構保存施設としての改善が課題となる。

### b. 稲荷山遺跡の遺構表現

遺跡の価値を構成する主要なものである配石遺構は埋め戻され、地上に表現物も解説施設もないことから、この遺構の情報を適切に表現することが課題となる。

### c. 公開環境

過密な植生環境を改善し、来場者が快適に史跡を見学・利用できる環境にすることが課題となる。また、園路や階段等も老朽化しており、車椅子対応になっていないことも課題である。

### d. 地形復元

立地する地形は、縄文時代に集落が営まれた背景となる重要な要素と考えられる。従って、整備対象に追加された牢場遺跡の西側中間範囲は、宅地造成により改変された地形を復元することが課題となる。

### e. 案内解説施設

遺跡を解説し、理解を深める案内解説施設が不足しており、その充実が課題となる。

### f. 便益管理施設

市街地の中にあって、整備施設を快適に利用するための休憩施設や、整備対象地と民有地を区画する施設は必要であり、その整備が課題となる。

## （2）再整備の基本方針

縄文時代遺跡の研究史上重要な発見となった敷石住居跡を引き続き露出展示しつつ、公有化した範囲を遺跡公園として快適な環境に整えるとともに、将来に引き継ぐ再整備とする。

そのための整備として、老朽化した牢場遺跡敷石住居跡の覆屋を改修し、併せて敷石住居遺構に保存措置を施す。稲荷山遺跡の配石遺構はその実態が判るように整備する。

史跡公園としての整備として、適度な植栽環境に改善するとともに、改変された地形は想定される自然地形を目指して造成し、地形に調和した園路等を整備する。

さらに、遺跡の価値を周知するための案内解説施設を設置するとともに、休憩施設や囲柵等の便益管理施設を設置する。

この再整備範囲は史跡指定範囲全体には及んでいないことから、将来的に公有化と再整備を目指していく。

## （3）全体計画

### ① ゾーニング・動線

主導入となる都道側の稲荷山遺跡から牢場遺跡覆屋までは開けた環境とし、覆屋の北側は現状の樹木を間伐することにより疎林として整える。また牢場遺跡の西側は自然地形を意図した緩斜面に造成し、既公有化範囲と一体的な地形として、動線施設を整備することで副次的な出入口と

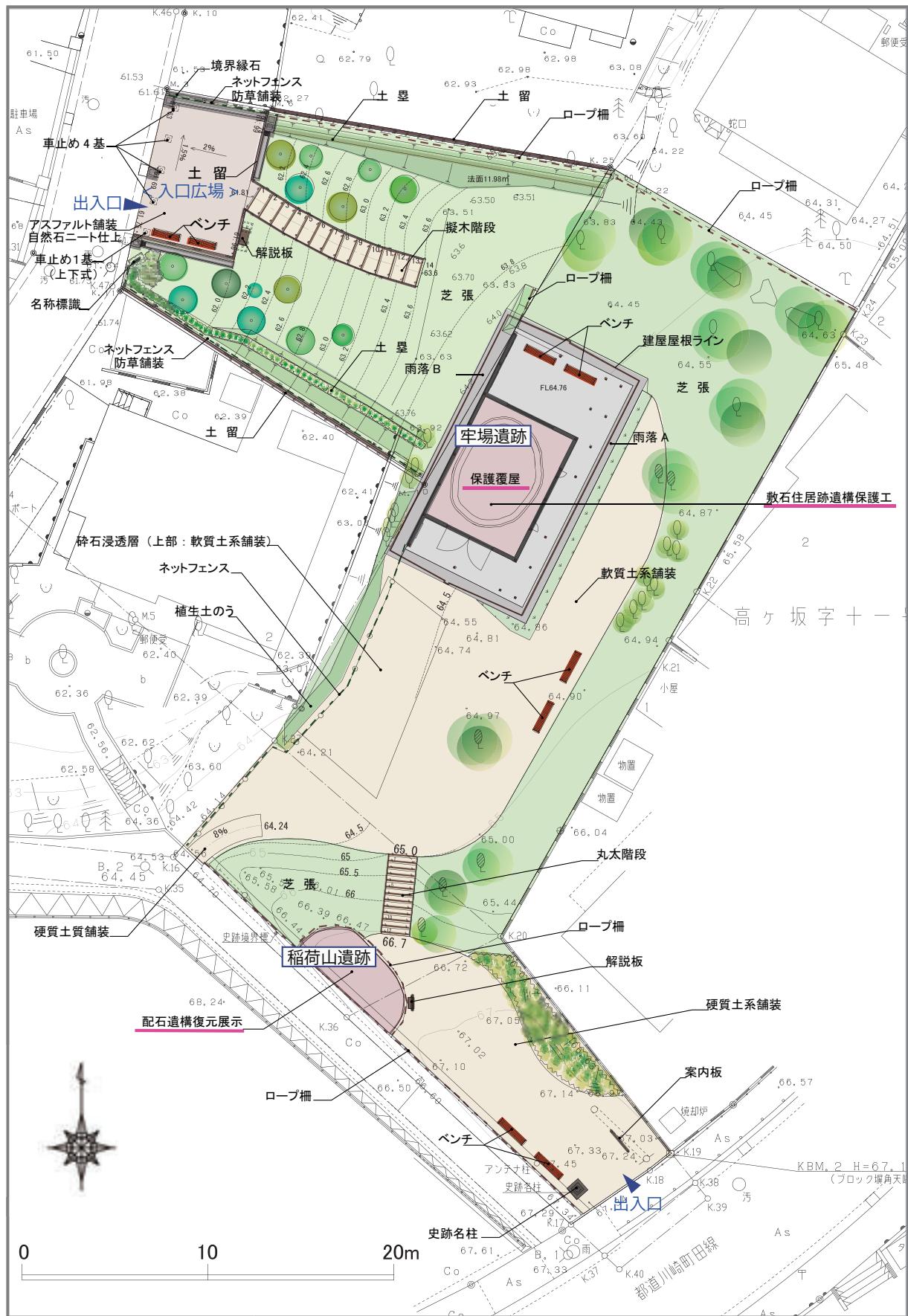
する。この出入口は八幡平遺跡方面との往来に有効である。さらに、副導入口には小規模な広場を設ける。

## ② 施設配置

主要な遺構表現施設は牢場遺跡の敷石住居跡及びその覆屋、また稻荷山遺跡の配石遺構となる。案内解説施設として、主導入口にある 1927（昭和 2）年建設の石製標識を存置するほか、この近傍に全体案内板を設置する。また、稻荷山遺跡配石遺構と牢場遺跡敷石住居跡覆屋に解説板を設置する。さらに、副導入口となる牢場遺跡西側に標識を設置するほか、小規模な広場にも遺跡の解説板を設置する。

便益施設として、人溜まりとなる要所にベンチを設置するとともに、牢場遺跡覆屋に四阿の機能を持たせ、屋根下にベンチを置く。

また、管理範囲を明確に示すため私有地との境界にフェンス及び丸太・ロープ柵を設置する。



牢場遺跡・稲荷山遺跡 整備平面図

#### (4) 牢場遺跡敷石住居跡の保存措置

覆屋内の敷石住居跡は、堅穴の立ち上がり部分にコンクリートが敷設されていた。また、敷石間の土壤面や堅穴周囲の土壤面に苔や草本が発生していた。整備の前段階として、覆屋の建て替え後にコンクリートを除去し、発掘調査を行った。その結果、住居跡は覆屋の西側にさらに拡大し、恐らくはその方向に出入り口を持っていた可能性があることが判明した。また、床面に3箇所の焼土が確認されたほか、北東の堅穴立上り部に柱穴が発見された。

この遺構の保護措置として、土壤面を長期間露出して保存することは難しいとの判断から、擬土で覆うことにより、土壤面の保護と石材の移動を抑えることとした。また、堅穴の平面形状は発掘調査結果を反映して覆屋基礎の西に向かって広がるような形状に改めた。さらに、焼土範囲及び柱穴を表示した。

なお、石材自体に対する保存樹脂処理も検討したが、覆屋内であることや、現状において危惧すべき劣化現象も見られないことから本整備では行わないこととした。

擬土による保護工法は次の通りである。

##### 1. 足場仮設

作業の際、敷石に直接作業者が乗らないように、敷石から10cmほどの高さで、足場を仮設する。

##### 2. 清掃

オリジナル土壤表面、石目地のゴミ等を刷毛、エアーブローで清掃する。また敷石の付着土などを除去する。

##### 3. 突き固め

オリジナル土壤面の脆弱部分を人力により突き固める。

##### 4. 床面擬土盛付

① オリジナル土壤面と盛付擬土の界面が判別できるよう、透水性・通気性のあるビニロンマットを敷設する。

###### ② 床面擬土充填

関東ローム土、珪砂（粒子大きさ7号程度）、水性アクリル樹脂を混練し、オリジナル土壤面に盛り付ける。盛付後、よく叩き締めて、仕上がり厚みを3cmとする。

叩き締めは、モルタル盛付のような面とせず、土の自然な風合いを表現するものとする。

石目地も同様に盛付、叩き締める。石と盛土の界面は、特に丁寧に叩き締めを行う。

混合の配合比は、試験を行った上で、少量の消石灰を混合する配合比とした。

擬土数量 充填面積 約38m<sup>2</sup> 厚み3cm 容積1.14m<sup>3</sup> 擬土比重 1.6

擬土重量 1,820kg ロス率 180kg 擬土総計 2,000kg

###### ③ 焼土範囲表現

現地焼土の色調に合わせて顔料を調合して表現する。

##### 5. 壁面擬土充填

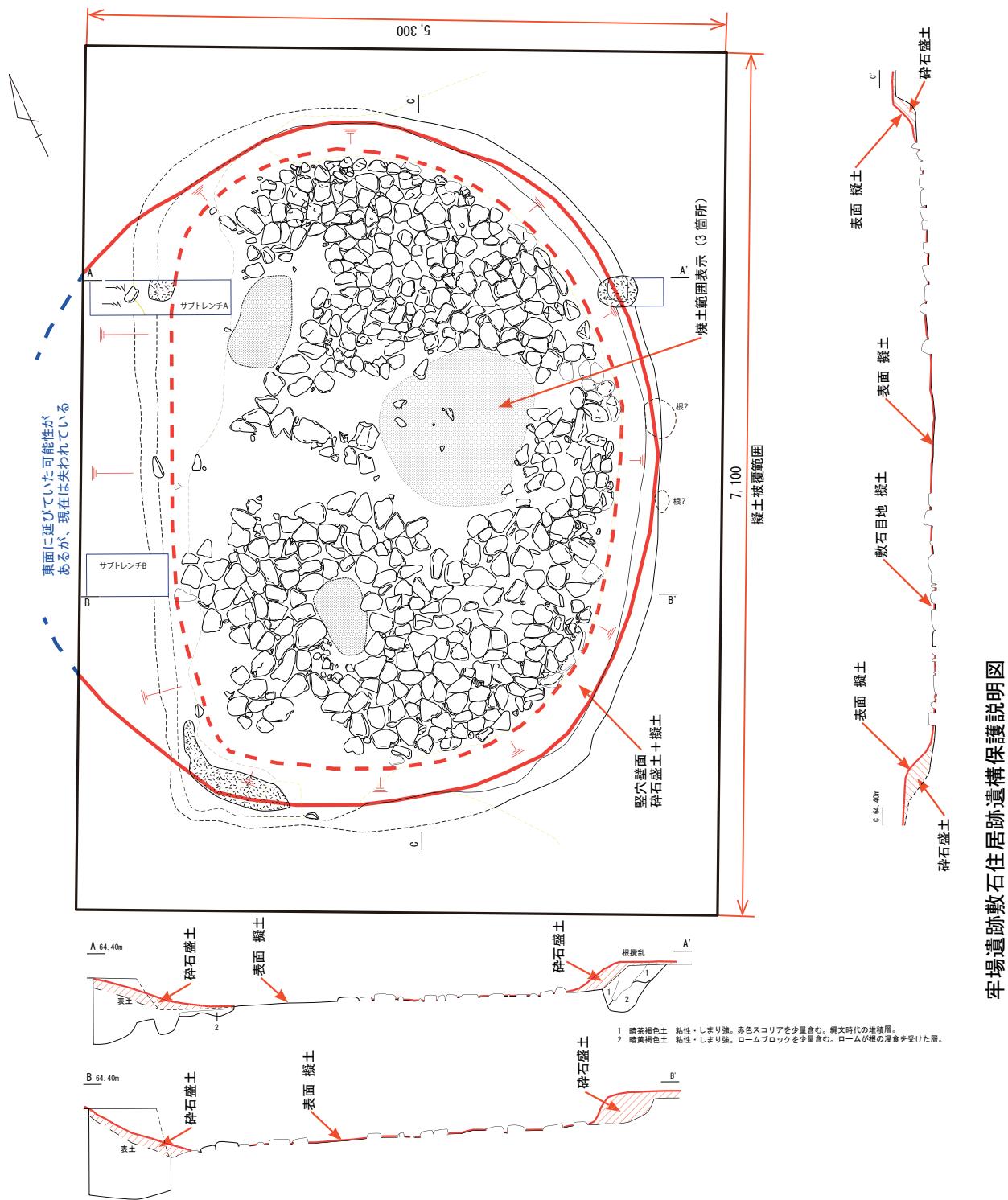
###### ① 盛土

現地発生土に玉砂利、砂等を混合し、既定の高さまで盛付、叩き締めを行う。

オリジナル土壤面には、床面と同様に敷物を敷いた上に盛土をする。

###### ② 擬土充填

盛土の上に、床面と同様に擬土を盛り付ける。



牢場遺跡敷石住居跡構造説明図

## 保護工法写真



整備前 土のう敷設養生完了



擬土材料



清掃



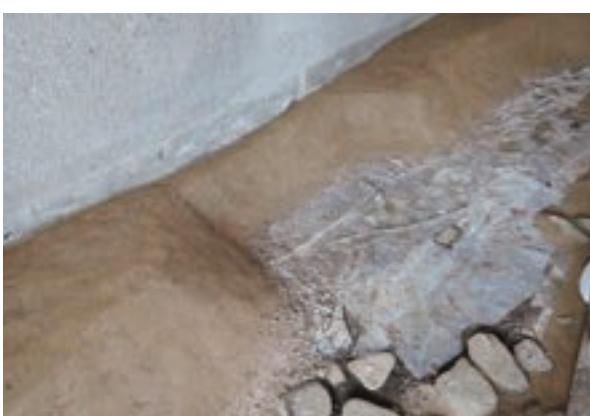
擬土混合攪拌



擬土盛付



擬土充填



西側に想定される出入口方向の表現

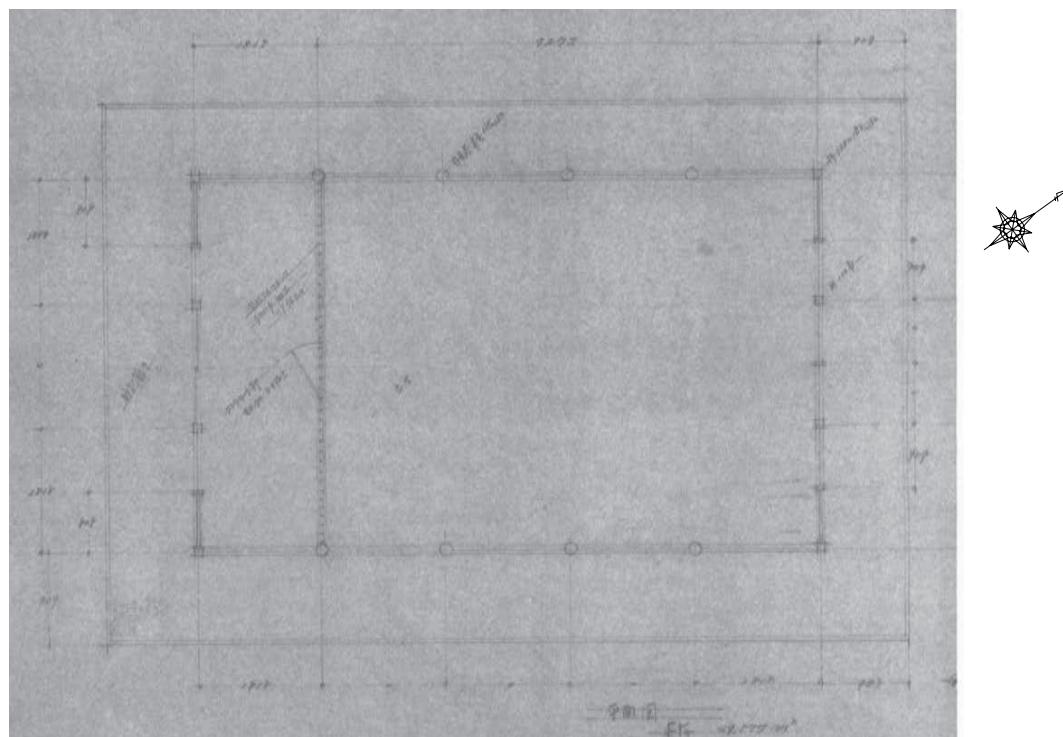


遺構保護工完了

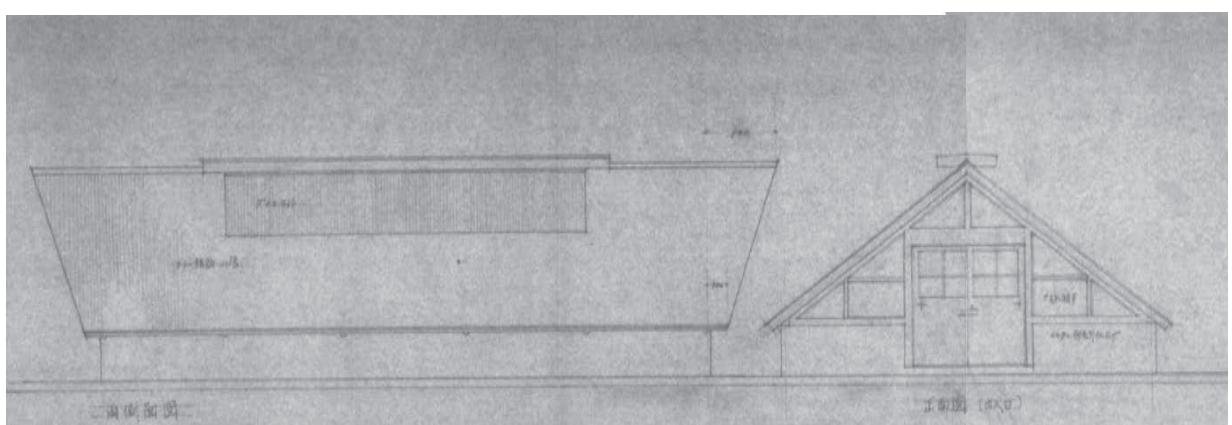
## (5) 牢場遺跡覆屋の改修

### ① 現状施設の問題点

現状の覆屋における遺構保護施設としての問題点として、老朽化していることのほか、天窓により直射日光が屋内に入射することや屋根材（波型トタン）が薄く熱容量が小さいため温度変化が大きいことがあげられる。保護施設としては温度・湿度変化が緩やかであることが望ましいので、これを改善することが求められる。



平面図



東 側面図

南 正面図

牢場遺跡覆屋 整備前施設図 1966（昭和41）年



整備前 覆屋 南東面



整備前 覆屋 南面



整備前 覆屋内部



整備前 覆屋内部 苔や草本の繁茂

## ② 改修の方針

新規建替えにあたっては、外観意匠は長らくこの遺跡の景観として親しまれてきた現状施設のイメージを踏襲したものとする。また、断熱性を重視した屋根とともに、調節可能な自然換気用開口を設ける。さらに、見学しやすいガラス面を多方向に設けることとする。

## ③ 施設の設計

### a. 設計条件

覆屋改修の設計あたって、以下の条件を解消することが求められた。

○建築基準法関連：建築許可に関連する条件

・休憩所として建築許可を得るため、平面及び外観上休憩所と見做し得ること。

休憩機能となる面積を全体の約 1/2 を目途とする。

○文化財保護法関連：史跡の現状変更許可に関連する条件

・現状施設を逸脱しての改修は難しい。現状の延長施設と見做し得ること。

現状施設の建替えであれば許容できるが、規模を拡大して意匠も異なる改築は遺跡保護の観点から認め難く、本整備において除却し新規の建替えは行わないこともあり得る。

○機能上の条件

・遺構露出展示の範囲は閉塞的な構造とする。

遺構の保存環境を維持するため直射日光を遮ること、空気環境が安定すること、動植物

の侵入を抑えることが求められる。尚、発掘調査の結果により露出展示範囲は現状を維持する。

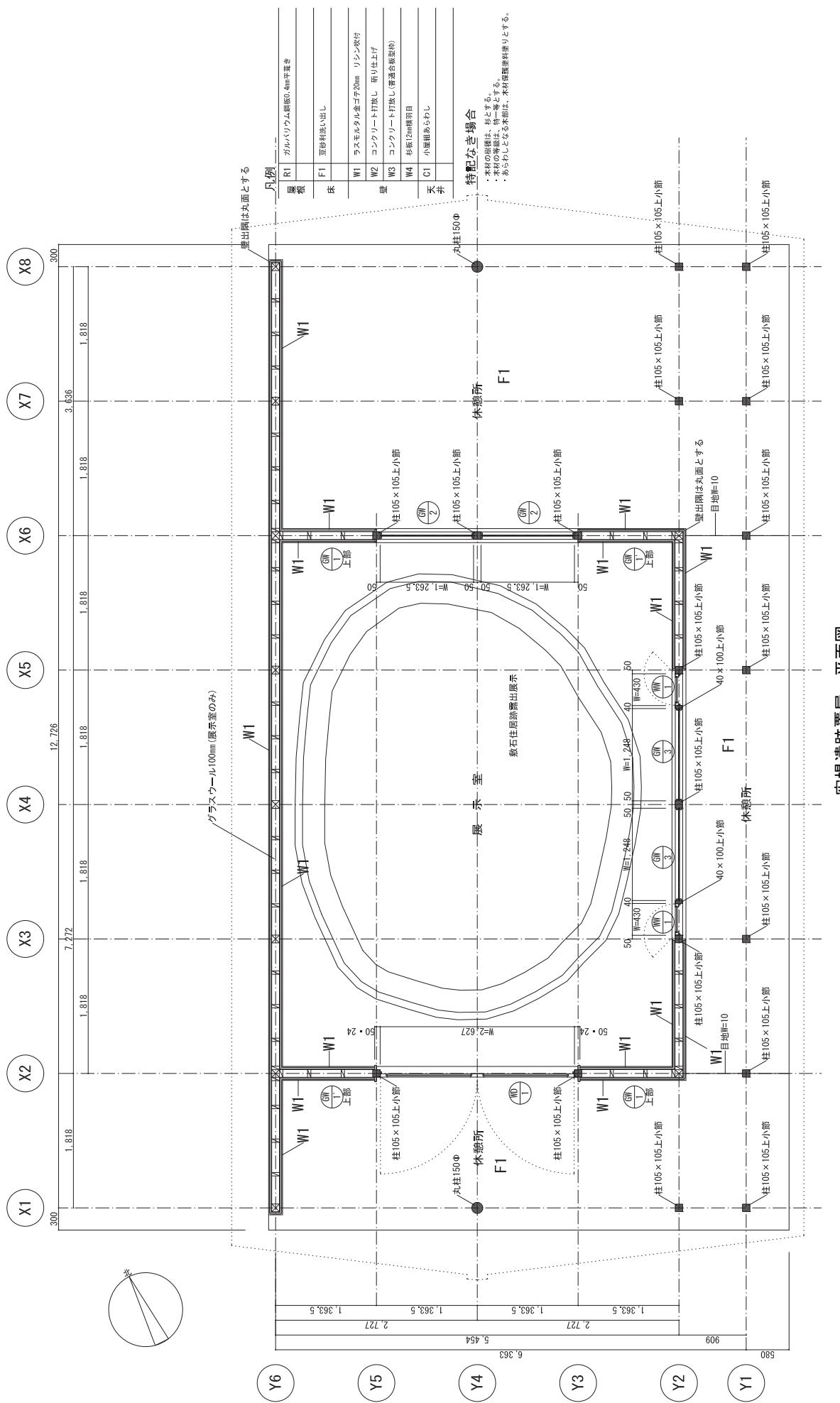
- ・休憩部分は利用環境上開放的な意匠とする。
- ・遺構観察に支障の無いものとする。

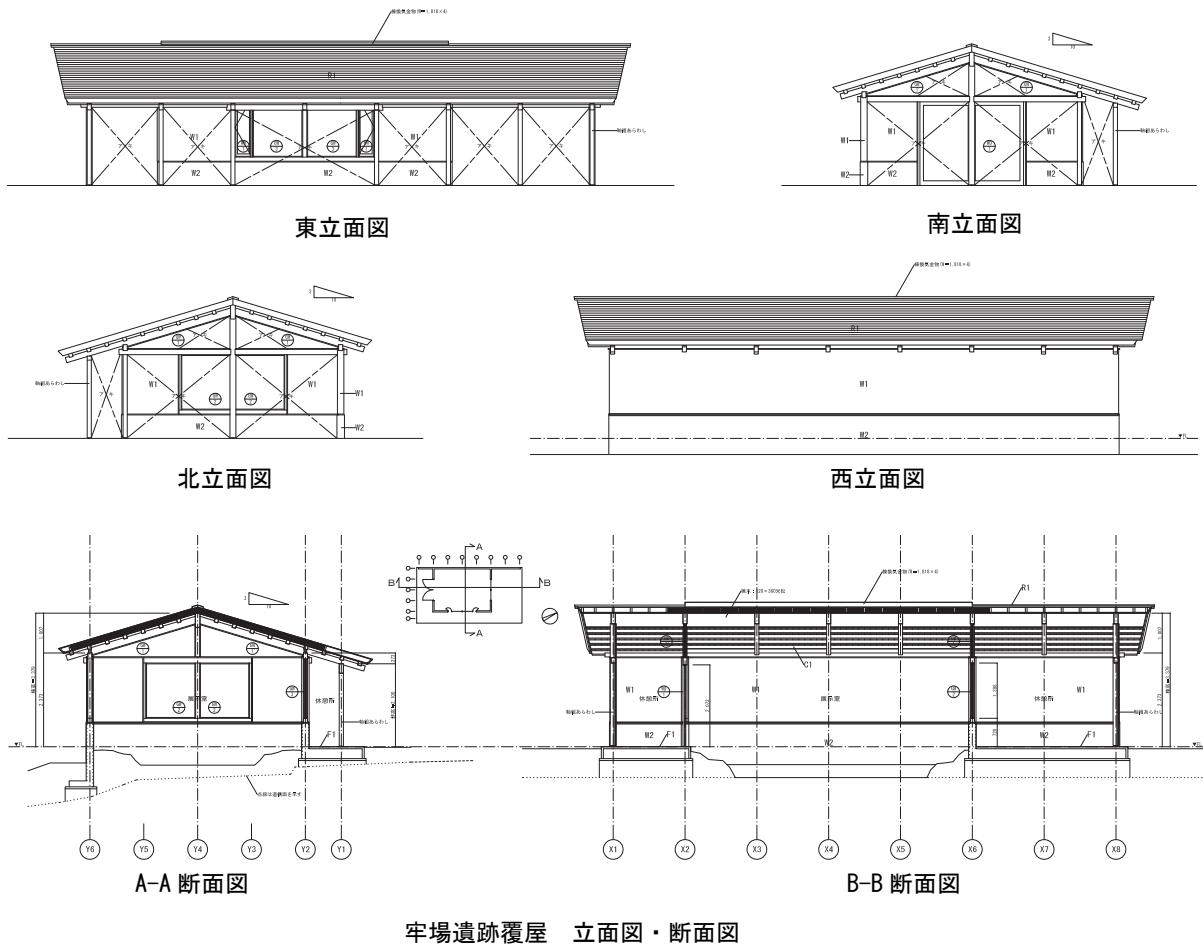
### b. 設計案

前項で述べた各種条件に対し、複数の設計案を比較検討した結果、覆屋の背面の庇部分を延長し、壁面を立ち上げるとともに屋根勾配を緩くして全体高さを抑えた形状にする設計案に至った。この案において、覆屋前面（南側）は現状施設のイメージを踏襲しつつ、外観は開放的で休憩所と見做せるものとした。

建築概要は次の通りである。

構造形式	木造平屋、切妻屋根
建築面積	80.97 m <sup>2</sup>
	内訳 休憩所 41.31 m <sup>2</sup> (51.01%)、遺構保護室 39.66 m <sup>2</sup> (48.99%)
棟 高	約 3.4 m (現状施設と同等)
外部仕上	屋根 ガリバリウム鋼板 軒裏 化粧野地板 外壁 ラスモルタル金ゴテ リシン吹付 腰壁 コンクリート研り仕上げ 開口部 嵌め殺し窓・すべり出し窓：透明強化ガラス 管理用扉：強化ガラス 雨落 砂利敷
内部仕上	床 モルタル金ゴテ 壁 ラスモルタル金ゴテ リシン吹付 腰壁 コンクリート研り仕上げ 庇 軸組あらわし、着色防腐剤塗装 天井 化粧野地板 露出展示室内は天井上に断熱層
基 础	東・南・北面はべた基礎、ローム層付近まで人力掘削のうえ不織布・砂にて養生し、基礎碎石を敷設する。 西面は布基礎、多面と同様にローム層付近まで掘削し、養生のうえ基礎碎石を設ける。
解説板	西側壁面を利用して展示パネルを設置する。
その他	建替え前に遺構面を養生シート・土嚢等で覆う。 建て替え工事後に遺構保護工事を行う。 既存建物の解体時には遺構面を傷つけることの無いよう留意し、基礎部分については手作業での解体とする。





## (6) 牢場遺跡の造成・排水

### a. 覆屋南側

牢場遺跡覆屋の南側は東の宅地側の低地に向かう斜面地となっているが、一部に斜面が削れた箇所があり、ここから史跡公園の雨水が宅地側に流出することが危惧された。そのため、境界部分に植生土のうを積み、削れた部分を砕石により埋め戻して雨水の地下浸透層とした。

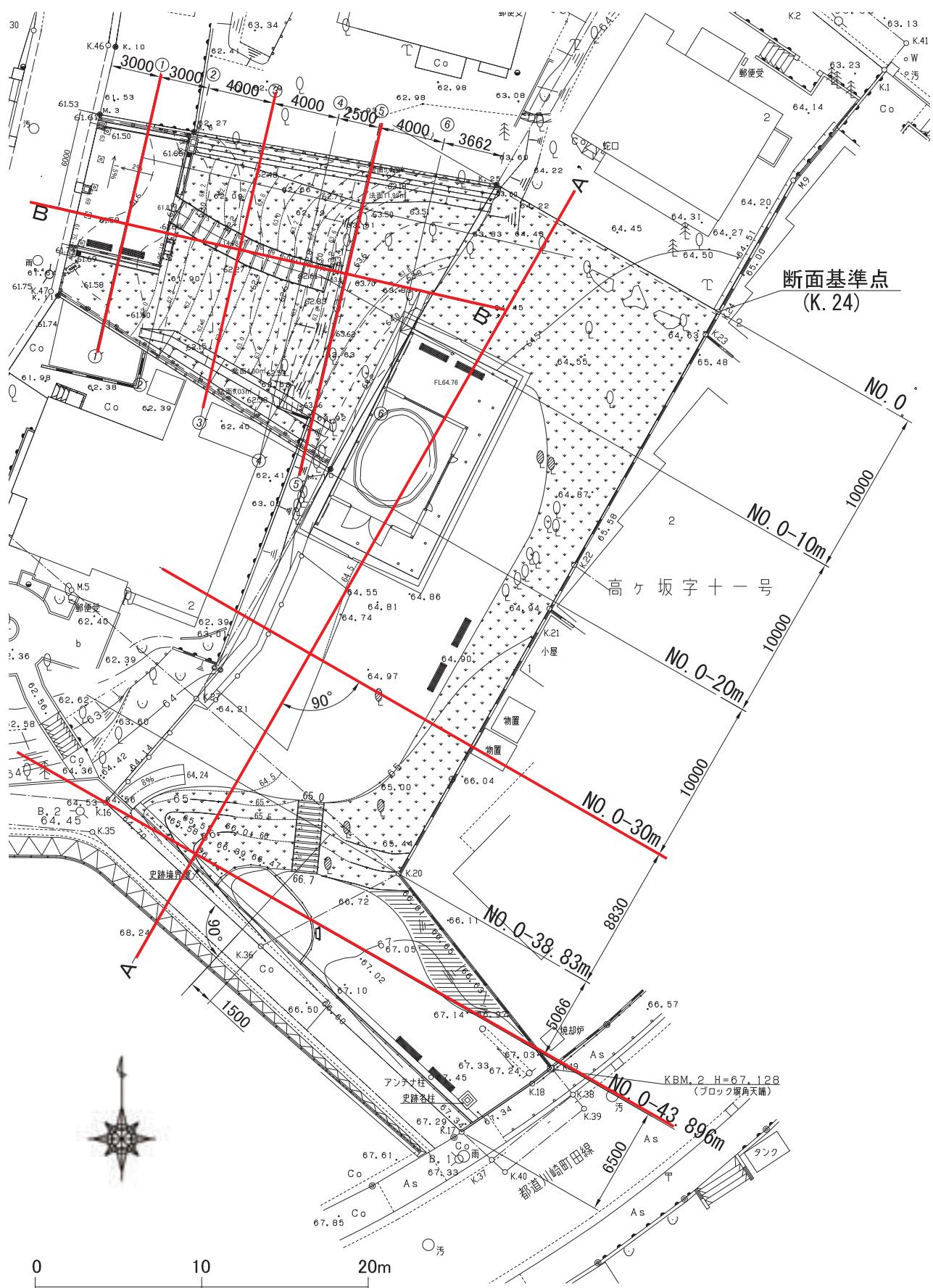
### b. 稲荷山遺跡北西側

牢場遺跡への車椅子進入路として、現状では敷地外の通路を用いていたが、再整備に合わせて敷地内に進入路を設けることとした。そのため、稲荷山遺跡から続く高まりの一部を掘削する必要が生じた。この箇所は発掘調査により遺構の無いことを確認した後に掘削し、敷地内に通路を設けた。

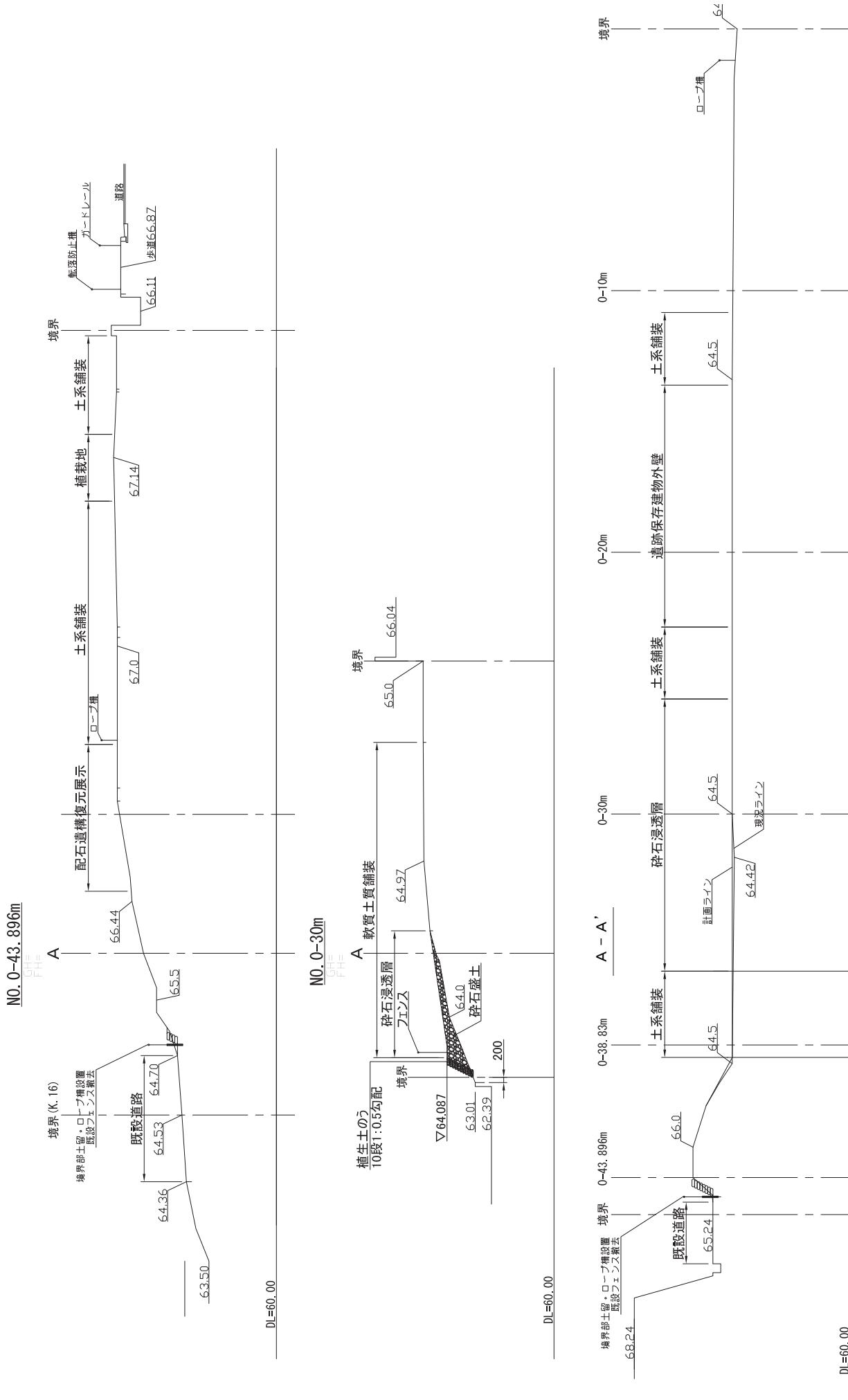
### c. 牢場遺跡西側

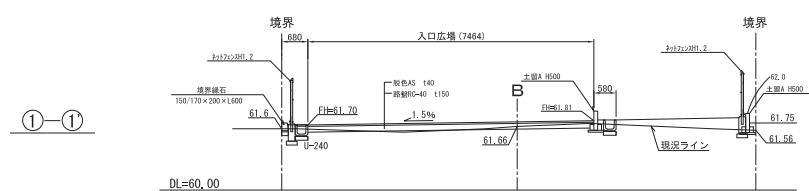
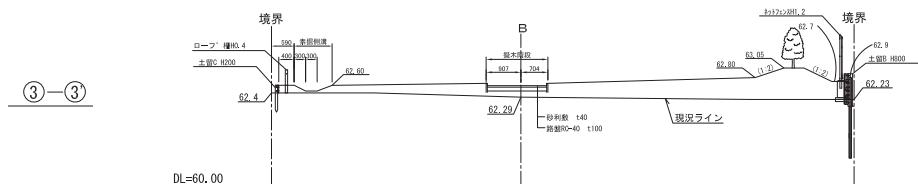
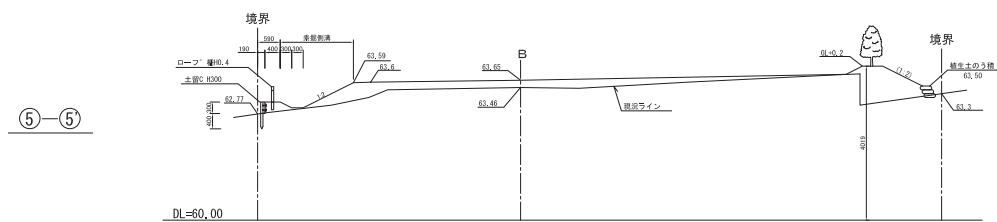
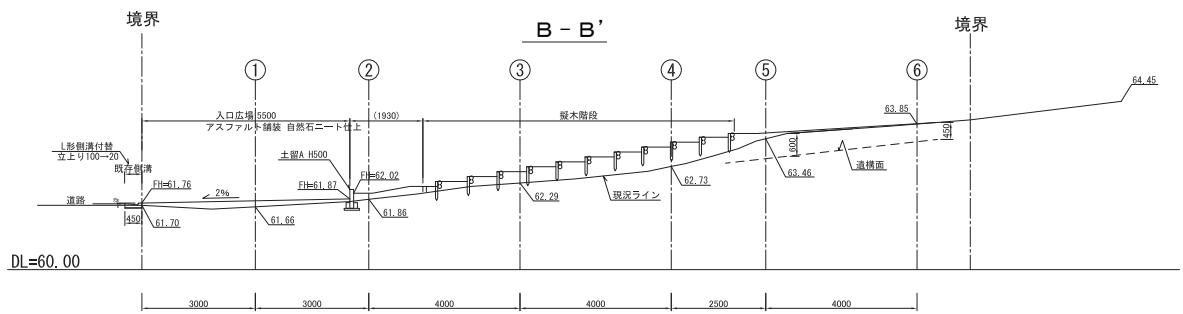
先に述べたように、斜面の下方2/3ほどは宅地として掘削されているものの、上方は自然地形を保っている。この自然地形を延長するように東の道路を目指して盛土した。盛土の北側には素堀溝を設け、また南側には擬木土留めを用い、その上には低い土堤を設けて隣接地に雨水が流出しないようにした。尚、流末は西側道路の既設側溝を改修して下水道に放流した。

この造成形状は、将来この南北が公有化され、整備される際には本整備の盛土地形が延長できるように意図した。



牢場遺跡・稻荷山遺跡 造成平面図





牢場遺跡・稻荷山遺跡 造成断面図 2

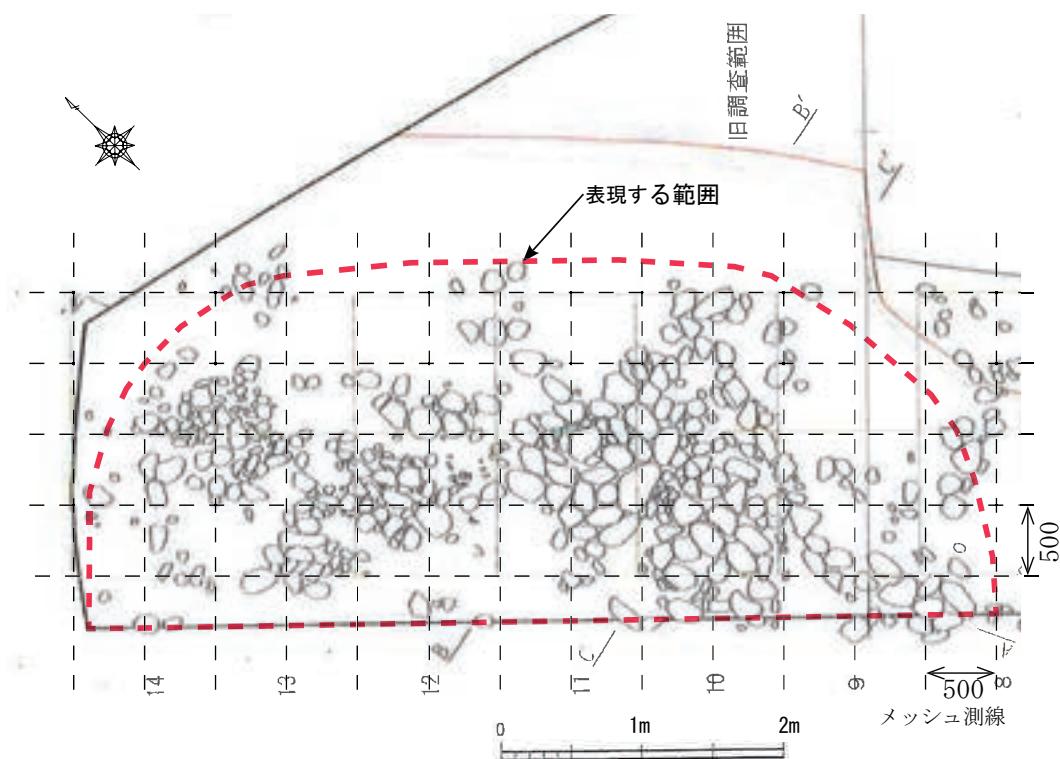
## (7) 稲荷山遺跡配石遺構の復元展示

配石遺構の表現方法として、遺構は埋戻し、その上に新規石材を用いて配石を復元する「復元展示」と、牢場遺跡と同様に保護覆屋を設けて遺構そのものを見せる「遺構露出展示」を検討した。それぞれの長所・短所はあるが、ここでは遺構を確実に保存できること、稻荷山遺跡の景観を阻害しないことから、「復元展示」を行うこととした。

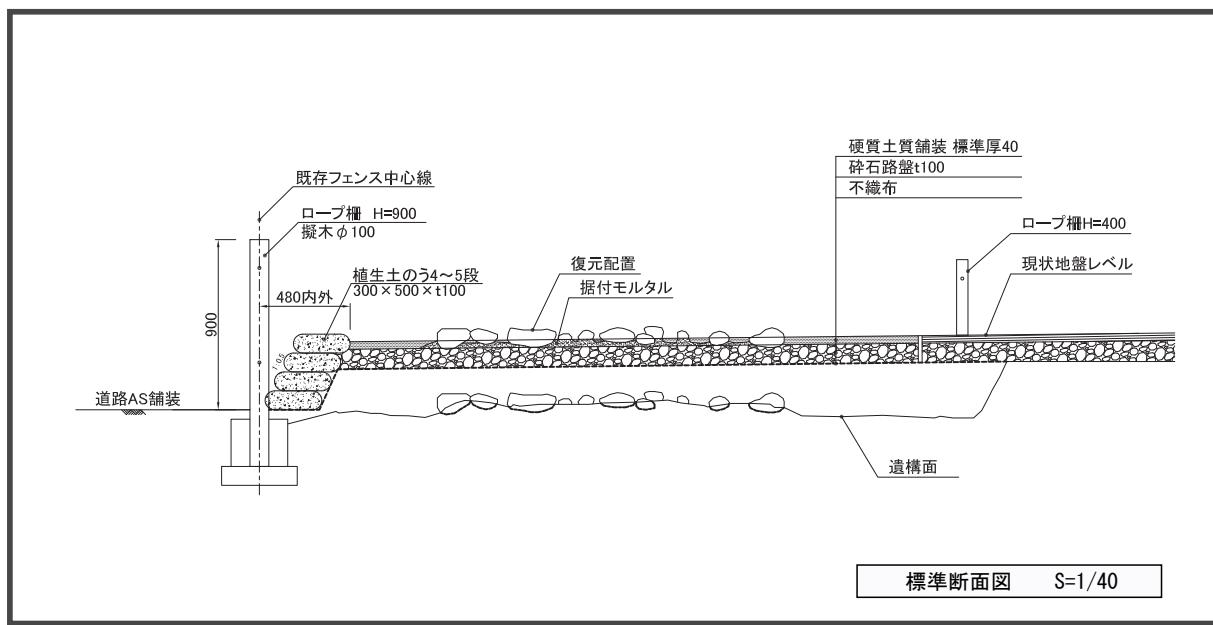
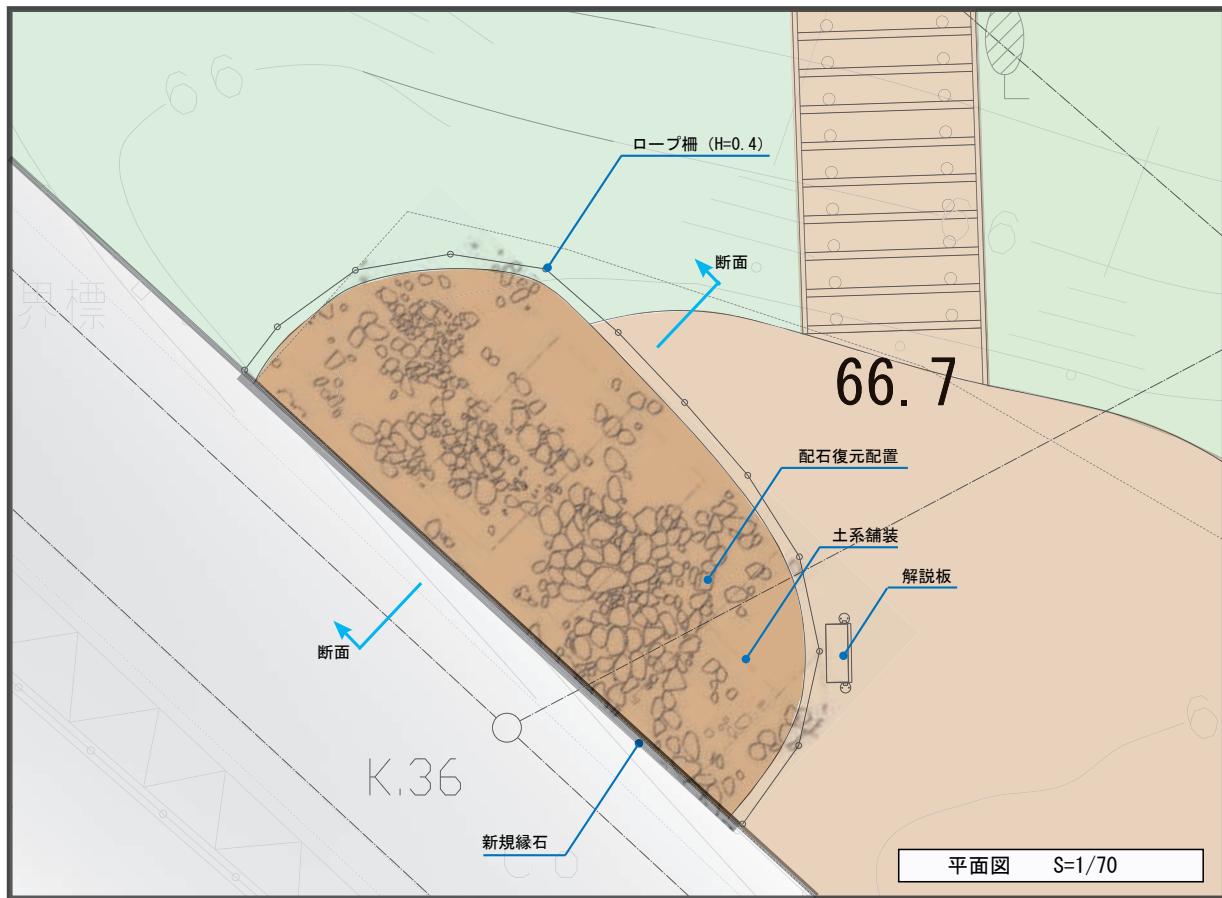
復元展示する範囲は配石遺構が濃密に存在する範囲を選定した。復元展示の工法は次の通りである。

### 配石遺構復元展示の工法

- ・遺構保護層のため掘削下面に不織布を敷設して将来の不用意な掘削を抑制する。
- ・碎石路盤（厚10cm）を敷設し、遺構実測図、発掘調査時の写真と照合しつつ配石を復元配置する。この際、メッシュ状に水糸を設置し配置の目安とする。
- ・要所はアクリルシートを用いて遺構実測図に基づく原寸図を作成し、石の形状と配置関係に極力近付ける。
- ・石材は遺構と同様な質感を持つ川原石とし、使用量の倍程度を用意のうえ選別して用いる。自然石を用いることから同形状の石材は無いが、石の大きさ、面の合わせ方、長手の方向等に着目して当時の雰囲気を創出する。
- ・配置した石材は据付モルタルで固定するほか、要所は石同士をエポキシ系接着剤で接着する。
- ・配石の周囲は硬質土系舗装とするが、平滑な面とせず、発掘調査時の雰囲気を演出する。



稻荷山遺跡 表現する配石遺構範囲

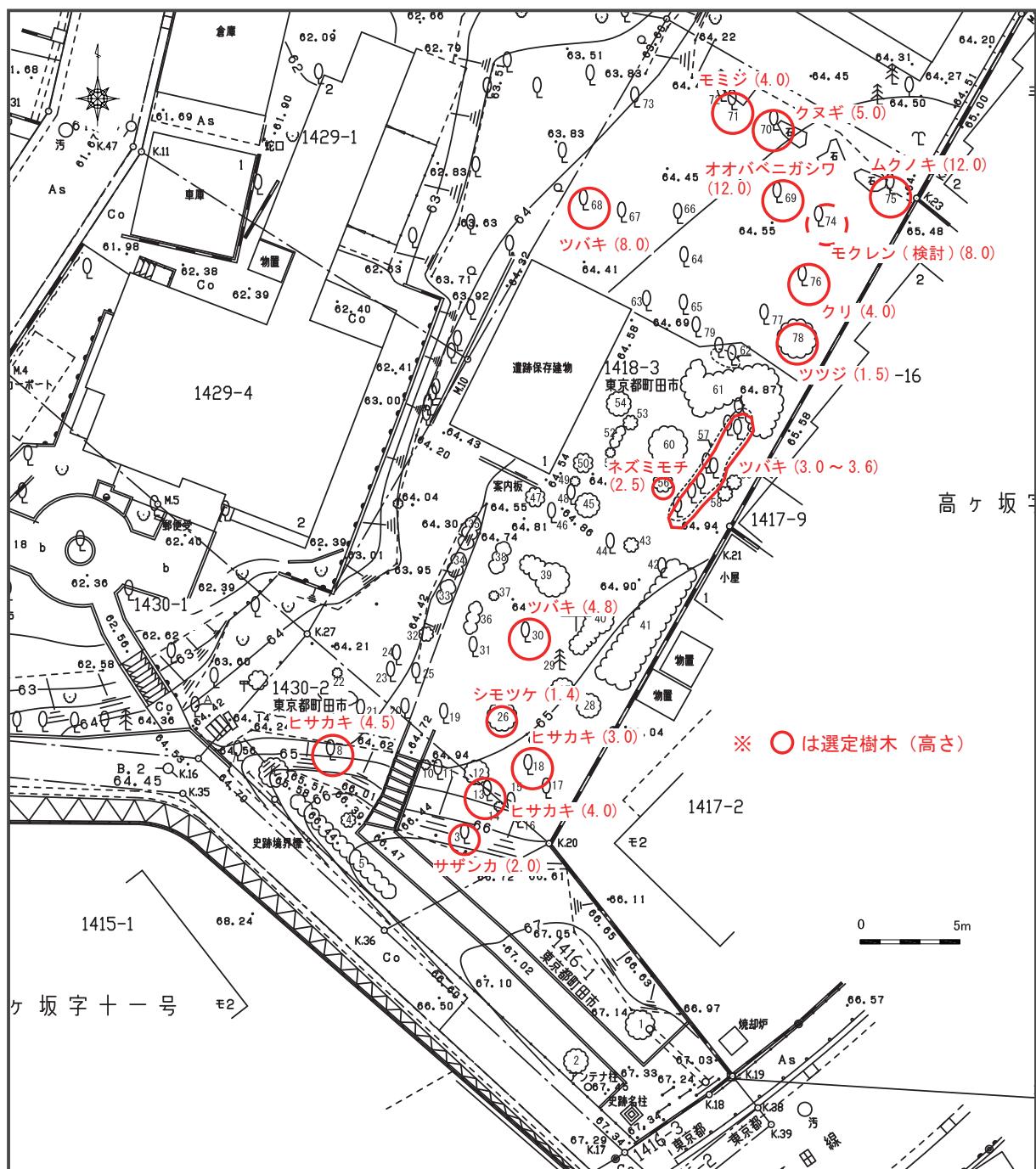


稻荷山遺跡 配石遺構復元展示 平面図・標準断面図

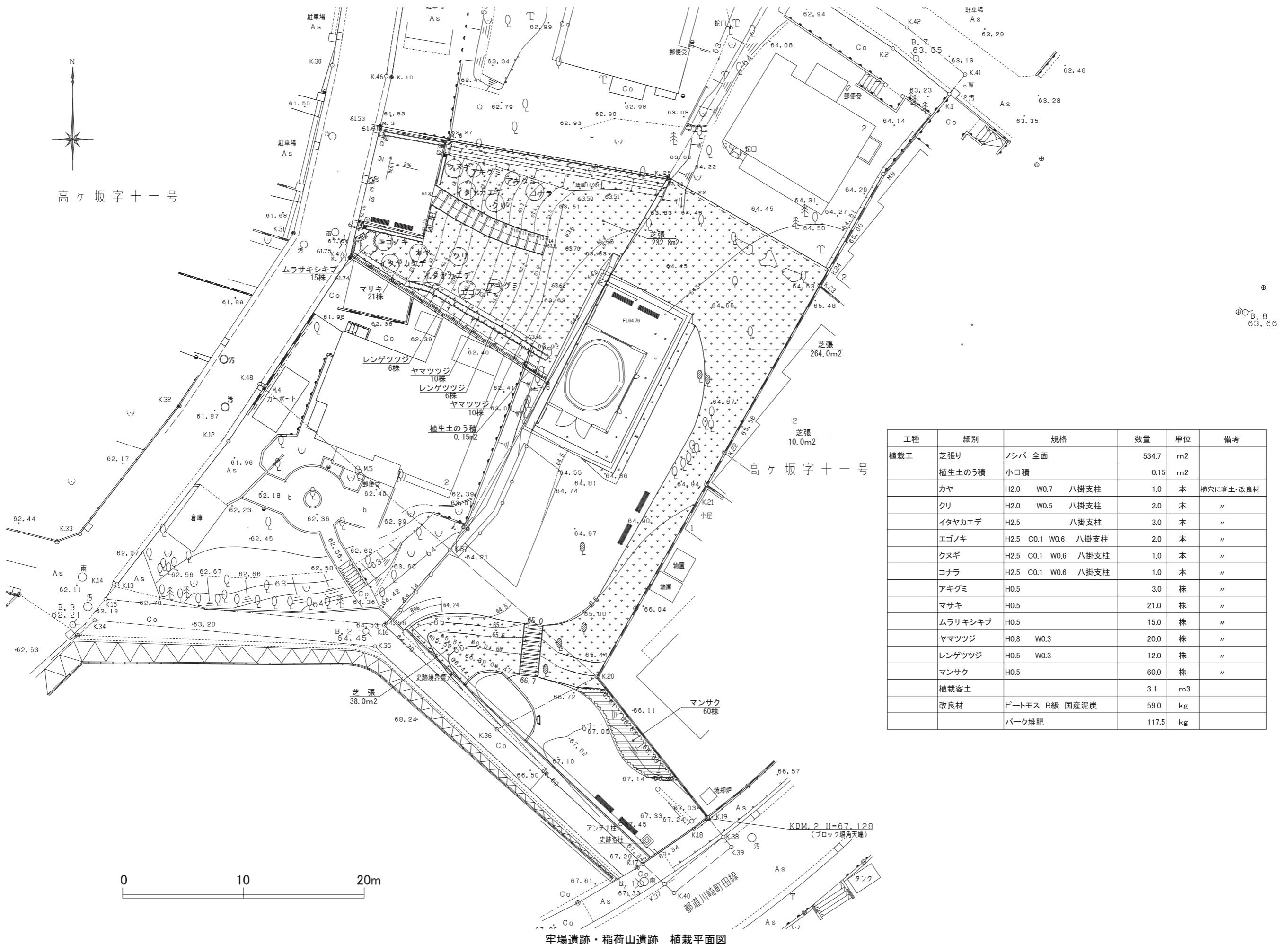
## (8) 植 栽

牢場遺跡・稻荷山遺跡の既公開範囲には80本以上の高木があり、過密な状況であった。これら樹木について、樹種、形状・寸法、樹勢・樹形等の活力度調査を行った。これらの中から縄文時代の植生に適すると思われるもの、隣接する民家への緩衝となるもの、整備施設や動線と干渉しないもの、また奥行きのある景観を形成するものの観点から、13本（株立含む）を選定して存置することとした。尚、遺構保護の観点から新規の高木植栽は行わず、稻荷山遺跡の民地側に低木（マンサク）植栽のみを行った。また、地被植栽としてノシバを植栽した。

牢場遺跡の西側緩斜面は法面保護の地被植栽としてノシバを植栽したほか、盛土範囲に限定して縄文時代に想定される高木を植栽した。また、南の隣接地側には民家との遮蔽を意図した低木を植栽した。



牢場遺跡・稻荷山遺跡 存置選定樹木平面図

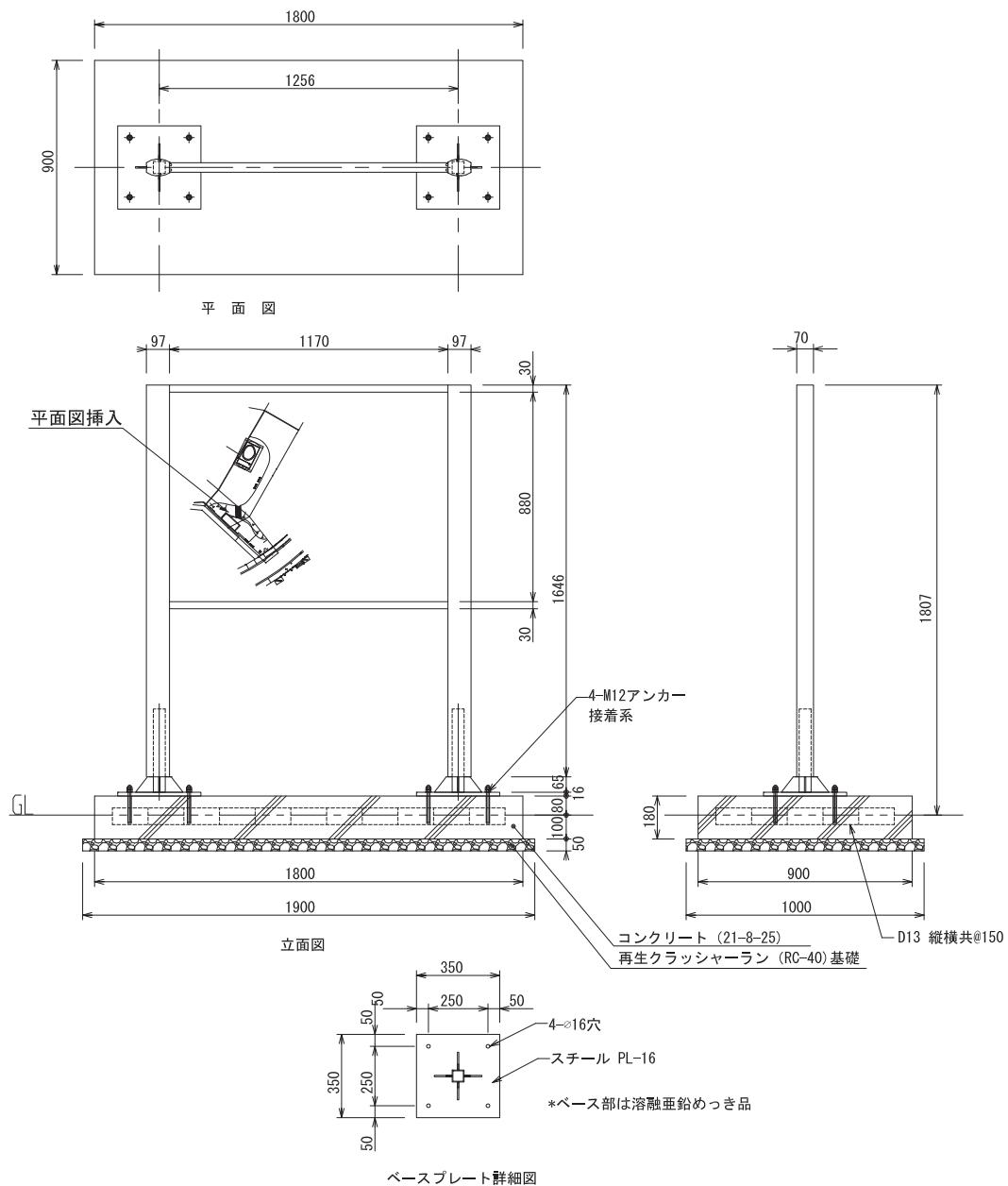




## (9) 解説施設等

稻荷山遺跡の都道に面する既設の石製標識を存置するほか、近傍に遺跡の全体案内板を設置した。また、稻荷山遺跡に配石遺構解説板、牢場遺跡の西側小広場に同形状の牢場遺跡解説板を設置したほか、牢場遺跡西側道路に向かって近似する仕様の標識を設置した。

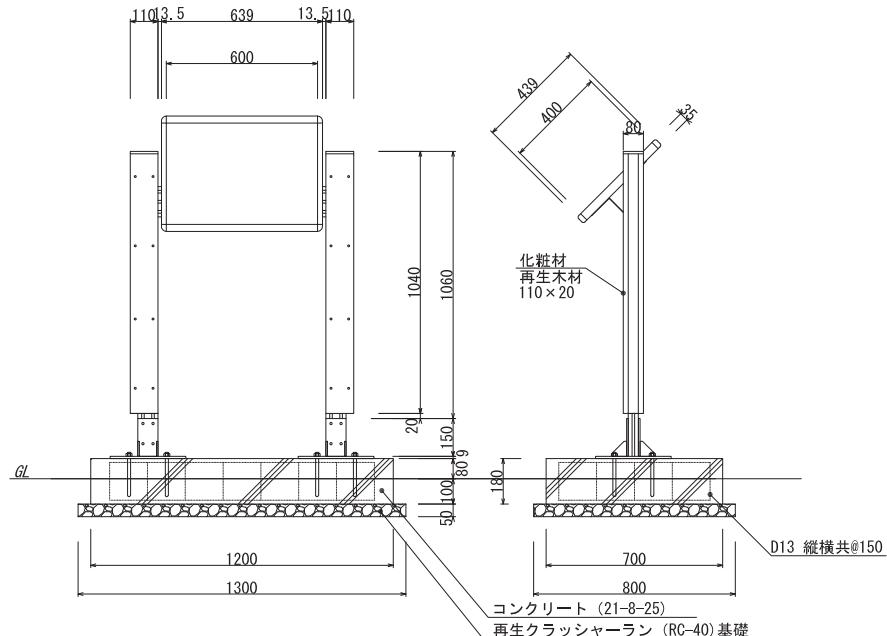
また、牢場遺跡敷石住居跡の解説板は覆屋の壁面に設置した。



牢場遺跡・稻荷山遺跡 案内板 詳細図 S=1:30

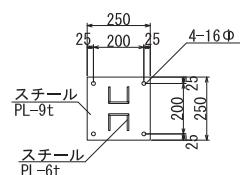


平面図 1:30

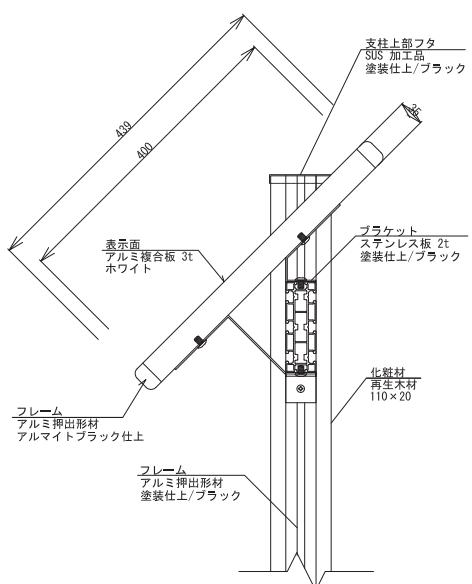


正面図 1:30

側面図 1:30

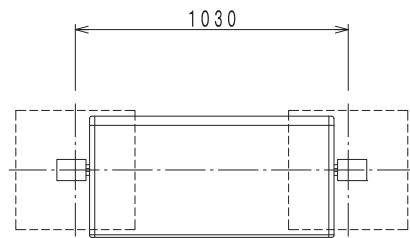


ベースプレート詳細図 1:30

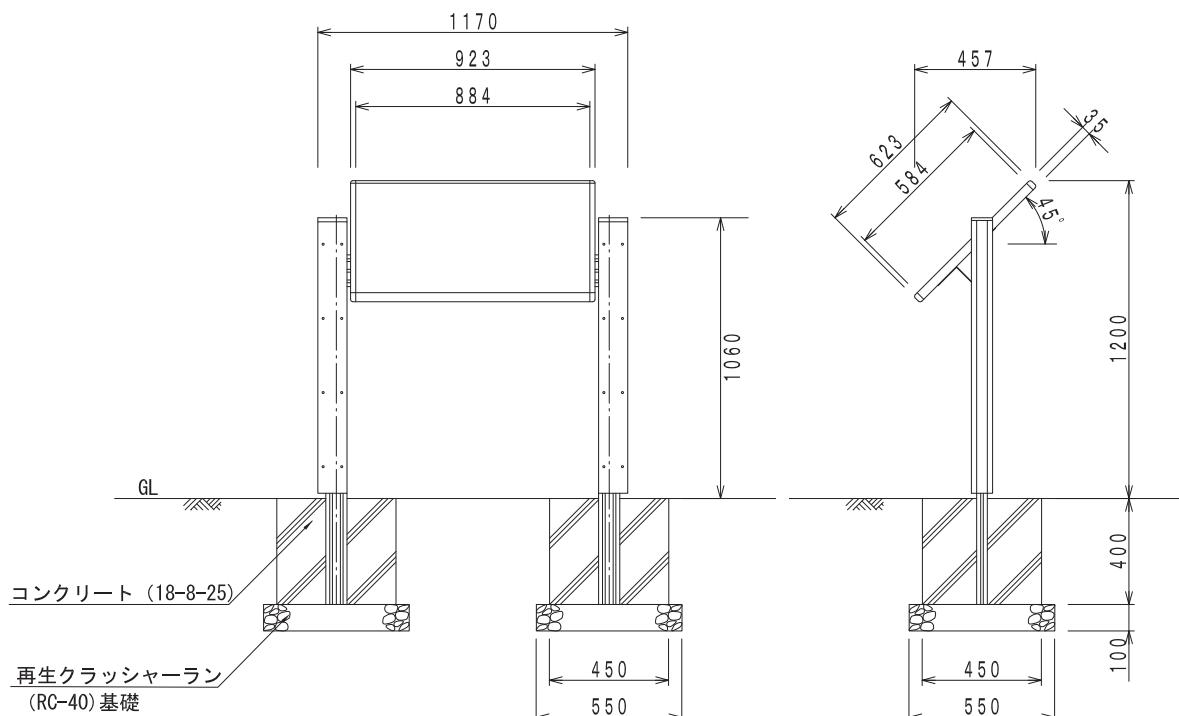


側断面図 1:10

### 稻荷山遺跡 解説板 詳細図



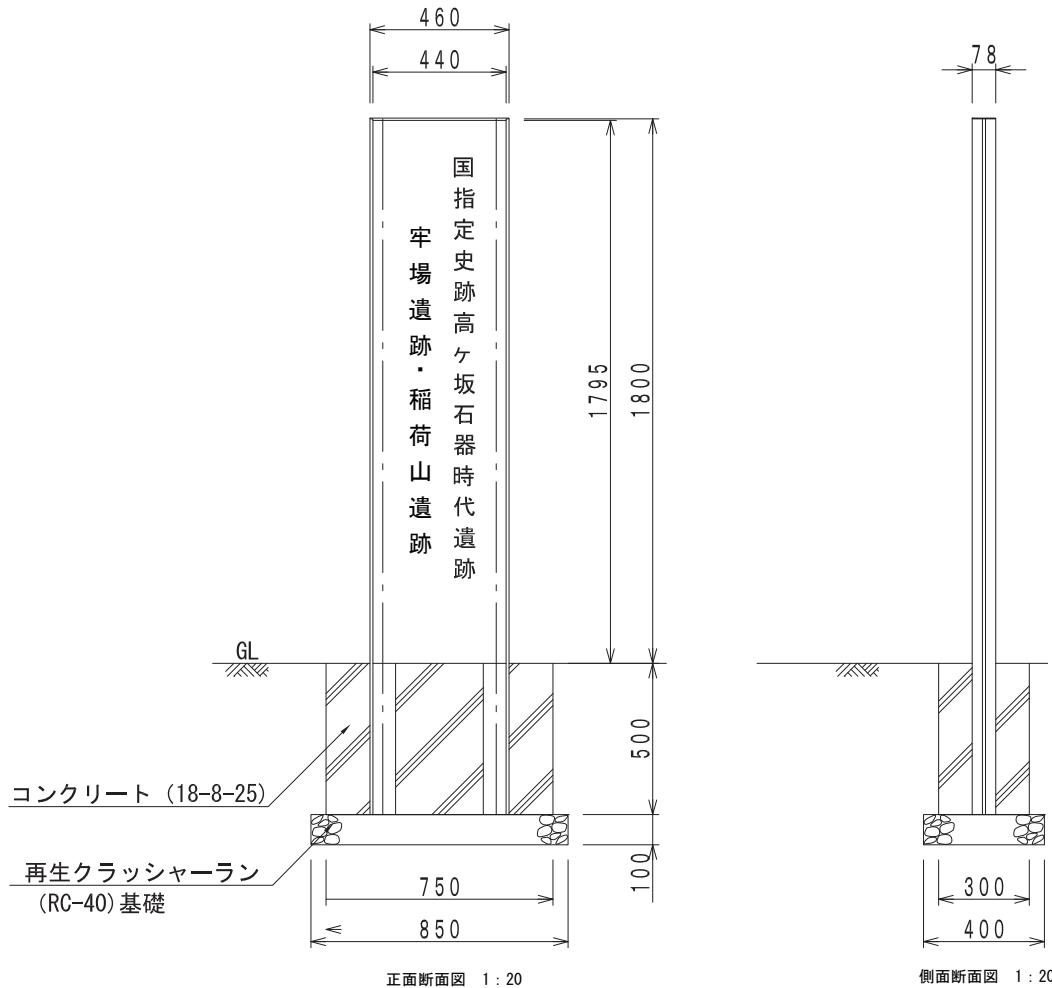
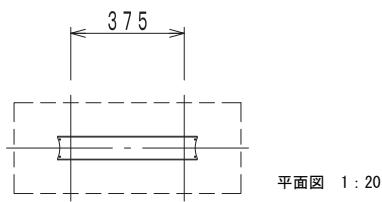
平面図 1:30



正面図 1:30

側面図 1:30

仕様 支柱 : アルミ押出形材, 塗装仕上 (ブラック)  
 化粧材 : 再生木材  
 フレーム : アルミ押出形材 (ブラック)  
 表示面 : アルミ複合板 (ホワイト)



仕様

支柱 : アルミ押出形材、アルマイド仕上（ステンカラー）

表示面 : アルミ平板、アルマイド仕上（ステンカラー）

## (10) 舗装・便益管理施設等

### ① 舗装・階段

稻荷山遺跡には従来の園路を廃し、地形の成りに硬質土系舗装を施した。稻荷山遺跡から牢場遺跡に向かう階段は従来の位置に擬木階段を設置したほか、南側道路から牢場遺跡に導入する車椅子用園路は硬質土系舗装とした。

牢場遺跡内は遺構に基づかない線形を感じさせないよう、覆屋に向かって広く軟質土系舗装を施した。

牢場遺跡の西側小広場は管理用車両に耐えるものとして、アスファルト舗装に天然砂利を接着するニート仕上げとした。この広場から緩斜面を昇る動線として、地形なりに擬木階段を設置した。

### ② 便益施設

簡便な便益施設として、ベンチを3ヶ所に各2基、計6基設置した。これらベンチは景観に調和するものとして座面が木製で、掘削を伴わない据置型の製品を選定した。

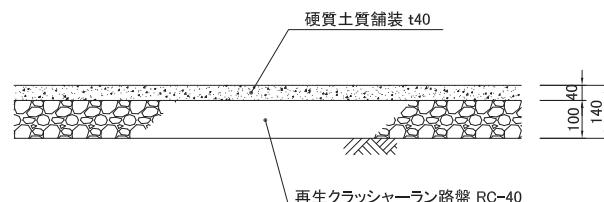
その他、覆屋の北側屋根下に可動式の木製ベンチを置いた。

### ③ 管理施設

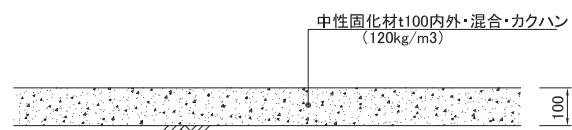
南側敷地境界は道路との段差があることから安全管理のための擬木ロープ柵を設置した。この擬木は基礎ブロックを伴うが、従来の柵基礎が設置されていた同所に限定して設置した。

牢場遺跡覆屋南側の西側境界及び西側緩斜面の南側は擁壁や段差となるので、金属製フェンスを設置した。このフェンスは景観への影響の少ない色調で軽快な意匠の製品を選定した。

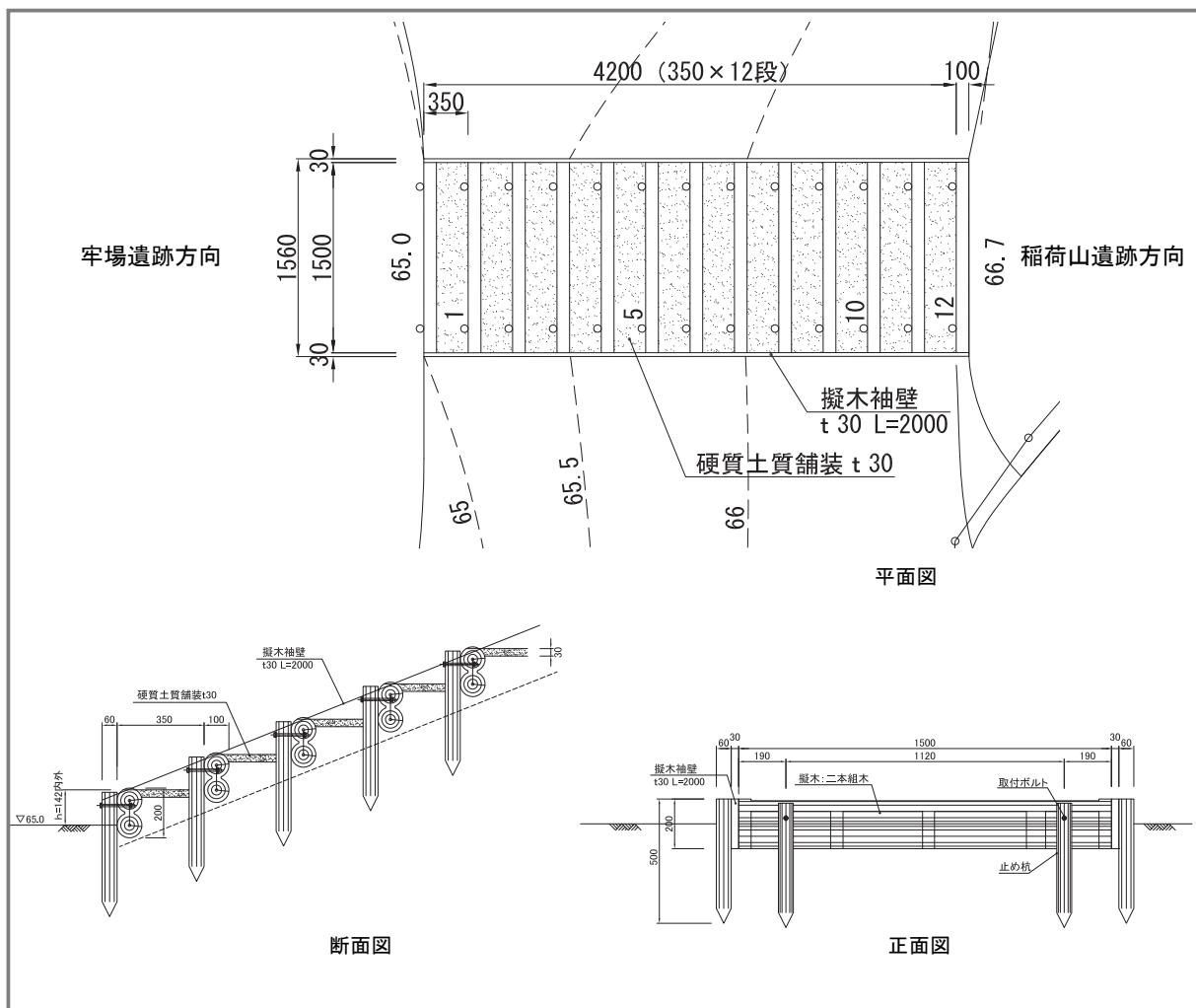
牢場遺跡の北側は、緩斜面の範囲も含め低い丸太ロープ柵とした。



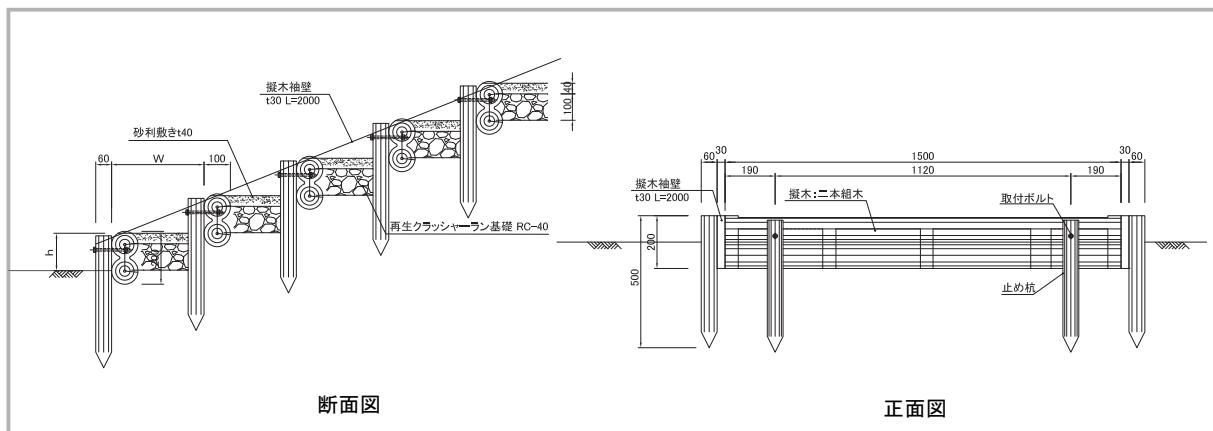
牢場遺跡・稻荷山遺跡 硬質土系舗装 断面図



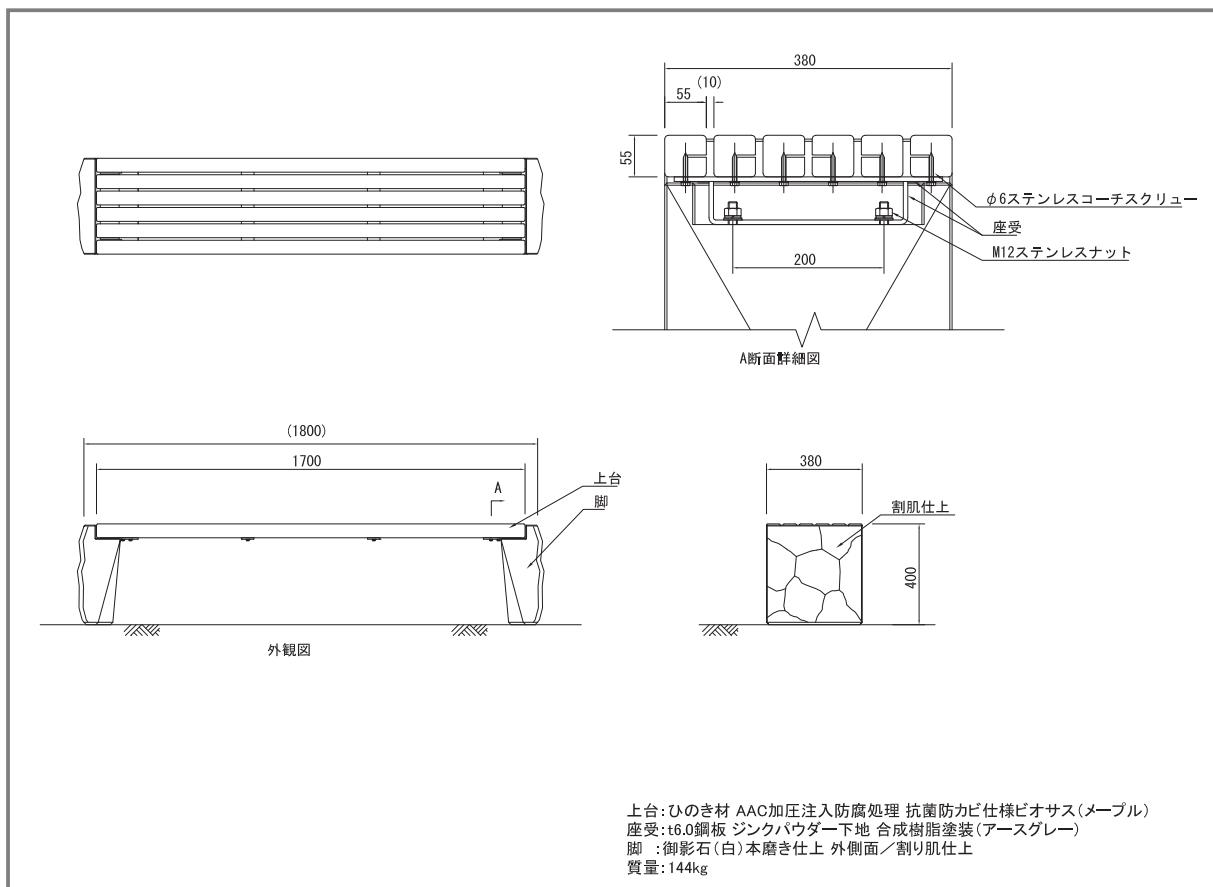
牢場遺跡・稻荷山遺跡 軟質土系舗装 断面図



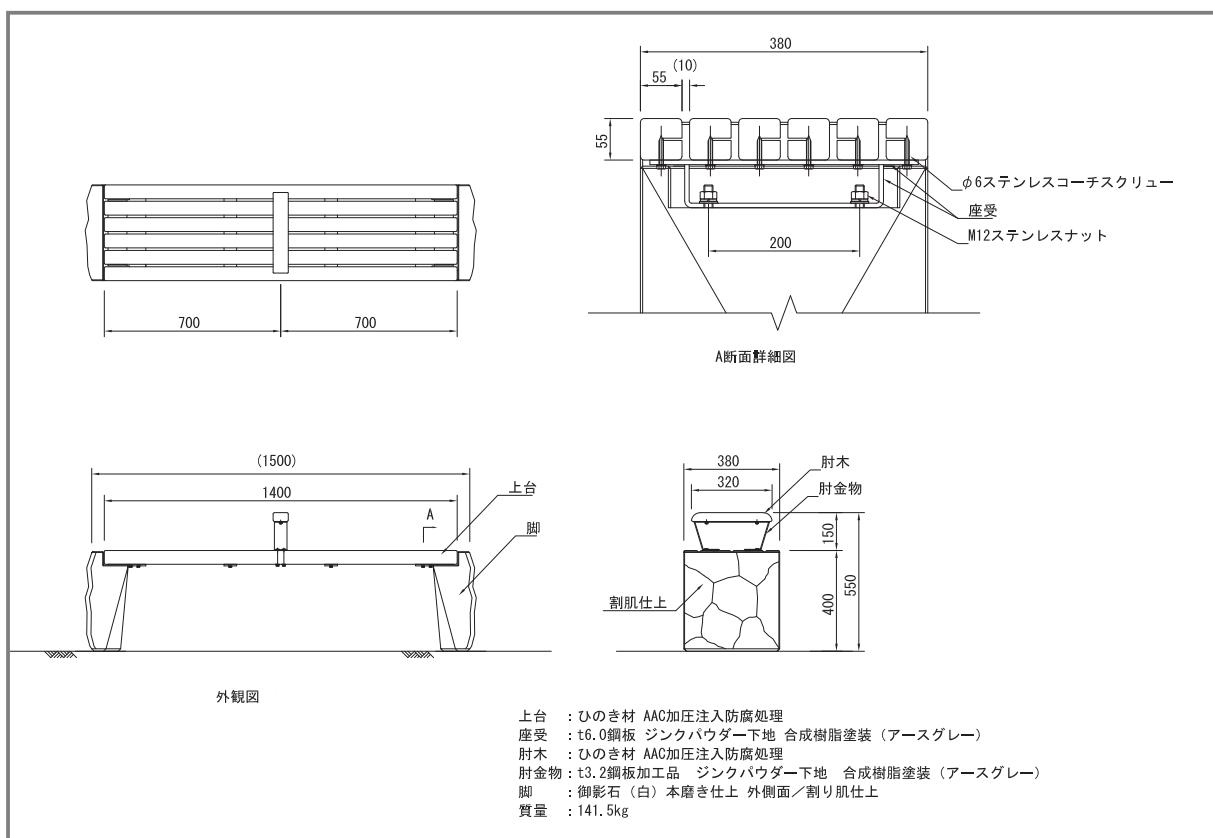
擬木階段（稲荷山遺跡～牢場遺跡） 詳細図



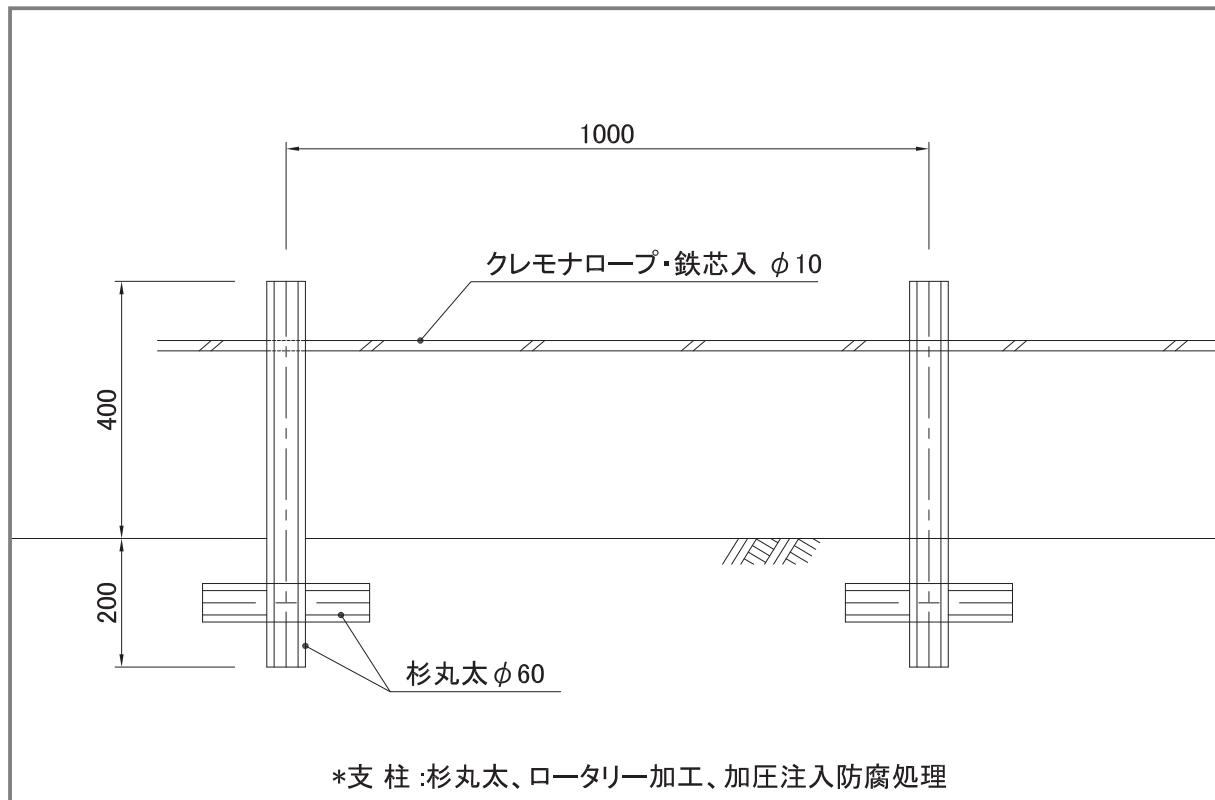
擬木階段（牢場遺跡西側斜面） 詳細図



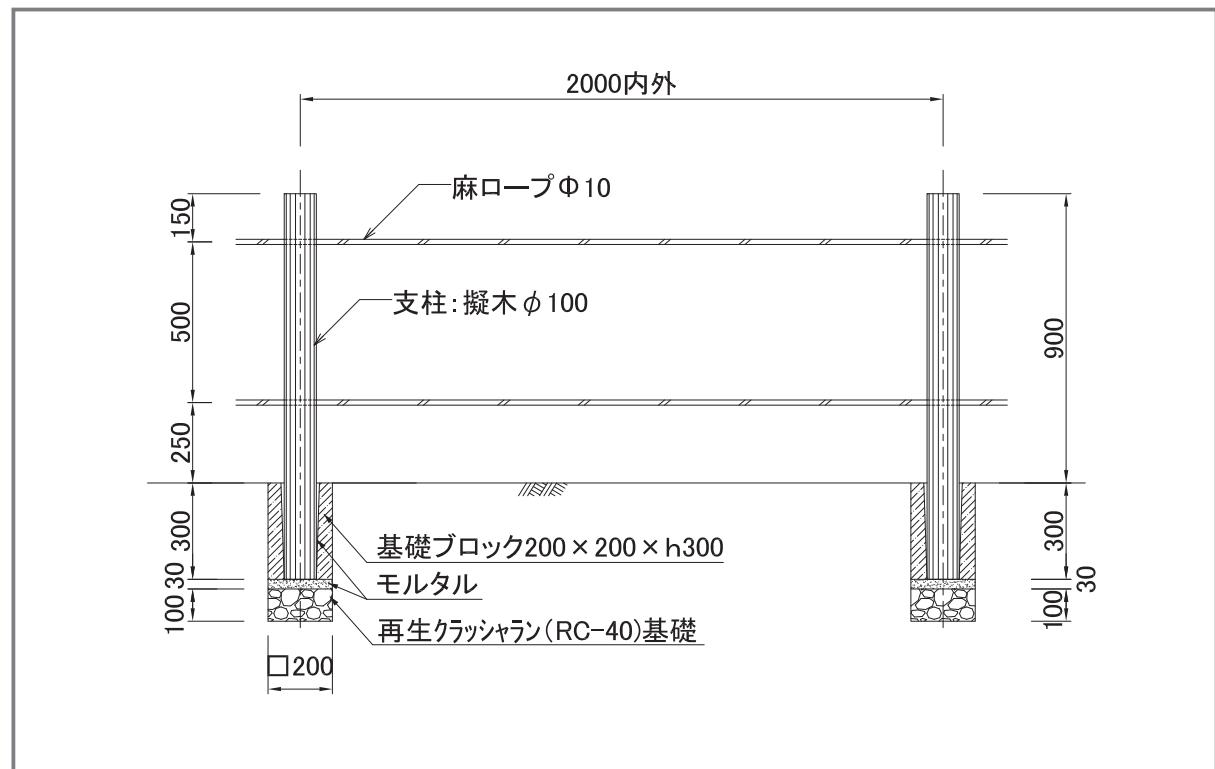
牢場遺跡・稻荷山遺跡 ベンチ (東側出入口・牢場東側) 詳細図



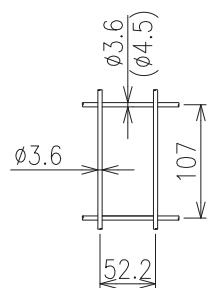
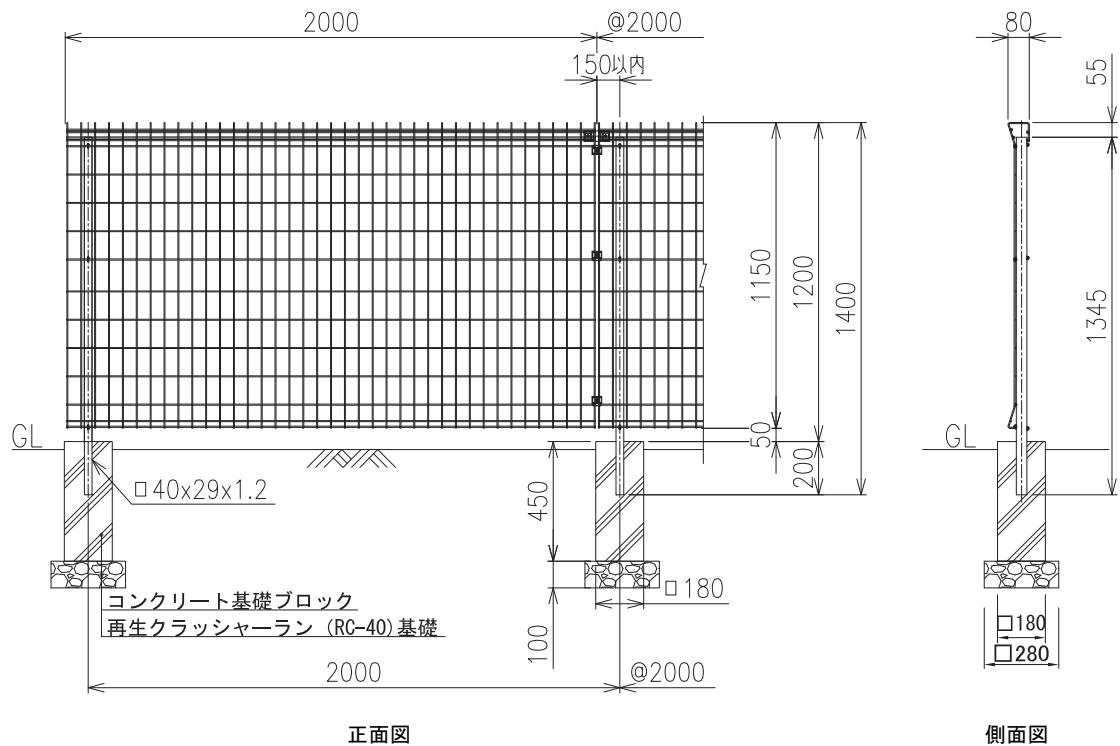
牢場遺跡・稻荷山遺跡 ベンチ (西側出入口広場) 詳細図



牢場遺跡・稻荷山遺跡 丸太ロープ柵 (H:400) 詳細図

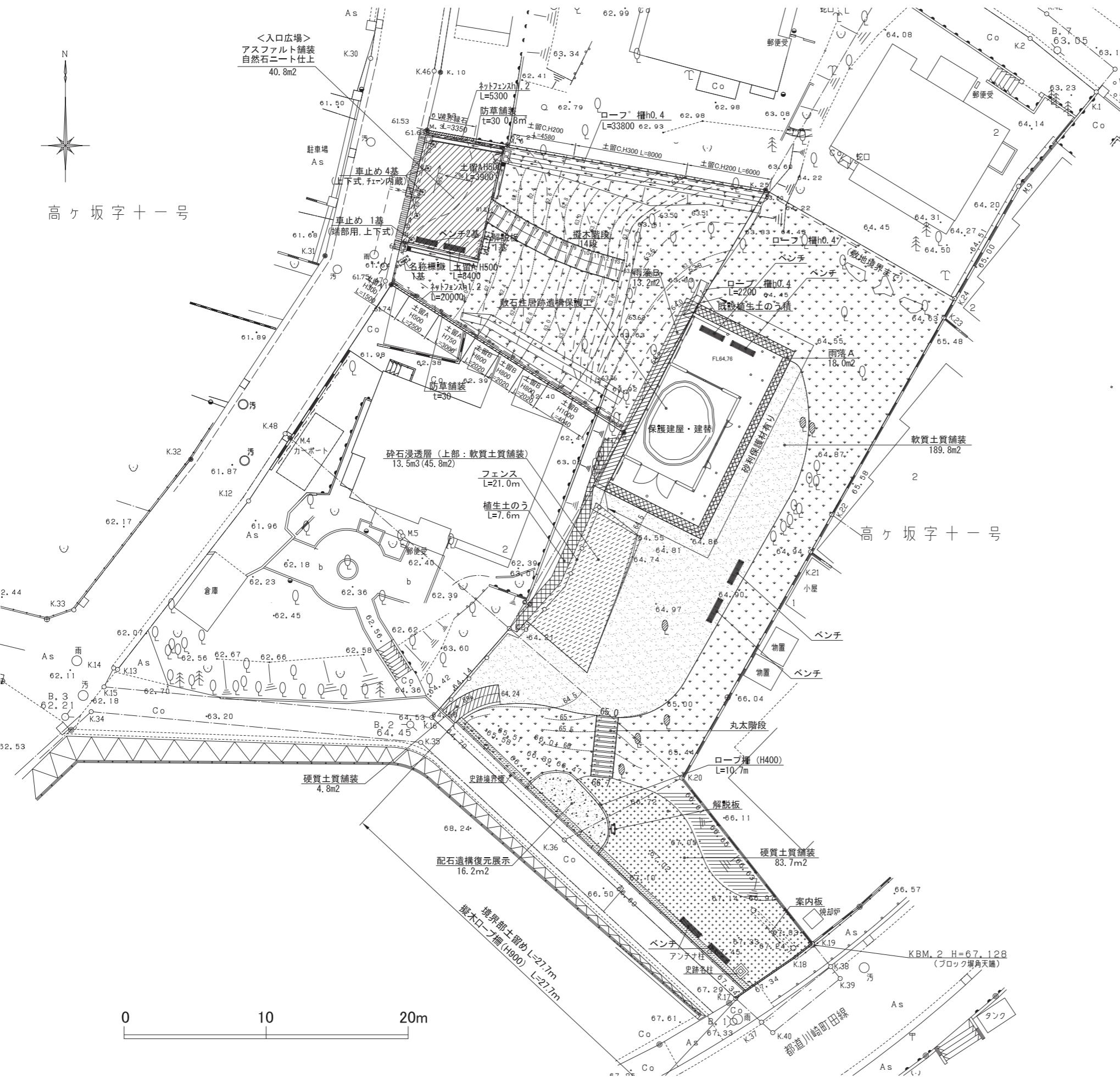


牢場遺跡・稻荷山遺跡 檜木ロープ柵 (H:900) 詳細図



牢場遺跡・稻荷山遺跡 ネットフェンス (H:1200, 斜面タイプ) 詳細図





工種	細別	規格	数量	単位	備考
施設整備工					
硬質土質舗装	t=40+100		88.5	m <sup>2</sup>	
軟質土質舗装	t=100		235.6	m <sup>2</sup>	
雨落A	W=700/550 t=200		18.0	m <sup>2</sup>	
雨落B	W=900 t=200		13.2	m <sup>2</sup>	
敷石住居跡造構保険工	1.0	式			
植生土のう	300×500×t100 10段		7.6	m	
碎石浸透層	45.8m <sup>2</sup> (上部:軟質土質舗装)		13.5	m <sup>3</sup>	
アスファルト舗装	t=40+150		40.8	m <sup>2</sup>	
自然砂利ニート仕上			41.2	m <sup>2</sup>	
防草舗装	t=30		3.2	m <sup>2</sup>	
境界線石	150/170×200		3.3	m	
土留A H300	擬木五連木 H=300		1.5	m	
土留A H500	擬木五連木 H=500		14.8	m	
土留A H750	擬木五連木 H=750		3.0	m	
土留B H600	擬木板樁土留 鋼管杭型 H=600		2.0	m	
土留B H800	擬木板樁土留 鋼管杭型 H=800		4.0	m	
土留B H1000	擬木板樁土留 鋼管杭型 H=1000		4.0	m	
土留C H200	擬木板樁土留 樹脂杭型 H=200		10.5	m	
土留C H300	擬木板樁土留 樹脂杭型 H=300		8.0	m	
擬木階段	二本組木 H200 L1500 止杭共		14.0	段	牢場西側
階段袖壁	擬木W200 t30 L2000		20.6	m	牢場西側
階段袖壁	止杭 φ60 L500		30.0	本	牢場西側
擬木階段	二本組木 H200 L1500 止杭共		12.0	段	稻荷山～牢場
階段袖壁	擬木W200 t30 L2000		4.2	m	稻荷山～牢場
階段袖壁	止杭 φ60 L500		26.0	本	稻荷山～牢場
ネットフェンス	H=1200		86.8	m	
ロープ柵	φ60 H=400 @1.0m		46.7	m	
擬木ロープ柵	φ100 H=900 @2.0m		27.7	m	
車止め	φ76.3 H710 鎮内蔵		4.0	基	
車止め	φ76.3 H710 端部用		1.0	基	
名称標識	W450 H1800 D78		1.0	基	
解説板	W1170 H1200 D457		1.0	基	
ベンチ	W1500 H400 D380		2.0	基	
ベンチ	W1800 H400 D380		4.0	基	
建築工					
	保護覆屋建替		1.0	棟	



## (11) 課題と反省点

### ① 牢場遺跡覆屋

地盤面からの水分により、屋内は常に多湿であり、ガラス面が結露し敷石住居跡が観察し難い状況が続いている。また、擬土面やコンクリート基礎立上り面に苔が生じており、長期間に及ぶと覆屋の木部の腐朽も危惧される。

遺構保護の観点からは多湿安定は望ましいともいえるが、苔の発生や木部の腐朽抑制についてはある程度湿度調整が必要である。自然換気用の小窓も設けているが、開け閉めの管理にも労力がかかる。

今後の課題として、ガラス面に結露防止の塗装を施すことや、常時換気できるガラリの設置などの検討が必要である。

### ② ロープ柵

本整備において、当初はロープ材に自然素材の麻ロープを用いたが、草刈り管理に伴い切られてしまうことや、劣化が早いことが判明した。そのため、事業終盤の工事では鉄心入りクレモナロープに変更し、既設の麻ロープの箇所も順次これに変更している。

### ③ ベンチ

事業初期の工事では座面に仕切りの無いベンチを設置したが、市街地にあるためか、人が寝るなど好ましくない利用状況が生じた。そのため、座面の中間に木製の仕切りを設置して対応している。尚、終盤の工事ではあらかじめ仕切りのある製品を用いた。

## 第2節 八幡平遺跡の整備

### (1) 現状と課題

#### ① 整備前の状況

八幡平遺跡は舌状台地に位置しており、敷石住居跡が発見された台地上部から東側の斜面地を成す自然地形と眺望を残している。この縄文時代から受け継がれた立地環境を含んで史跡に指定されている。樹木はほとんどなく、草地として管理されている。

指定地の大半は公有化しているが、北東部分に1軒の住宅が民有地として残る。また、北半は近年の土地利用に伴う掘削により大きく改変されている。

発掘調査は1925（大正14）年に行われ、敷石住居跡1軒が発見された。この遺構は調査後埋め戻され、その後指定範囲が不明確となっていた。1968（昭和43）年に指定範囲及び遺跡の内容確認を目的とした再発掘調査が行われ、調査後に埋め戻された。2014年に整備を目的とした再発掘調査を行い、敷石住居跡は一部に消失した石材があるものの、良好な保存状況であることが確認された。また、この住居跡の平面形が明らかになり、南東側に張り出しを持つ柄鏡形住居であることが判明した。



2014年八幡平遺跡調査位置図

## ② 課題

### a. 遺構の表現

現状では、学史上重要な発見例である敷石住居跡に関する表現が無く、遺跡の価値を知ることができない。

### b. 地形復元

敷石住居跡とともに、眺望の良い舌状台地の地形もこの遺跡の価値といえるが、北半の改変された凹凸の多い地形を解消し、自然地形に復することが課題となる。

### c. 案内解説施設

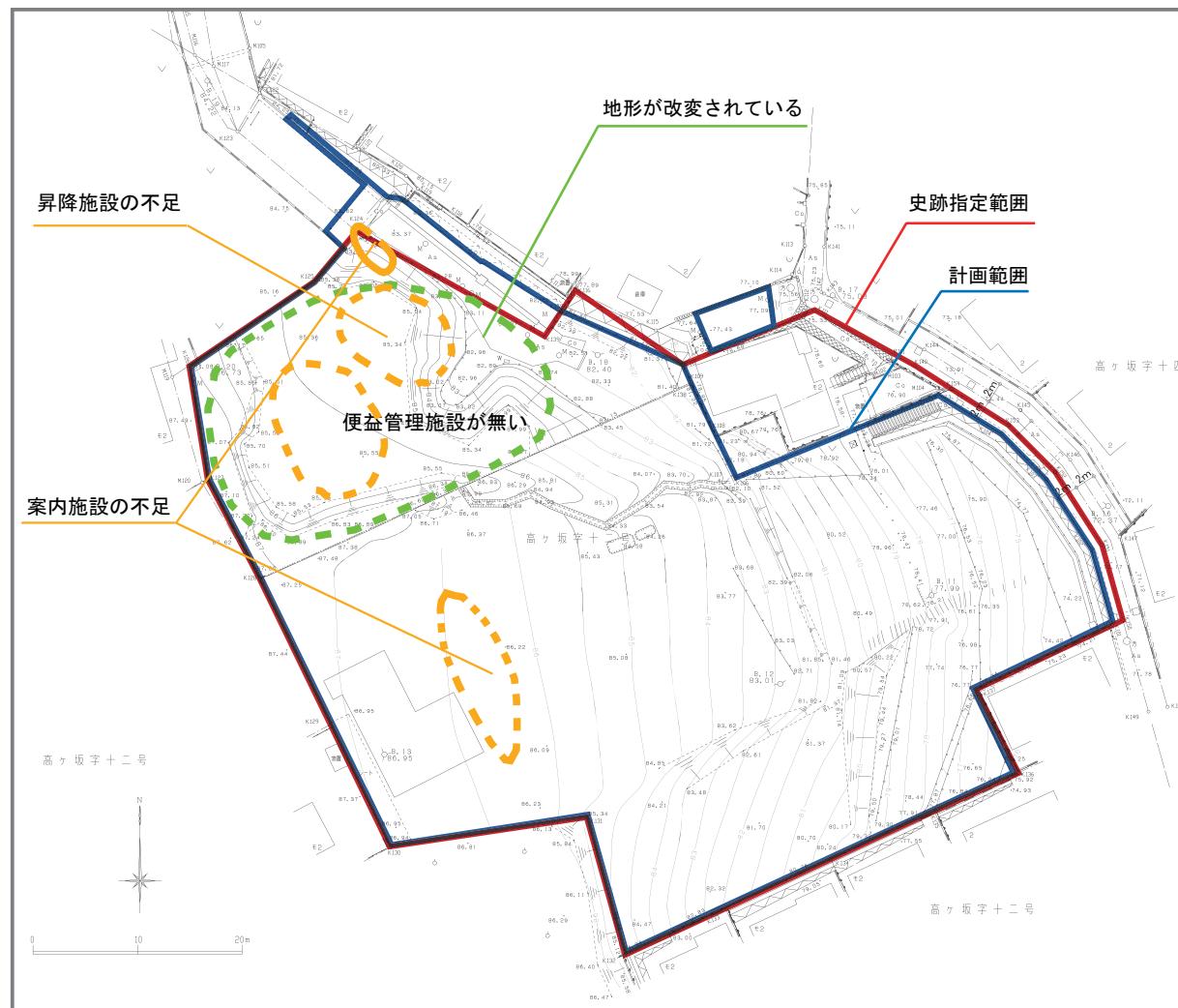
遺跡を明示する標識や、重要な遺構である敷石住居跡や立地環境に関する解説施設が無く、情報提供する施設の整備が課題となる。

### d. 便益管理施設

眺望に優れた立地環境であるが、利用者を受け入れる施設が無く、利用のための休憩施設等の設置が課題となる。また、東辺の擁壁・フェンスを除いて史跡範囲を区画する施設が無いので、その設置が課題となる。

### e. 動線施設

史跡への進入路は北西からの道路となるが、そこから台地上までには高低差があるので、史跡に調和した昇降施設の整備が課題となる。



八幡平遺跡 整備前平面図



整備前 隣地境界の不明瞭



整備前 出入口の状況



整備前 デッキの腐朽



整備前 地形の凹凸改变

## (2) 整備の基本方針

改変された地形の造成や植栽により、縄文時代に生活が営まれた舌状台地の立地環境が感じられる環境に整備する。また、敷石住居跡を現地においてその実態が判るように整備する。

さらに、隣接する芹ヶ谷公園や将来計画するガイダンス施設と連携した活用を意図し、八幡平遺跡は台地の眺望を活かした屋外体験場、また憩いの広場としての活用を目指す。

## (3) 全体計画

### ① ゾーニング・動線

地形復元として、北半の改変された範囲は旧地形を目指して造成する。そのうえで、台地上面に展開する平坦地は活用できる広場とする。

北東の道路からの動線を主導入と考え、ここから台地上への昇降施設を整備する。また、東側擁壁に設けられた階段を利用して、ここから台地上に至る動線を副動線とする。

東の緩斜面は丘陵地形をより明瞭に感じるとともに眺望を活かすため、極力構造物や高木植栽を避け、現状の景観を重視する。

### ② 施設配置

敷石住居跡が発見された当該位置に遺構表示施設を設ける。また、北半の地形が改変された範囲は地下遺構が失われていることから、台地上に広場としての活用に資する四阿を設置するとともに、斜面にスロープと階段を設置する。現代的な構造物はこの地形を復する範囲に限定する。

案内解説施設として、主導入となる北側道路に面して石製標識を設置する。また、敷石住居跡の解説板及び台地上から緩斜面を望む眺望地点に遺跡に関する解説板を設置する。なお、石製標識はかつて史跡外の南側に設置され、その後解体・保管してあったものを利用する。この標識には1927（昭和2）年3月建設と記されている。

その他、排水施設や管理施設として外周フェンスやロープ柵を設置する。





#### (4) 敷石住居跡の復元展示

敷石住居跡の表現方法として、稻荷山遺跡の配石遺構と同様に石材を用いて復元展示する方法と、舗装材やタイルを用いて平面表示する方法など比較検討した結果、発掘調査時の状況を目指して石材を用いて復元展示する方法に決定した。

敷石は2014年の発掘調査資料に基づくとともに、1968（昭和43）年の調査資料により一部補足した。さらに、舗装材を用いて柄鏡形住居の形状を表現した。

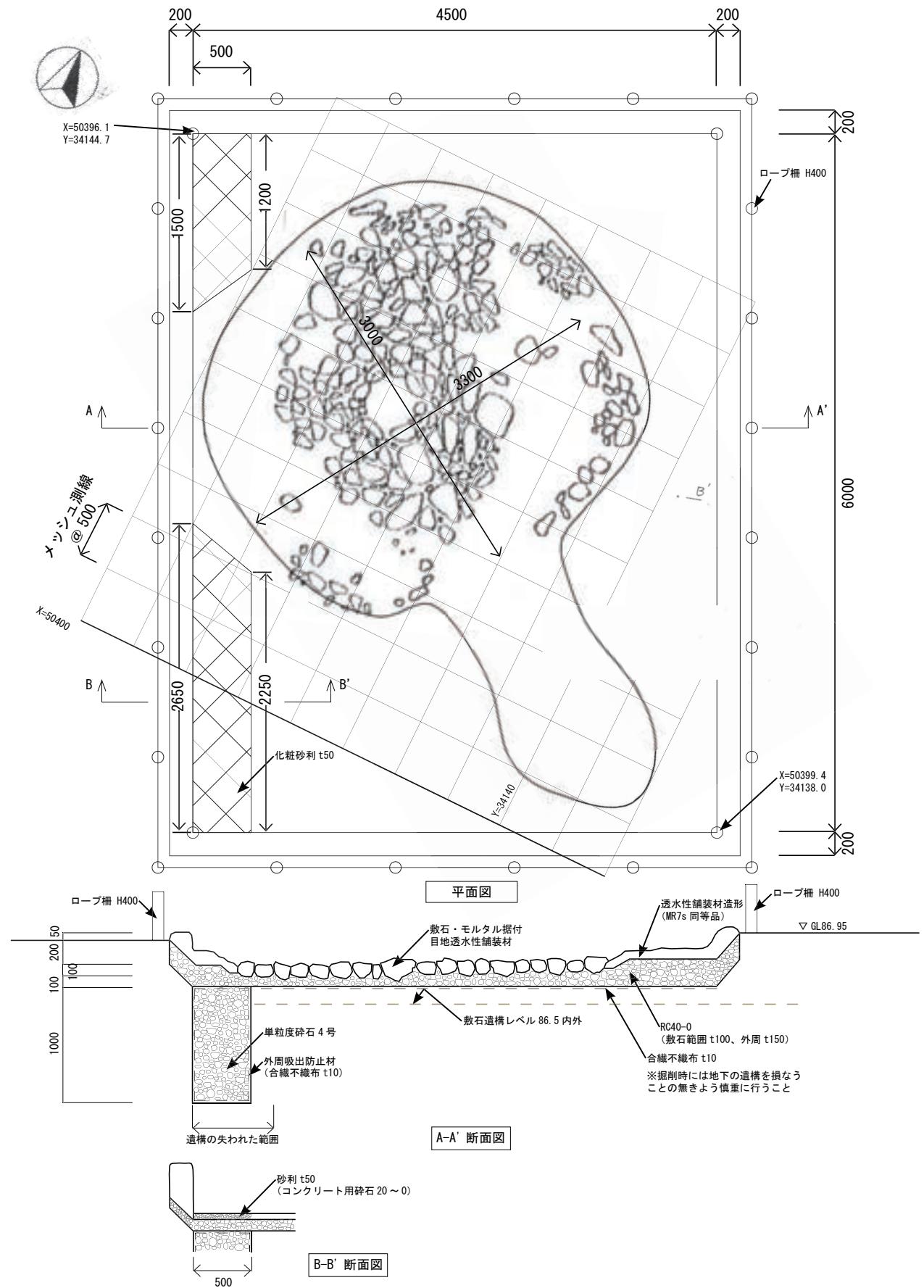
また、発掘調査時の状況を模した表現とすることから、周囲の地盤より若干低く復元した。そのため、雨水の溜まることが危惧されたため、舗装材に透水性の良いものを選定し、調査区西側に深掘りされたトレーンチ痕を浸透排水層に利用した。

さらに、住居跡外側の主要な発掘調査範囲は調査史の一端を示すものとして土系舗装により表示した。

復元展示の工法は次の通りである。

##### 敷石住居遺構復元展示方法

- ・遺構保護層として埋戻し厚さ20cm以上を確保するとともに、不織布を敷設して将来の不用意な掘削を抑制する。
- ・碎石路盤（厚10cm）を敷設し、遺構実測図、発掘調査時の写真と照合しつつ配石を復元配置する。この際、メッシュ状に水糸を設置し配置の目安とする。
- ・石材は遺構と同様な質感を持つ川原石とし、使用量の倍程度を用意のうえ選別して用いる。自然石を用いることから同形状の石材は無いが、石の大きさ、面の合わせ方、長手の方向等に着目して当時の雰囲気を創出する。中央の炉跡、その周囲の大径石、敷石外辺の立石等の特徴を重視する。
- ・配置した石材は据付モルタルで固定する。
- ・配石の周囲は強度と透水性を重視した硬質土系舗装（MR7s サンドペイブメント）とする。
- ・西側搅乱範囲を利用して雨水浸透層とする。
- ・発掘調査範囲は、透水性を重視した土系舗装とする。



八幡平遺跡 敷石住居跡復元展示 平面図・断面図

## (5) 造成・排水

北半の改変された地形の復元には、『八幡平遺跡調査報告』[1969（昭和44年）]に掲載される旧地形図を参考に復元等高線を設定し、これを基に造成断面図を作成した。また、史跡の北側外部も改変され畠地となっており、その境界にはブロック塀が設けられていたが、景観上支障があることから、このブロック塀は撤去し法面によりすり付けた。

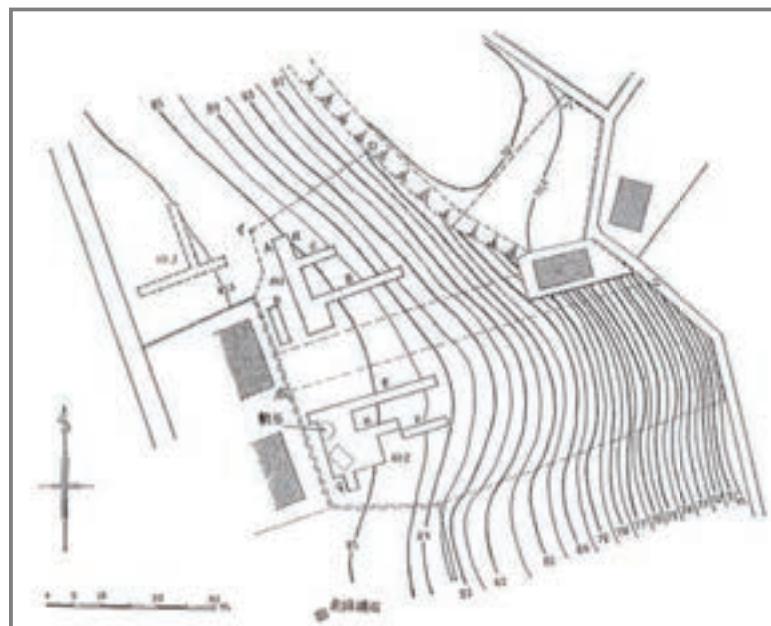
この造成に際し、後述する四阿建設位置では地耐力確保及び浸透排水を目的として、既存地盤面上に栗石層をジオグリッドで巻き込んで拘束する措置（マット工法）をとった。

また、自然地形を残す台地斜面には排水溝などの凹凸があったが、これらは埋戻し、なだらかな地形に整備した。

造成した斜面の排水として、法尻付近に素堀側溝を設けて東側擁壁上の既設側溝に合流させた。また、敷地南辺も同様に素堀側溝を設けた。

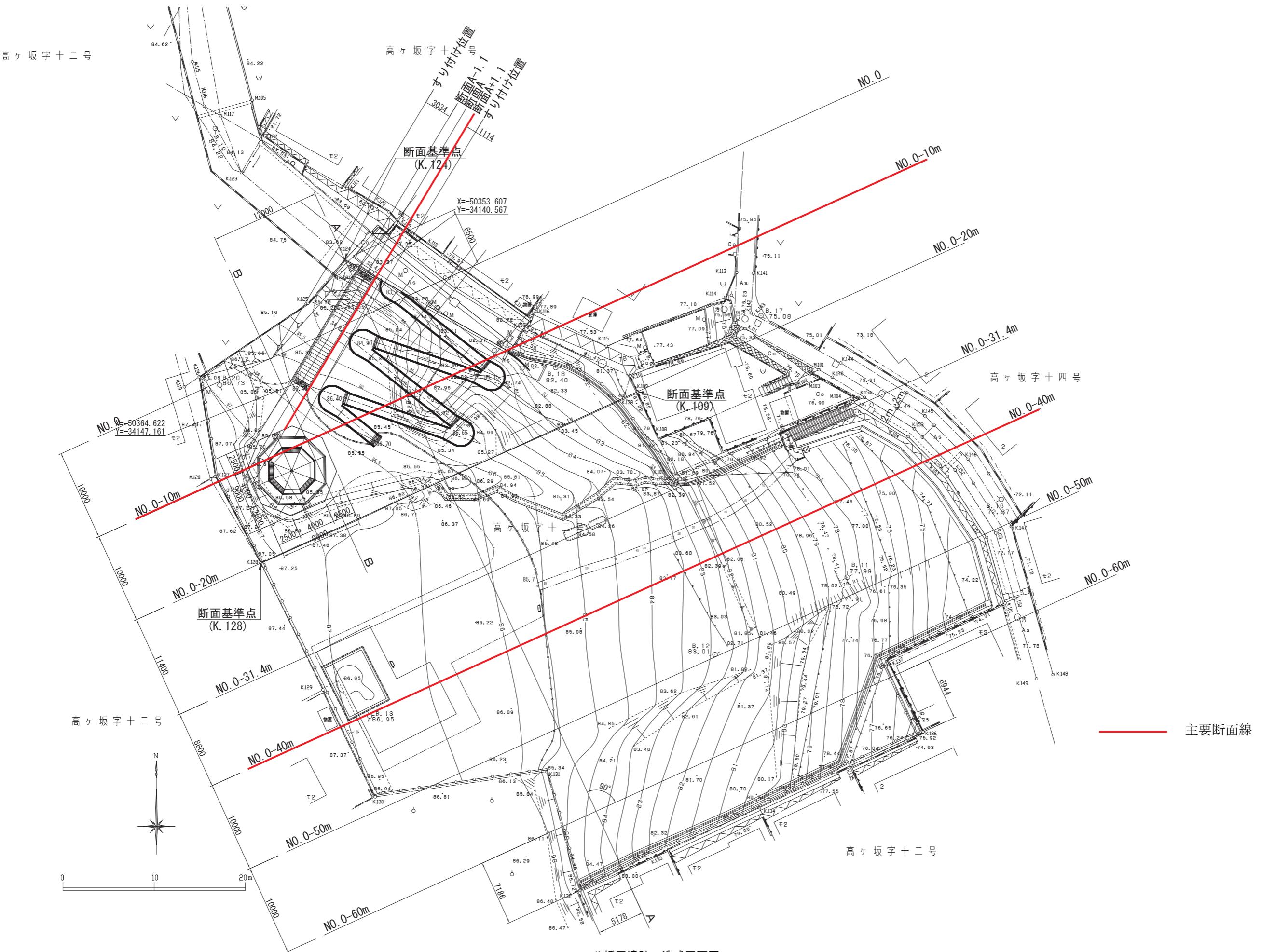
さらに、整備前の斜面には流土防止のための薄い樹脂製土留めが横断的に設置されていた。これは表土流失や雨列を抑制するために必要なものと考えられるので、同位置に擬木土留めを設置した。

主導入となる道路には、擁壁から迫出した鉄骨製のデッキが設けられていたが、老朽化しており、これを撤去して歩道を設けた。この部分は後述するスロープ・階段の雨水も受けることとなるので、歩道南側に雨水枡を設けてここに集水するよう舗装勾配を調整した。



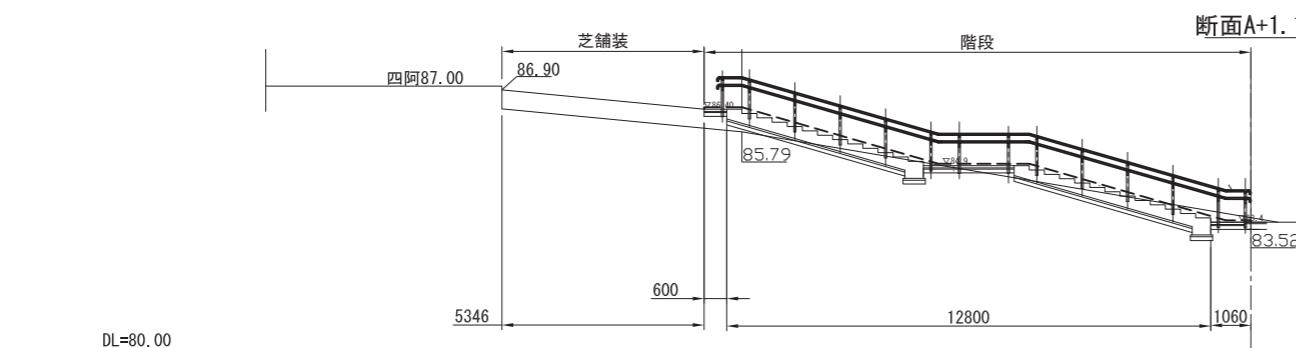
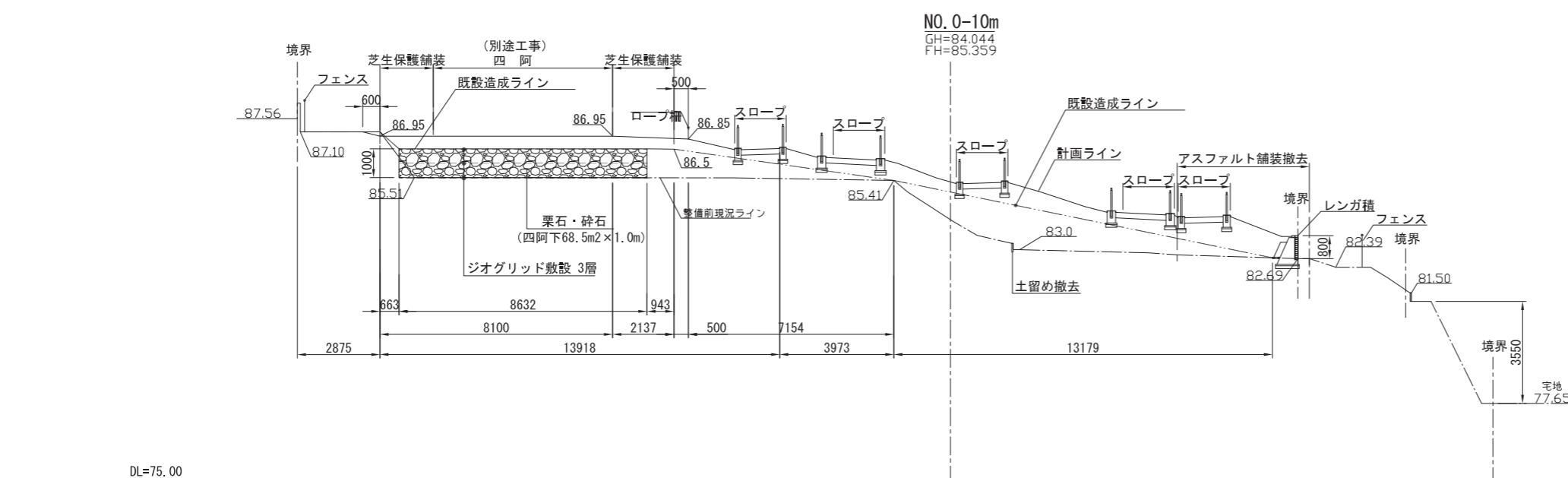
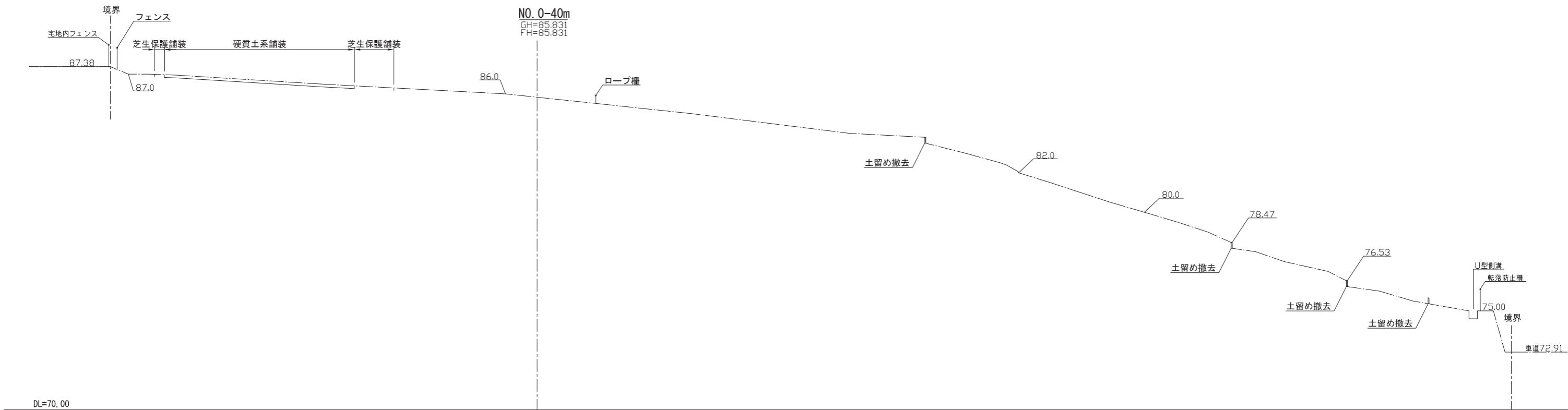
八幡平遺跡 旧地形図（『八幡平調査報告』1969年）





八幡平遺跡 造成平面図

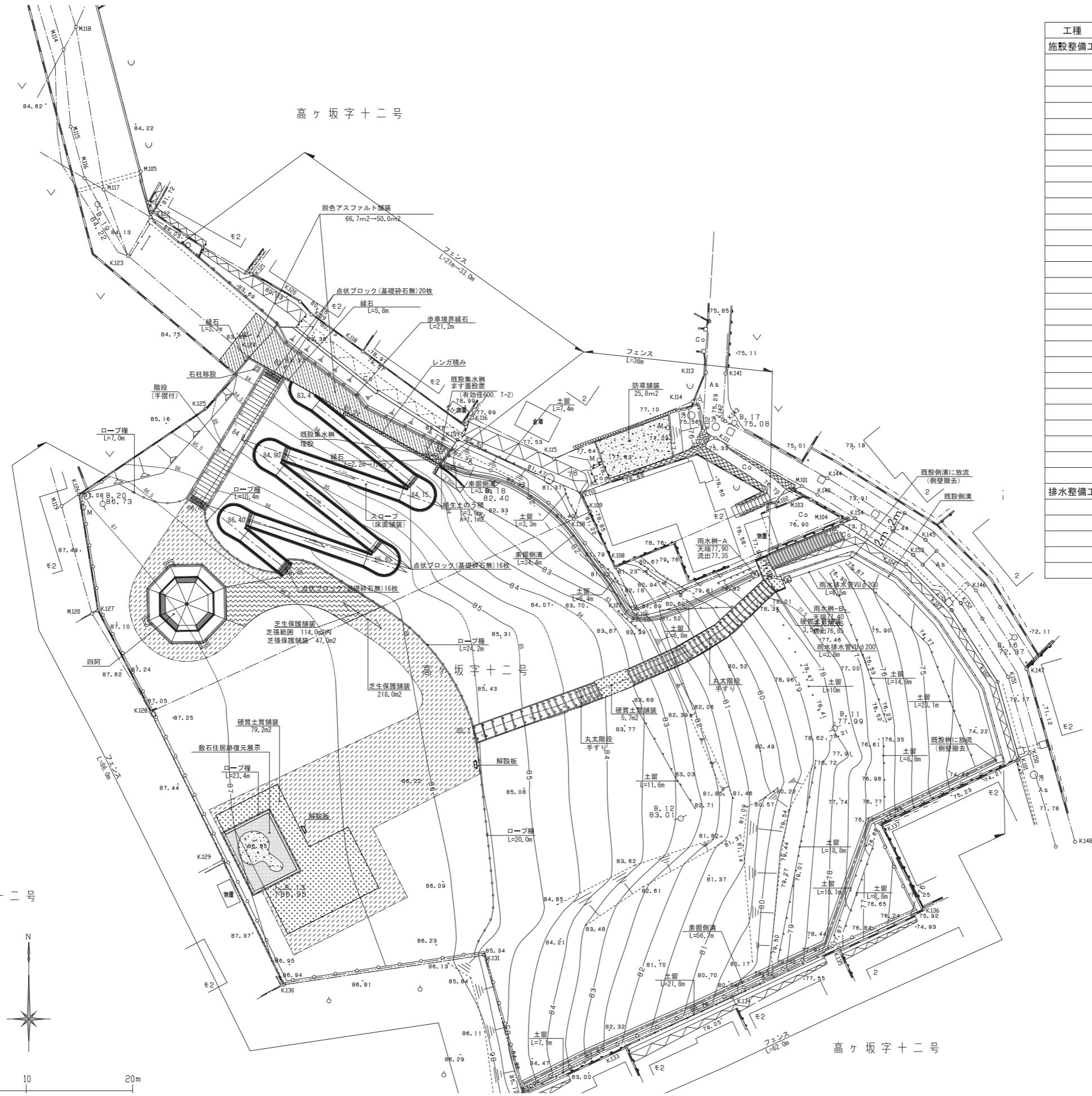




## 八幡平遺跡 主要断面図



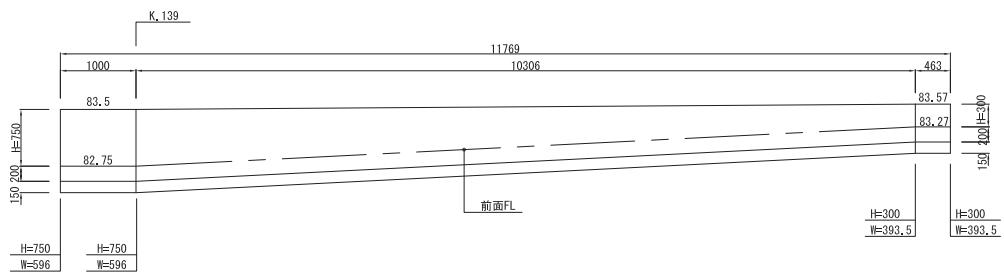
高ヶ坂字十二号



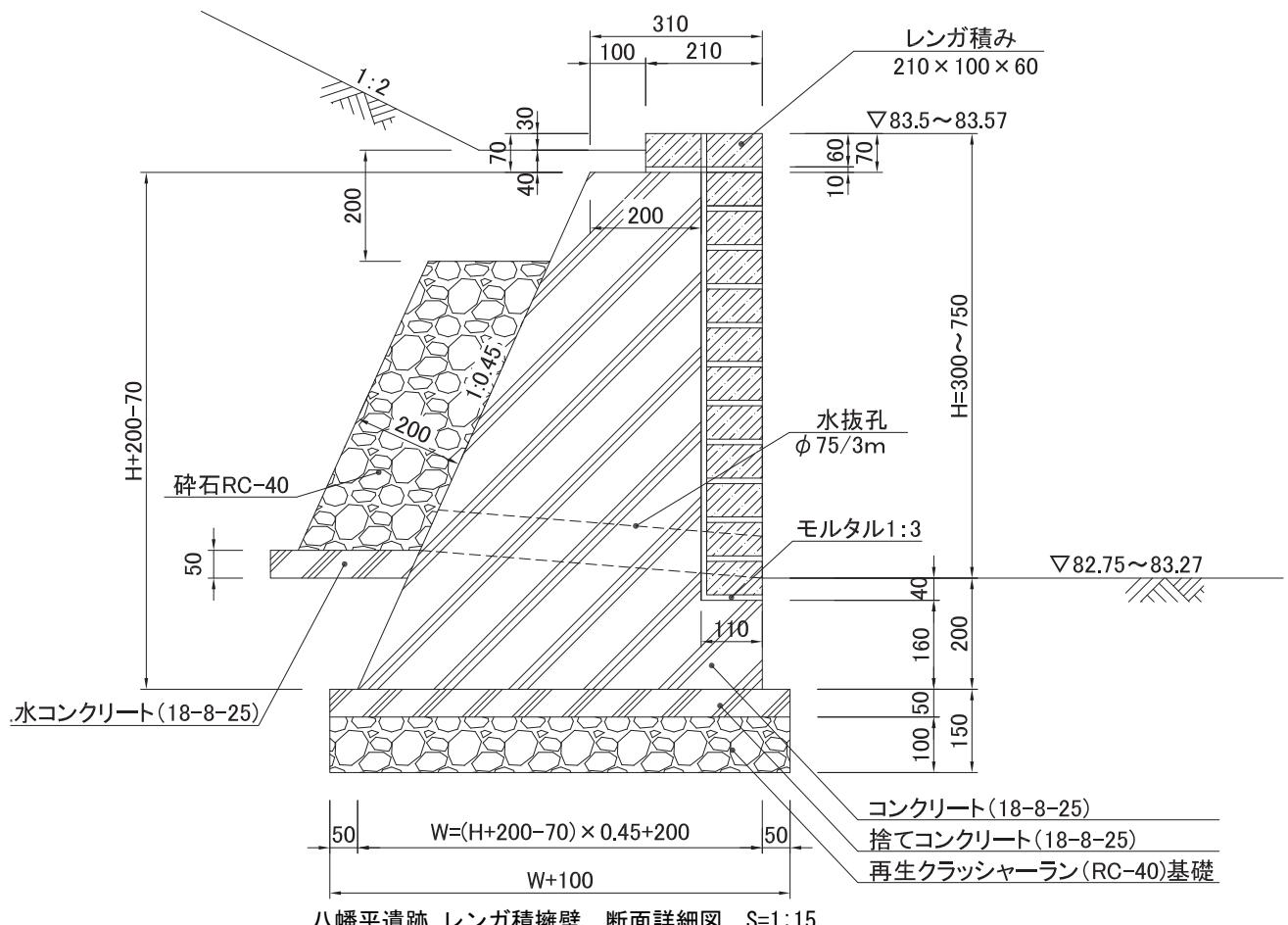
工種	細別	規格	全体数量	単位
施設整備工				
脱色アスファルト舗装	t=40+150	50.0	m2	
硬質土質舗装	t=40+100	88.6	m2	
防草舗装	t=30	25.8	m2	
芝生保護舗装	505×505×t 15	332.0	m2	
縁石(地先境界)	100×100×h155×600	5.8	m	
縁石(歩車境界)	100/110×h155×600基礎有	21.2	m	
点状ブロック	300×300×60基礎碎石共	8.0	枚	
点状ブロック	300×300×60基礎碎石無	36.0	枚	
階段	W=1800 手摺付 26段	1.0	式	
丸太階段	W=1500 56段	1.0	式	
スロープ	W=1200 手すり含	1.0	式	
敷石住跡復元展示	全体27m2 内部9.0m2	1.0	式	
レンガ積み	H=800内外	1.0	式	
土留		159.1	m	
フェンス	H=1200	221.8	m	
フェンス基礎	基礎ブロック H=450	-	基	
フェンス基礎	現場打 H=800	-	基	
フェンス基礎	現場打 H=700	-	基	
フェンス基礎	現場打 H=600	-	基	
フェンス基礎	現場打 H=500	-	基	
ロープ柵	H=400	85.0	m	
解説板	版面600×450	2.0	基	
石柱移設		1.0	基	
境界点埋戻		3.0	基	
土留	H=480 矢木板	12.0	m	
土留	H=500 五連木	1.0	式	
植生土壌積		1.1	m2	
排水整備工				
素掘側溝	W=600	91.1	m	
ます蓋設置	鉄製格子蓋 (600×600)	1.0	基	
雨水樹-A		1.0	基	
雨水樹-B		1.0	基	
雨水排水管	VUΦ200	10.3	m	

八幡平遺跡 施設・排水 平面図

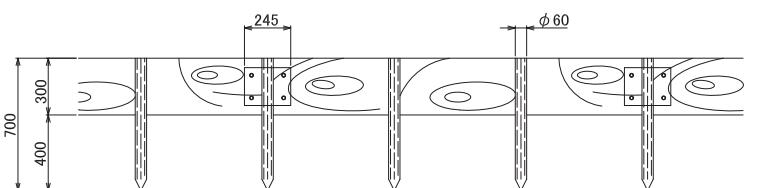




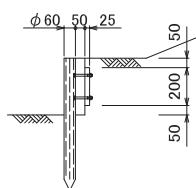
### 八幡平遺跡 レンガ積擁壁 展開図 S=1:100



## 八幡平遺跡 レンガ積擁壁 断面詳細図 S=1:15



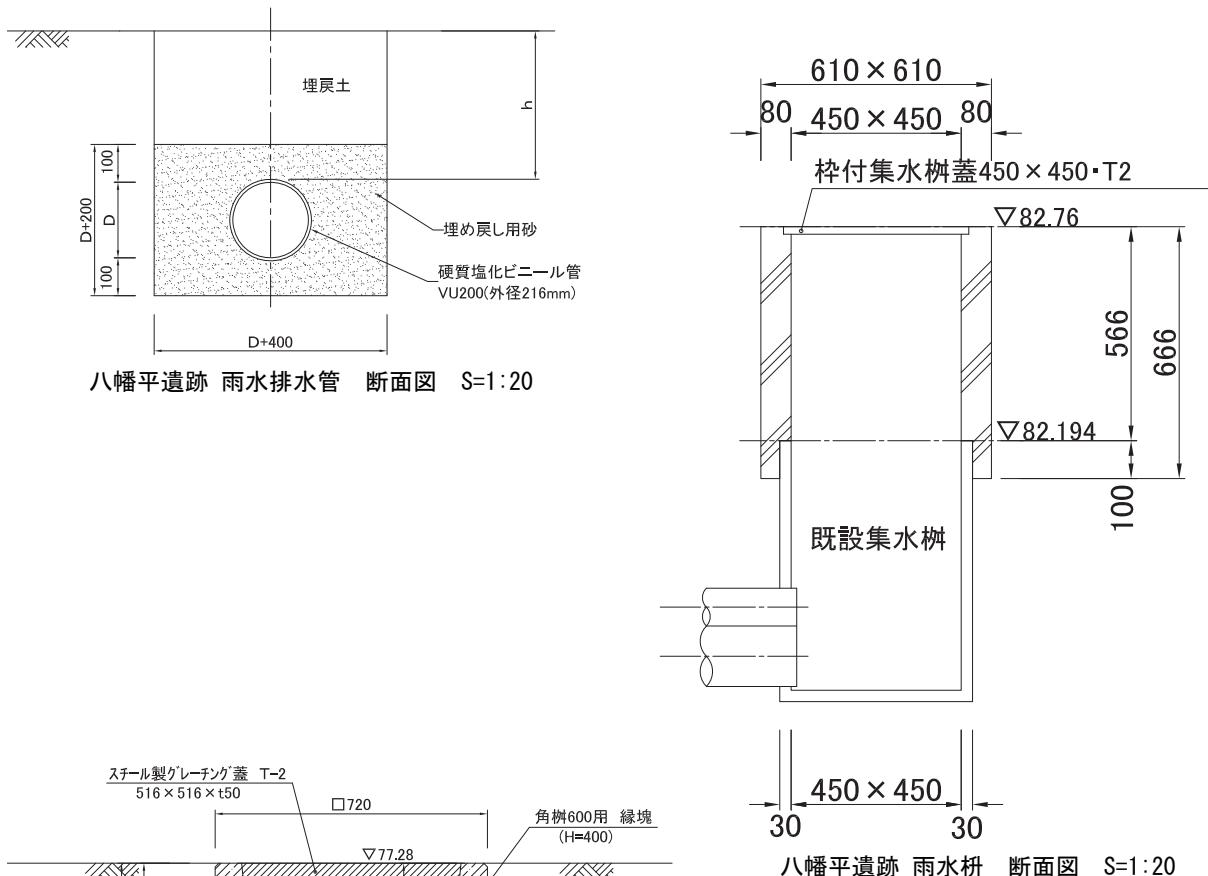
正面圖



## 断面図

品名	呼称寸法 (mm)	参考重量(kg)
板材	t50×300×2000	17.0
杭	Ø60×700	1.7
裹板	t25×245×200	1.3

### 八幡平遺跡 摺木土留め 正面図・断面図 S=1:40



(6) 四 阿

四阿の意匠について、八角形平面や長方形平面・片流屋根、長方形平面・切妻屋根などについて比較検討した結果、四阿からの眺望や、遺跡景観への調和の観点から円形の住居をイメージした八角形平面に決定した。

木造とし、開口を多くとるとともに屋内にベンチを設け、壁面はパネル展示等に利用するものとした。

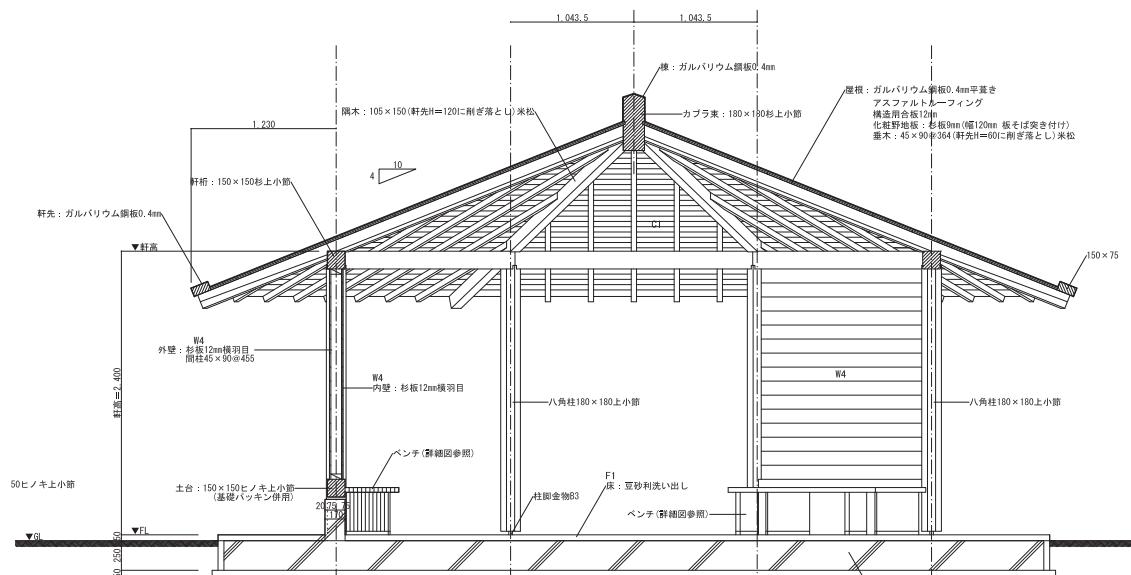
建築概要は次の通りである。

構造形式	木造平屋、八角形屋根	
建築面積	24.50 m <sup>2</sup>	
外部仕上	屋根	ガリバリウム鋼板平葺き
	軒裏	小屋組あらわし
	外壁	杉板横羽目
	犬走り	豆砂利洗い出し
内部仕上	床	豆砂利洗い出し
	壁	杉板横羽目
	天井	小屋組あらわし

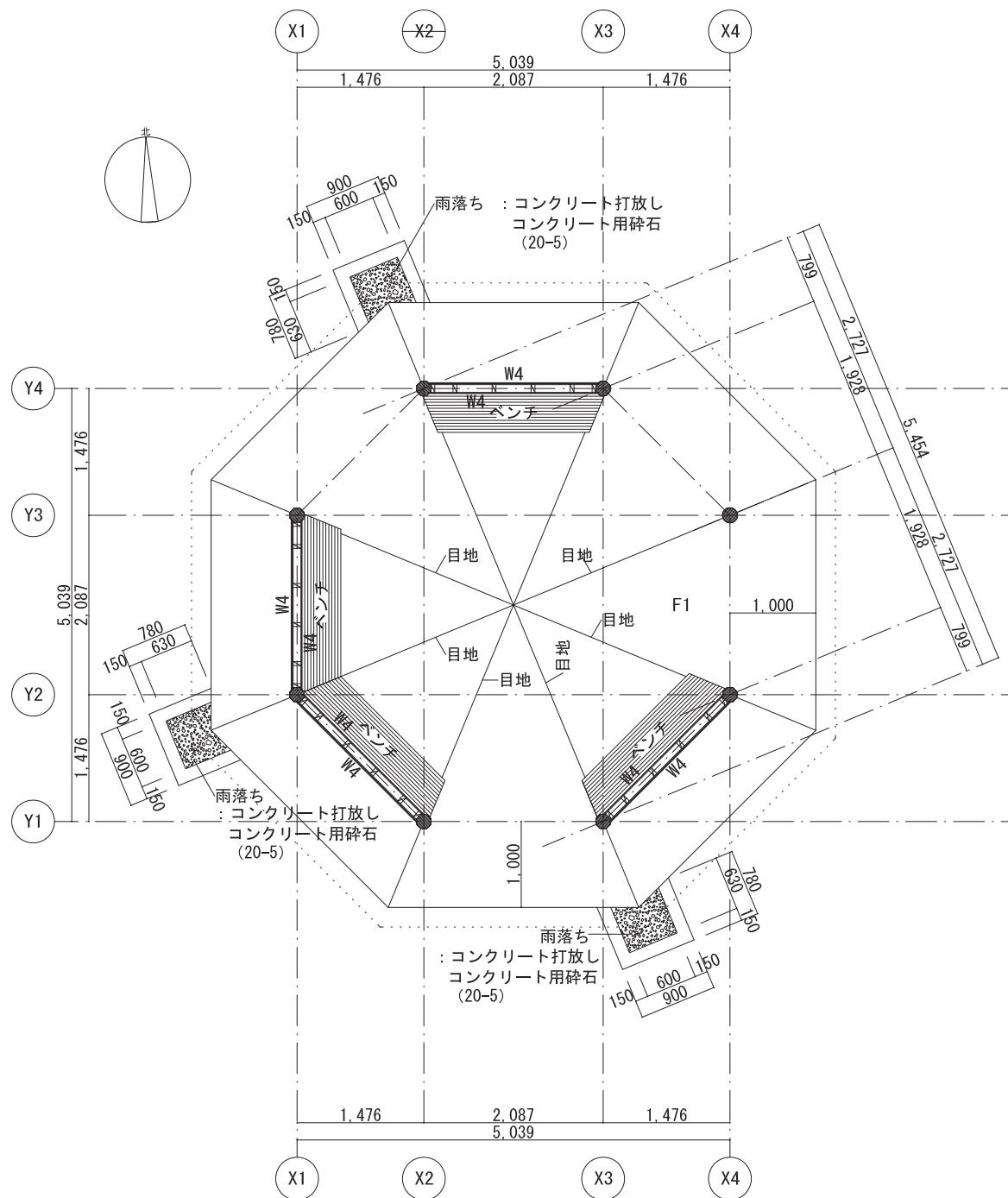
※木部は木材保護塗装塗り

## その他

- ・壁面はグラフィックパネル展示等に利用する。
  - ・雨水排水は、雨落栓を浸透栓とし地下浸透とする。
  - ・電気設備は設置しない。
  - ・柱は柱脚金物（底面のみプレート）を使用。  
床面より 20mm 程度上げる。



### 八幡平遺跡 四阿 断面詳細図



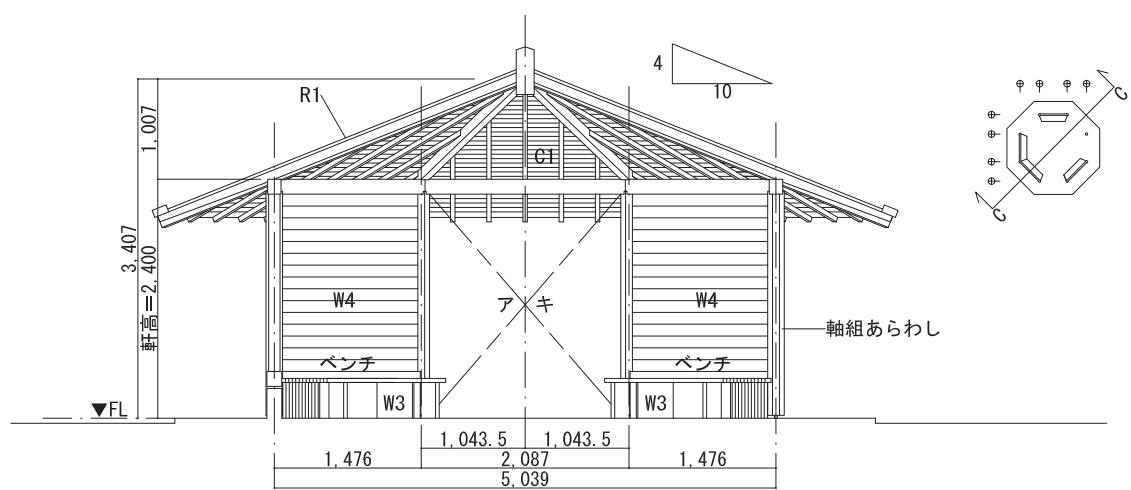
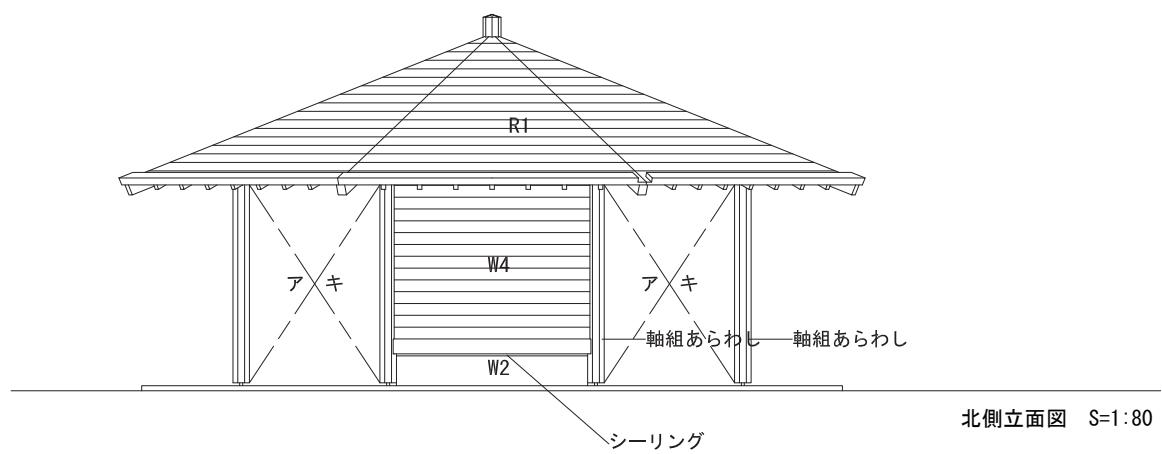
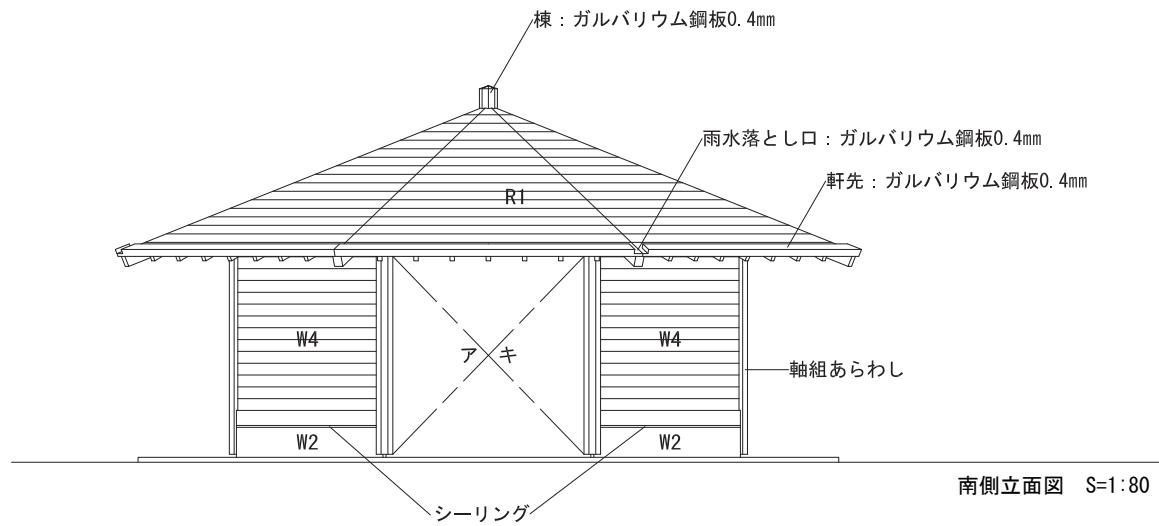
仕上表

R1	ガルバリウム鋼板0.4mm平葺き 認定番号NM8697
屋根	軒裏：小屋組あらわし、化粧野地板：杉板厚9mm
F1	豆砂利洗い出し
床	
W2	豆砂利洗い出し
W3	コンクリート打放し(普通合板型枠)
W4	杉板12mm横羽目
C1	小屋組あらわし
天井	

特記なき場合

- 木材の樹種は、杉とする。
- 木材の等級は、特一等とする。
- あらわしとなる木部は、木材保護塗料塗りとする。
- F☆☆☆☆を使用する。

八幡平遺跡 四阿 平面図



### 八幡平遺跡 四阿 立面図・断面図

## (7) 動線施設

### ① 主出入口

北側道路からの導入部分であり、歩道とする範囲は透水性脱色アスファルトとした。

### ② 出入口階段・スロープ

スロープは車椅子対応として1/15以下の勾配とし、有効幅員1.2m以上、高さ75cm以内毎に踊り場を設け、両側に手すり、斜路降り口に点状ブロックを設けた。遺跡景観との調和の観点から屈曲箇所は矩形ではなく、曲線を用いた。

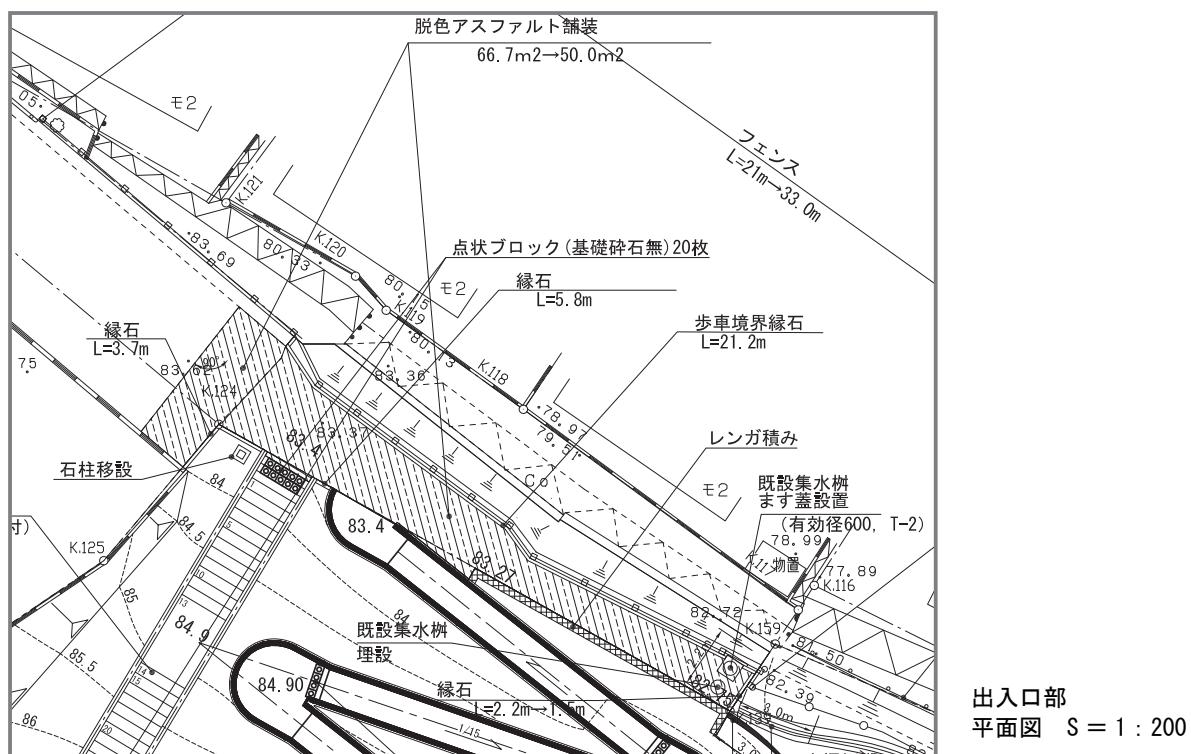
階段はスロープに併設し、両側に手すり、階段上限端に点状ブロックを設けた。

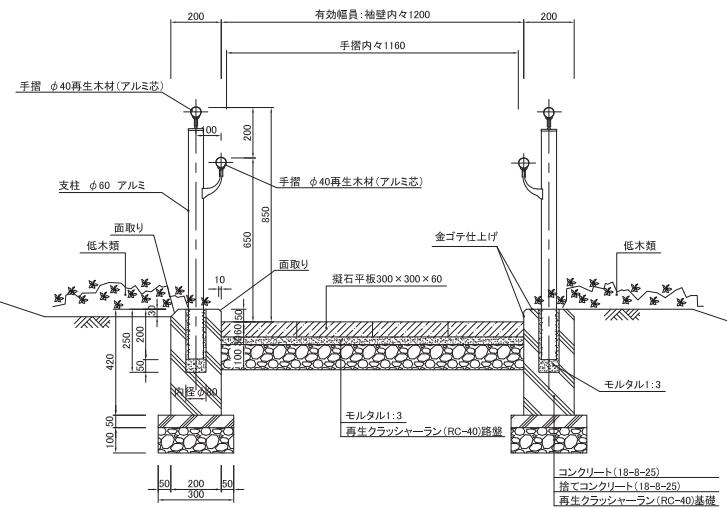
### ③ 東斜面階段

自然地形を残す斜面地であるので、景観への調和を重視して擬木丸太階段とし、片側に合成木材を用いた手摺を設置した。

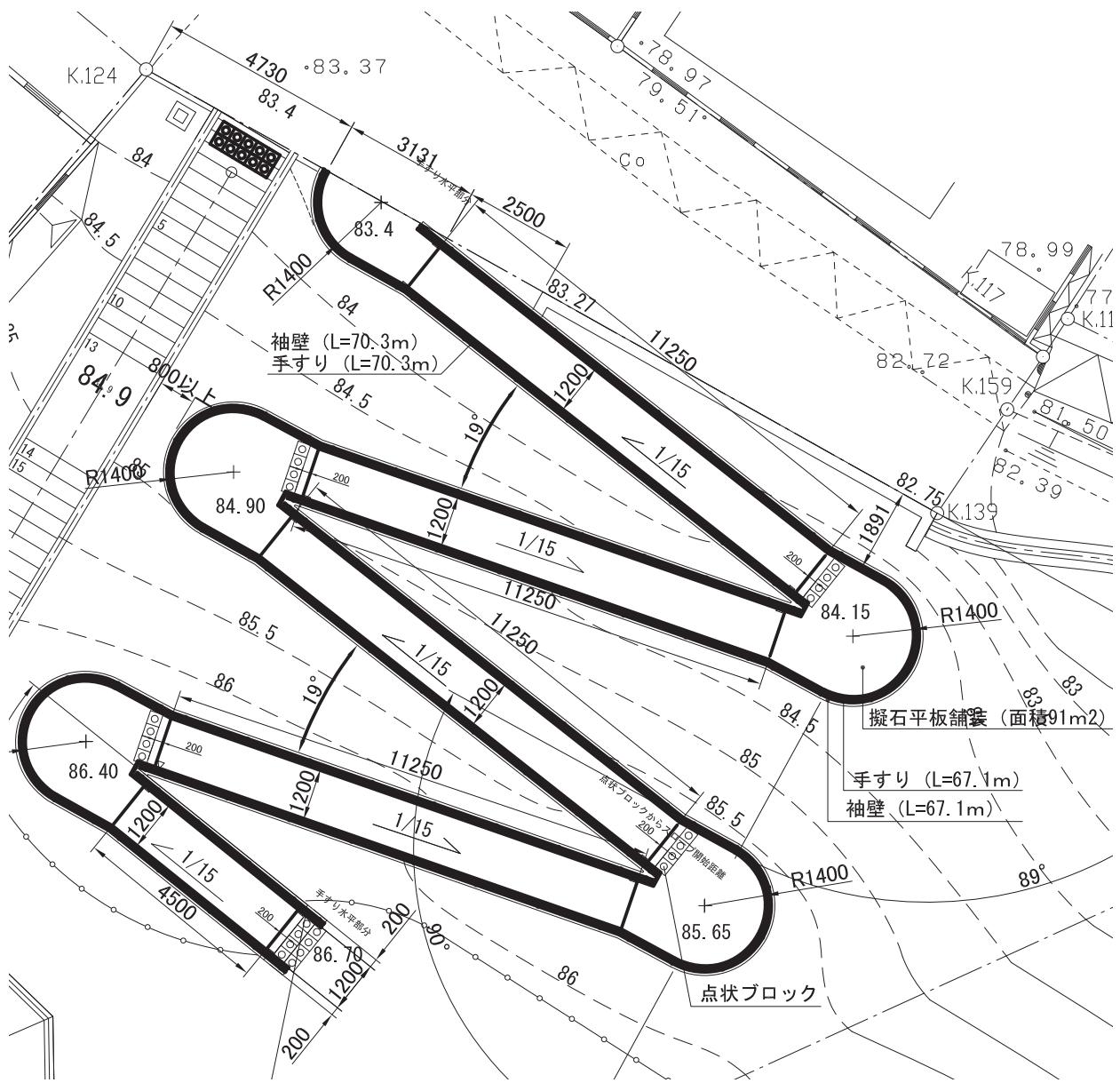
### ④ 台地上の車椅子動線

台地上の平坦面は後述するように芝張としたが、車椅子の走行に備えて主要な動線となる範囲に芝保護材を敷設した。

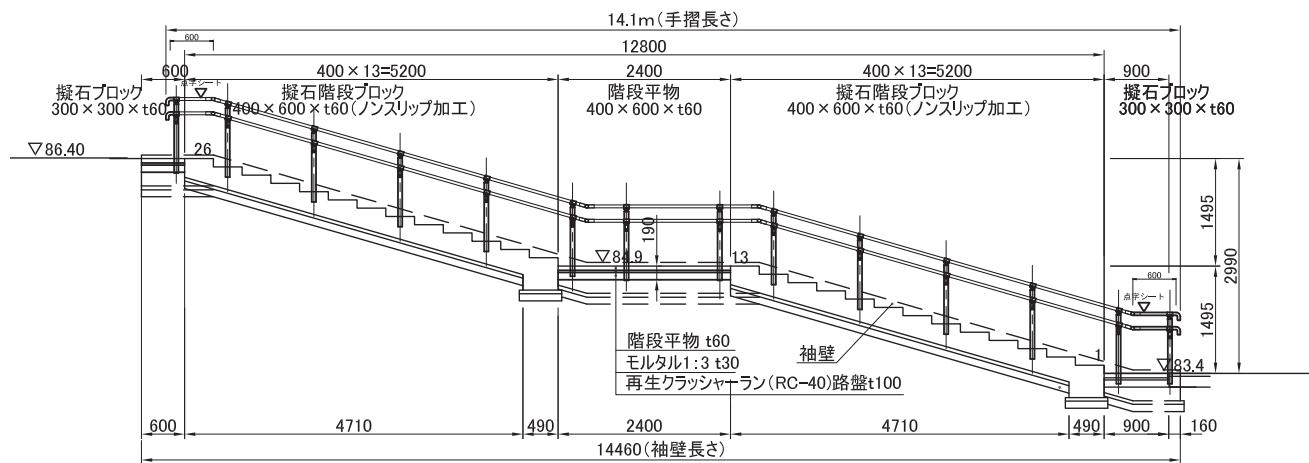
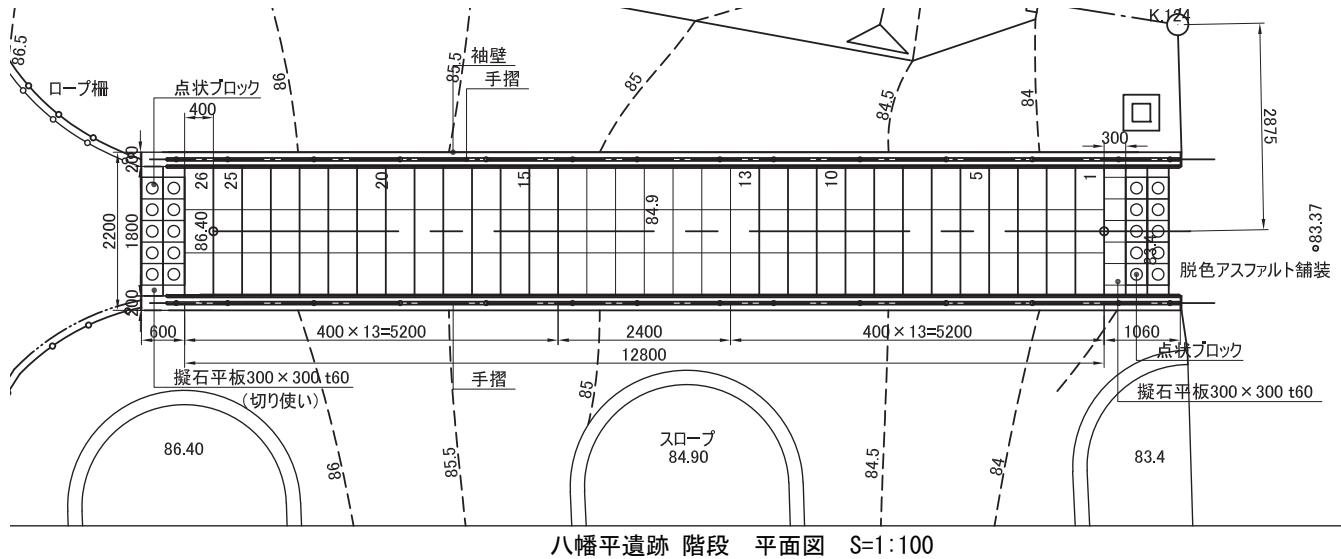




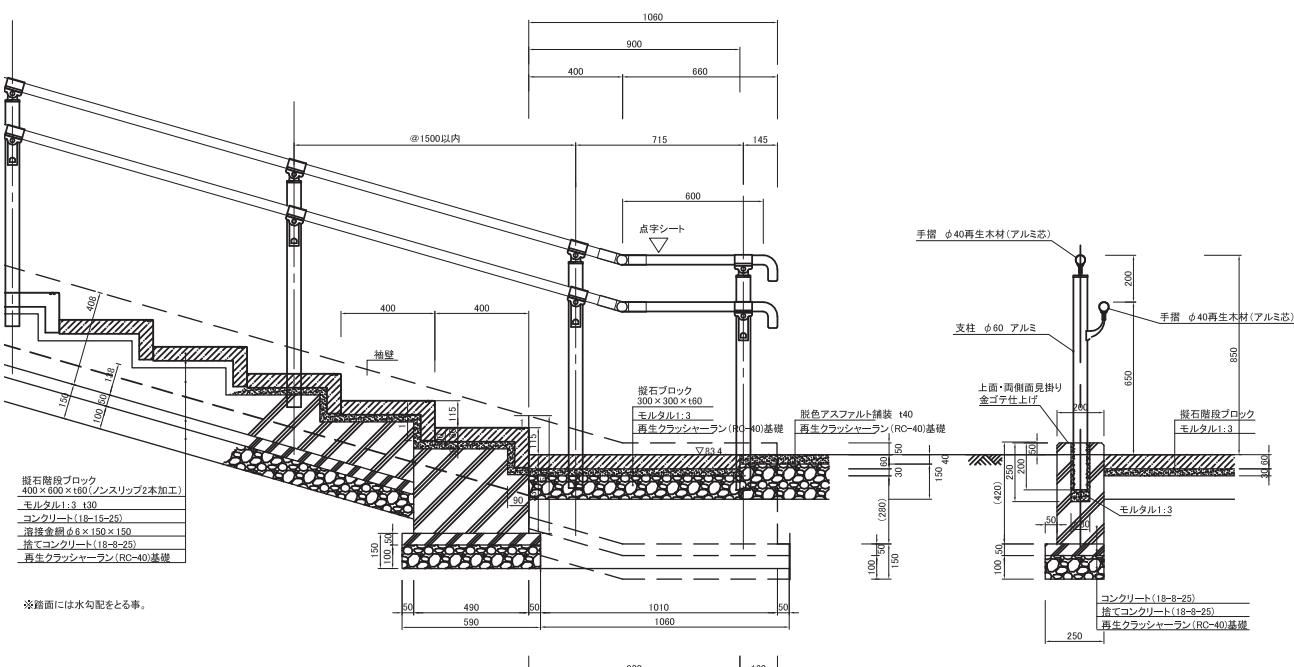
八幡平遺跡 スロープ 断面図 S=1:30



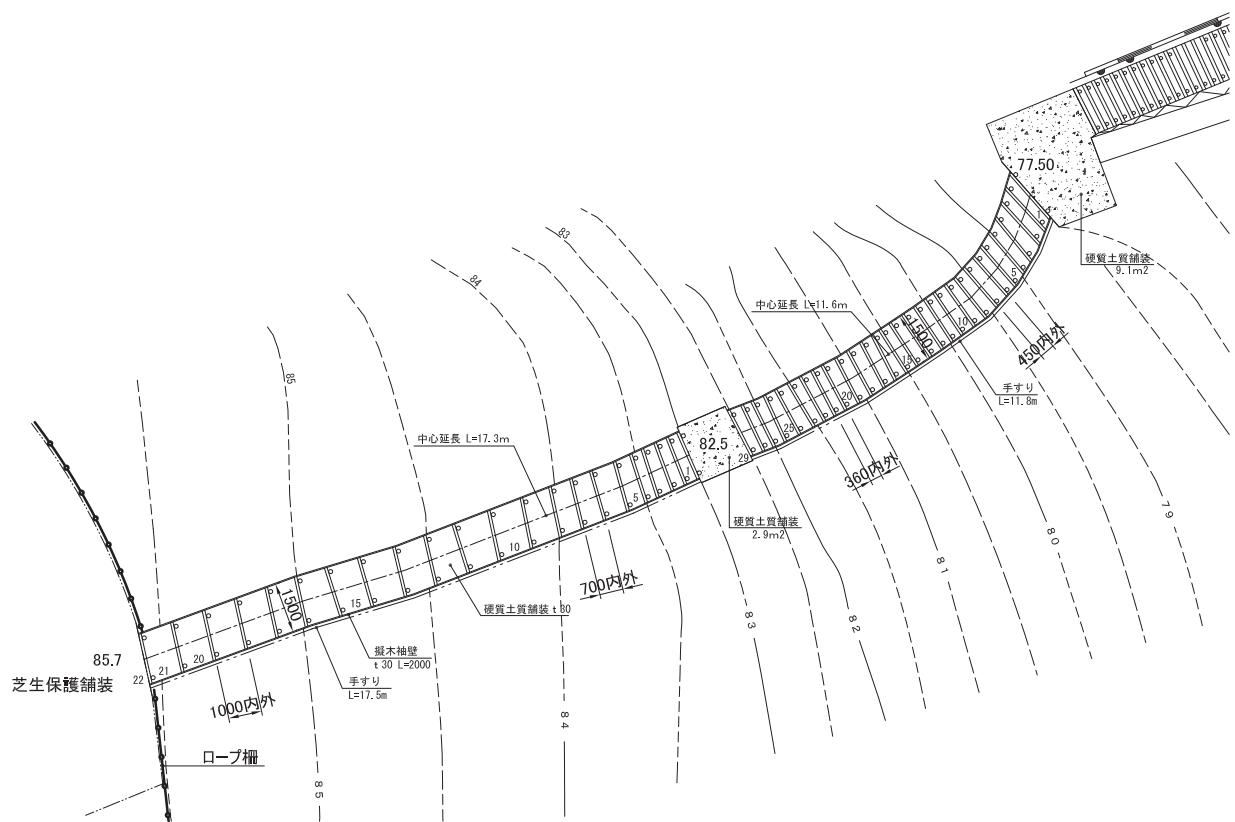
## 八幡平遺跡 スロープ 平面図 S=1:150



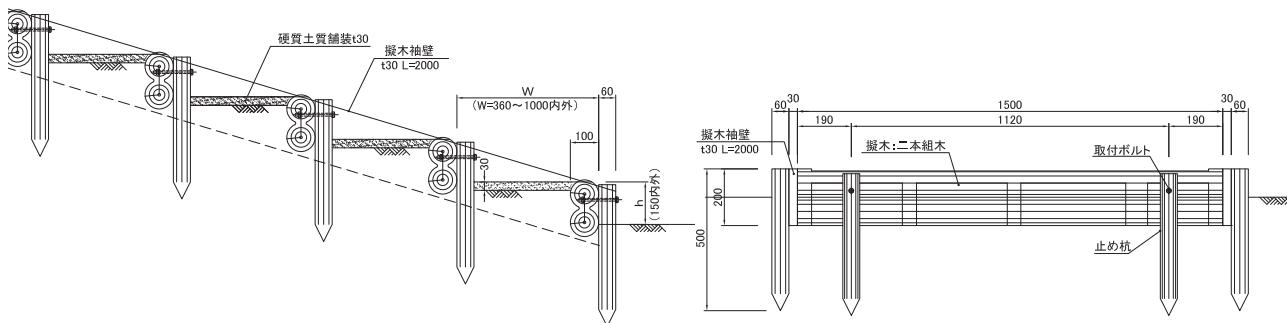
### 八幡平遺跡 階段断面図 S=1:100



八幡平遺跡 階段 断面詳細図 S=1:30



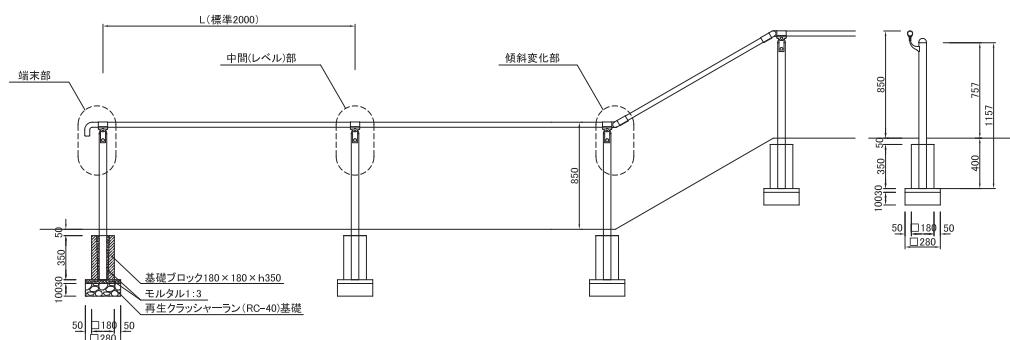
## 八幡平遺跡 摺木階段 平面図 S=1:200



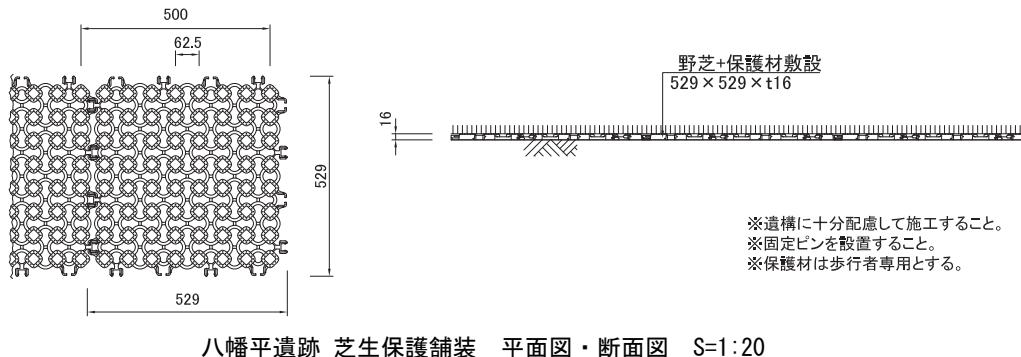
### 八幡平遺跡 摺木階段 断面図 S=1:30

## 立面圖

### 側面図



八幡平遺跡 摺木階段 手すり 立面図・側面図 S=1:40

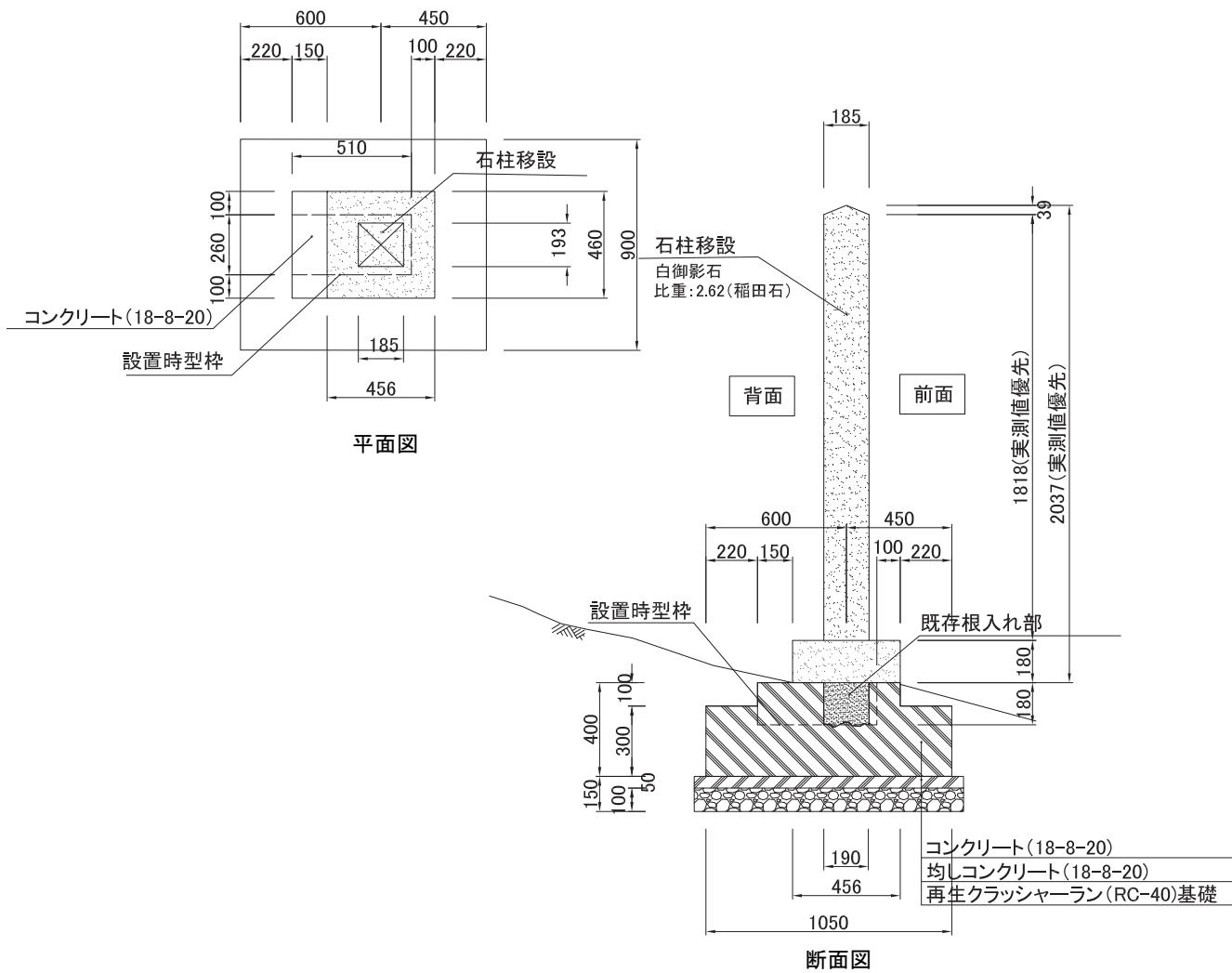


八幡平遺跡 芝生保護舗装 平面図・断面図 S=1:20

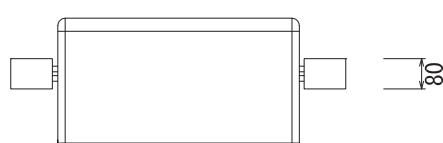
#### (8) 解説施設等の整備

先に述べたように、保管されていた石製標識を再設置した。なお、標柱の埋込部分が折れた状態であったので、地下にコンクリート基礎を設けて転倒しないものとした。

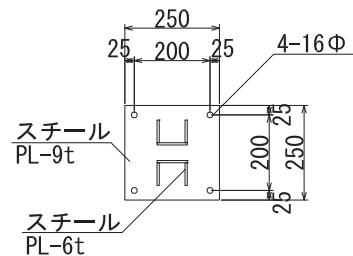
解説板は敷石住居跡及び広場から自然斜面を望む位置に設置した。この形状は牢場遺跡・稻荷山遺跡と同仕様のものとした。



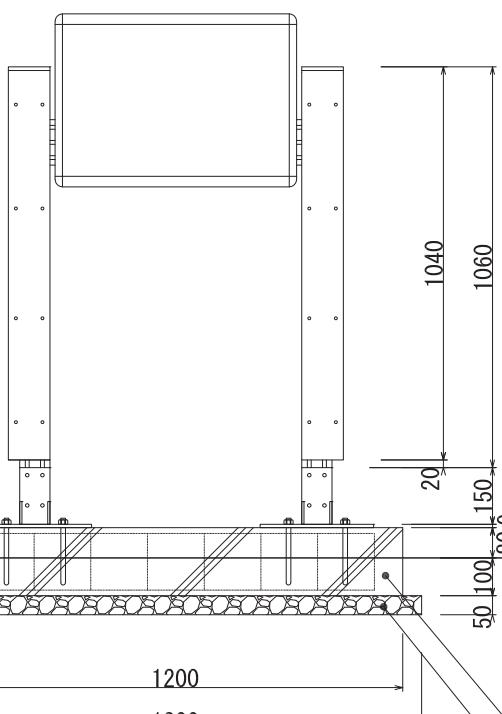
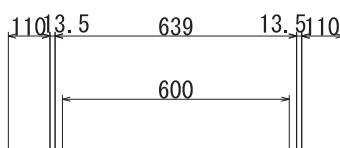
八幡平遺跡 石柱移設 詳細図 S=1:30



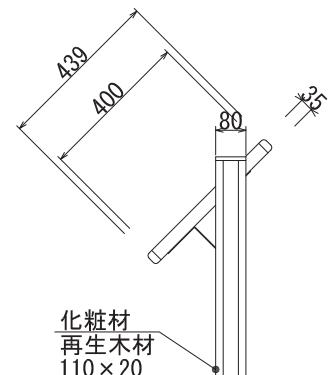
平面図



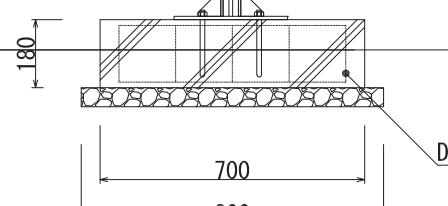
ベースプレート詳細図



正面図



化粧材  
再生木材  
110×20



コンクリート (21-8-25)  
再生クラッシャーラン (RC-40) 基礎

側面図



石柱移設前 保管庫での確認



石柱移設（コンクリート基礎 2回目打設完了）



石柱移設（据付）



解説板（自然斜面を望む）



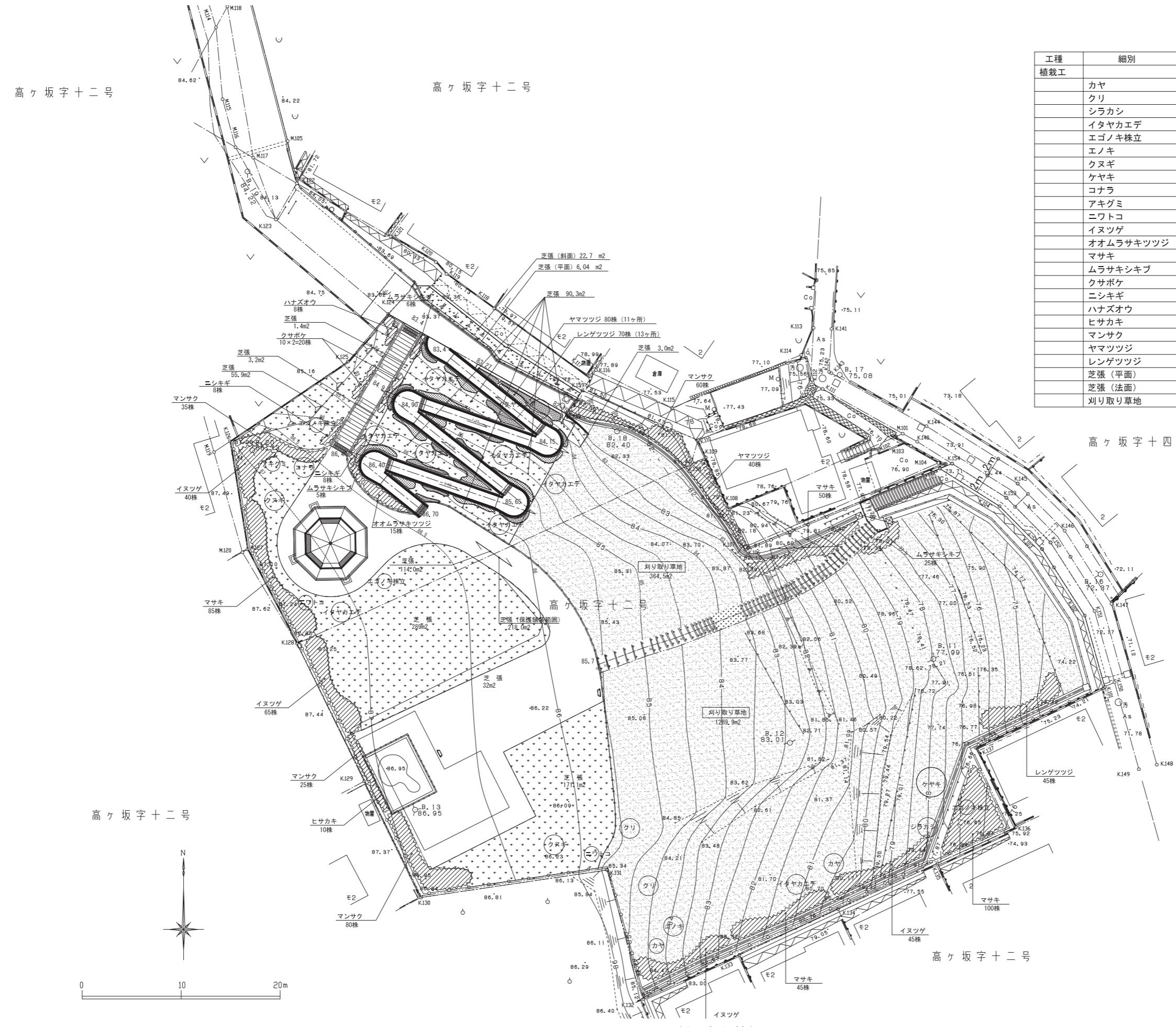
解説板（敷石住居跡）

## （9）植 栽

台地の上面広場は芝張（ノシバ）とし、地形復元のため造成した斜面も芝張としたが、自然地形を留める斜面は現状のまま刈取り草地とした。

植栽樹種は東日本の縄文時代遺跡から発見された樹種や、在来種から選定した。

高木は台地からの眺望を妨げないとともに、隣接する住宅地との緩衝を配慮して配植した。低木についても隣接地との緩衝に配慮した。特に、四阿周辺やスロープ周辺は構造物に対する修景として比較的多くの植栽を施した。

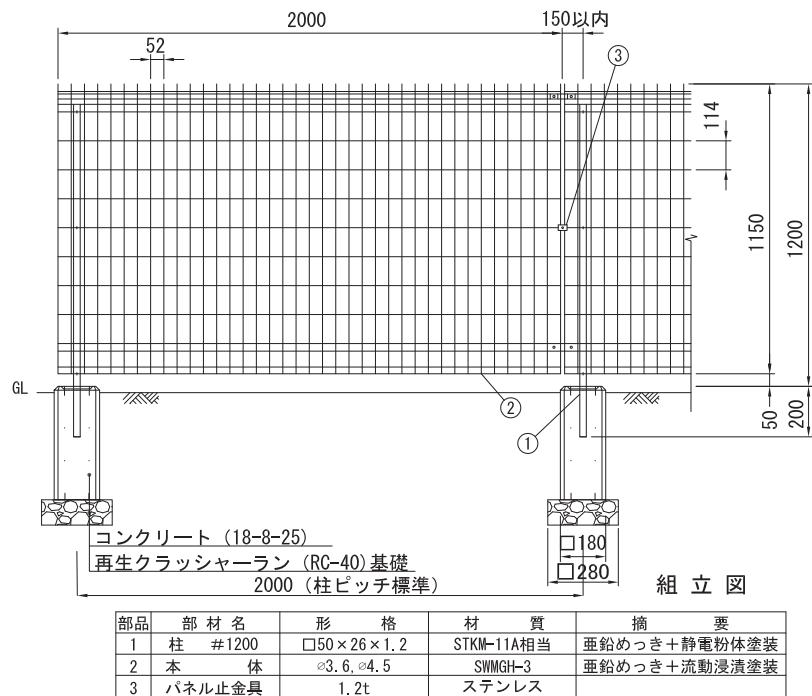


工種	細別	規格	全体数量	単位	支柱
植栽工					
カヤ		2.0-0.7	2.0	本	ハツ掛支柱(竹)
クリ		2.0-0.5	2.0	本	ハツ掛支柱(竹)
シラカシ		2.5-0.6	1.0	本	ハツ掛支柱(竹)
イタヤカエデ		2.5	9.0	本	ハツ掛支柱(竹)
エゴノキ株立		2.5-3本立	3.0	本	ハツ掛支柱(竹)
エノキ		2.5-0.1-1.0	1.0	本	ハツ掛支柱(竹)
クヌギ		2.5-0.1-0.6	2.0	本	ハツ掛支柱(竹)
ケヤキ		3.5-0.12-1.0	1.0	本	ハツ掛支柱(竹)
コナラ		2.5-0.1-0.6	1.0	本	ハツ掛支柱(竹)
アキギ		0.5	1.0	本	
ニワトコ		1.0	2.0	本	1本支柱(竹)
イヌツゲ		0.5-0.2	195.0	株	
オオムラサキツツジ		0.5-0.5	15.0	株	
マサキ		0.5	280.0	株	
ムラサキシキブ		0.5	36.0	株	
クサボケ		0.5-0.3	20.0	株	
ニシキギ		0.5-0.3	16.0	株	
ハナズオウ		0.5-0.2	8.0	株	
ヒサカキ		0.3-0.2	10.0	株	
マンサク		0.5-0.3	200.0	株	
ヤマツツジ		0.8-0.3	120.0	株	
レンゲツツジ		0.5-0.3	115.0	株	
芝張(平面)		野芝全面張	830.0	m <sup>2</sup>	芝保護範囲114m分含む
芝張(法面)		野芝全面張	176.5	m <sup>2</sup>	
刈り取り草地		斜面地	1,616.4	m <sup>2</sup>	

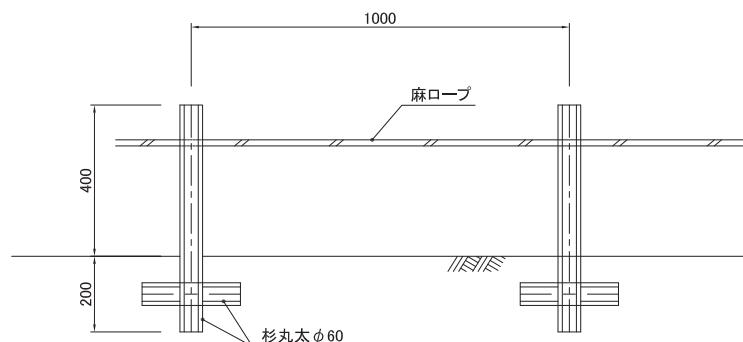


## (10) 管理施設等

整備対象地を区画するネットフェンス、また斜面地に対する動線制限のため低い丸太ロープ柵を設置した。さらに、敷石住居跡復元展示の外周にも同仕様の丸太ロープ柵を設置した。



八幡平遺跡 ネットフェンス 断面図 S=1:30



\*支柱:杉丸太、ロータリー加工、加圧注入防腐処理

八幡平遺跡 丸太ロープ柵 断面図 S=1:20

## 第4章 史跡の管理と活用

### 第1節 史跡の管理

史跡は終日、自由に見学することができる。管理は町田市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課が行っている。牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡の3地点の緑地管理を実施しており、年4回の草刈りと樹木剪定を行っている。

### 第2節 今後の活用

高ヶ坂石器時代遺跡が牢場遺跡・稻荷山遺跡・八幡平遺跡の3地点で構成されていることはあまり知られていない。牢場遺跡・稻荷山遺跡と八幡平遺跡の距離が離れていることも同様である。来訪者が3地点をめぐれるよう『高ヶ坂石器時代遺跡MAP』を作成し、町田市ホームページで公開、八幡平遺跡に隣接する芹ヶ谷ひだまり荘で配布している。



高ヶ坂石器時代遺跡 MAP (表)

これまで町田市立自由民権資料館が主催する講座「まち歴」で遺跡見学会や講演会を開催している。また、芹ヶ谷ひだまり荘で史跡整備の経過を伝えるパネル展を実施、芹ヶ谷公園で行われた「縄文フェスティバル」に協力している。

今後は、近隣の町田市立国際版画美術館や開館予定の（仮称）町田市立工芸美術館、芹ヶ谷公園との連携を深め、より多くの人々に高ヶ坂石器時代遺跡を知っていただくため魅力的な事業を行っていく必要がある。また、町田市教育委員会の学芸員（職員）が地域の歴史資料を活用して、各小・中学校及び施設・遺跡等で出張授業を行う「出張歴史事業」のコースの一つに高ヶ坂石器時代遺跡を取り上げている。自治会や地元の各種団体とも連携を取っていきたい。



まち歴 講演会（町田市立国際版画美術館）



まち歴 遺跡見学会（八幡平遺跡）



まち歴 遺跡見学会（牢場遺跡）



パネル展（芹ヶ谷ひだまり荘）



縄文フェスティバル（芹ヶ谷公園）



縄文フェスティバル（芹ヶ谷公園）

## 参考文献

- ・後藤守一「高ヶ坂発見石器時代聚落遺趾」『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書』第4冊 1926（大正15）年 東京府
- ・後藤守一「南多摩郡南村高ヶ坂に於ける石器時代聚落遺蹟」『東京府史蹟名勝天然記念物調査報告書』第5冊 1927（昭和2）年 東京府
- ・柴田常恵「高ヶ坂の石器時代住居址」『史蹟名勝天然記念物』第1集10号 1926（大正15）年
- ・浅川利一『高ヶ坂石器時代遺跡（復旧報告）』 1966（昭和41）年 町田市教育委員会
- ・浅川利一『八幡平遺跡調査報告』 1969（昭和44）年 町田市教育委員会
- ・『国史跡高ヶ坂石器時代遺跡 八幡平遺跡範囲確認調査報告書』 2009年 町田市教育委員会
- ・『国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡保存管理計画』 2014年 町田市教育委員会
- ・國學院大學デジタルミュージアム柴田常恵写真資料

完成写真





牢場遺跡・稻荷山遺跡 東側入口 案内板



稻荷山遺跡から牢場遺跡方向



稻荷山遺跡 配石遺構復元展示



牢場遺跡 保護覆屋 南面



牢場遺跡 保護覆屋 南東面



牢場遺跡 保護覆屋 北東面



牢場遺跡 西側斜面 摳木階段



牢場遺跡 西側斜面下入口広場より覆屋見上げ



牢場遺跡・稻荷山遺跡 西側出入口 解説板



牢場遺跡 西側出入口広場と名称標識



八幡平遺跡 北側 階段下より四阿見上げ



八幡平遺跡 スロープ



八幡平遺跡 スロープ踊り場



八幡平遺跡 四阿 東面



八幡平遺跡 四阿脇からの景観



八幡平遺跡 四阿内部からの眺望



八幡平遺跡 敷石住居跡復元展示



八幡平遺跡 敷石住居跡復元展示と解説板



八幡平遺跡 解説板と東の眺望



八幡平遺跡 敷地東側からの見上げ

# 工程写真



## 【牢場遺跡・稻荷山遺跡】

整備前



整備前 牢場遺跡・稻荷山遺跡入口



整備前 牢場遺跡・稻荷山遺跡入口



整備前 出入口付近



整備前 牢場遺跡敷石住居覆屋



整備前 牢場遺跡 植栽の状況



整備前 遺跡入口



整備前 稲荷山遺跡 植栽の状況



整備前 牢場遺跡・稻荷山遺跡側道

## 【牢場遺跡・稻荷山遺跡】

### 工 程



道路側縁石設置状況



植生土のう積み・ロープ柵基礎ブロック埋設



仮設舗装止め（植栽地側）



植生土のう積み完了



配石遺構復元丁張



配石遺構復元 路盤・舗装止め形状



配石遺構復元 解説板基礎



配石遺構復元範囲 舗装完了



出入口案内板基礎型枠



擬木階段設置



舗装完了状況



解説板設置状況



芝張



擬木階段（ボルト塗装）



植栽（マンサク）



ベンチ設置

【牢場遺跡・稻荷山遺跡】



不織布敷設・土のう敷き並べ



遺構保護工完了



丁張・基準高さの確認



床付面の確認



木材検査状況（含水率・寸法等）



木材検査状況（外観確認）



配筋の状況



スラブ筋のピッチ確認（@タテヨコ 200mm）



立上り基礎型枠状況



建て方状況



塗装工事



ガラス設置



現場内観



内観 木摺板の状況



壁左官工事完了 遺構保護着手前



屋根工事 アスファルトルーフィング敷設

【牢場遺跡・稻荷山遺跡】



雨落A・軟質土質舗装



スロープ硬質土質舗装



遺構保護工



遺構保護工



覆屋外観と軟質土質舗装



覆屋内観 遺構保護工完了



芝張検査状況



フェンス検査状況

【牢場遺跡・稻荷山遺跡】

牢場遺跡西側



北側境界付近土留C予定位置



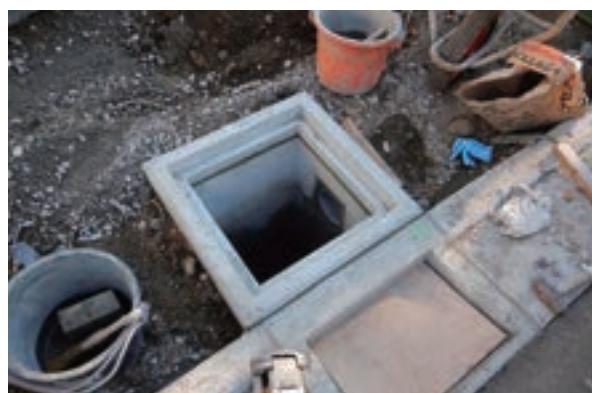
南側土墨丁張



土留C設置状況



広場周り土留A設置と盛土の状況



樹A・塩ビ管設置状況



擬木階段設置状況



植栽位置確認



広場舗装（自然砂利二一ト仕上）

## 【八幡平遺跡】

整備前



整備前 北側出入口付近



整備前 斜面下通路とデッキ



整備前 北半敷地 上から



整備前 北半敷地 北側境界方向



整備前 南東側斜面



整備前 南東側斜面 上から



整備前 南東側前面道路



整備前 南東側既設階段

工 程



敷石住居遺構発掘調査



敷石住居遺構発掘調査



敷石住居跡表現丁張



四阿建設地の碎石層敷設範囲



擬木土留設置状況



四阿建設地の碎石層敷設



造成状況



造成状況

## 【八幡平遺跡】



敷石住居跡表現



敷石住居跡 補装状況



敷石住居跡 柄鏡型形状 細部仕上



素掘側溝とフェンス



丸太階段施工状況



丸太階段補装状況



硬質土系舗装検査状況



植栽（ニワトコ）検査状況



標高測定



B. 19 基準点



柱間距離測定



墨出し確認



木材検査（桁寸法）



木材検査（柱寸法）



配筋検査 繰手長さ確認



配筋と型枠の状況

## 【八幡平遺跡】



コンクリート打設状況



立上り部分のコンクリート打設



隅木仕口の刻み状況



土台の状況



かぶら東仕口のほぞ穴



かぶら東に隅木4本が付く



かぶら東に隅木8本が付く



垂木の取り付け状況



野地板の状況



かぶら束切断後



プレースの取り付け状況



アスファルトルーフィングの重ね代確認



床目地の状況



桁・隅木・柱の納まり状況



屋根工事の状況



建築工事完了

## 【八幡平遺跡】



スロープ袖壁コンクリート打設



スロープ袖壁コンクリート打設



スロープ手すり高欄柱設置



スロープ手すり高欄柱設置



植栽材料搬入



低木類仮置（オオムラサキツツジ）



芝張およびヤマツツジ・レンゲツツジ



植栽是正・スロープ手すり設置完了



保管石柱の全体像



階段 地業の状況



階段 基礎工事 袖壁型枠状況



階段 踏面および蹴上寸法確認



階段 コンクリート打設



階段 コンクリート打設

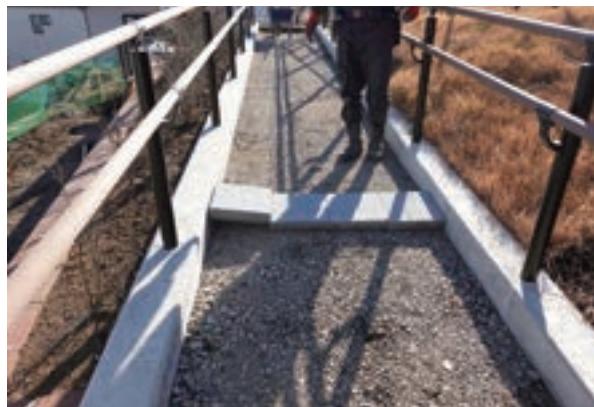


階段 手すり高欄柱設置



階段 手すり設置状況

## 【八幡平遺跡】



スロープ 擬石平板の仮置



スロープ 擬石平板および点状ブロック施工



スロープ 踊り場の平板割付確認



階段 擬石平板および点状ブロック施工



石柱基礎コンクリート打設



石柱移設据付状況



北東側敷地境界擁壁部 デッキ解体撤去



北東側敷地境界擁壁部 フェンス基礎施工



ロープ柵と芝張状況



芝張および芝生保護舗装



ロープ柵端柱のモルタルによる根巻



解説板（高ヶ坂石器時代遺跡）



解説板（敷石住居跡）



地先縁石と路盤工



階段開始まわりと路盤工状況



歩車境界縁石と路盤工

## 【八幡平遺跡】



脱色アスファルト舗装施工



脱色アスファルト舗装施工



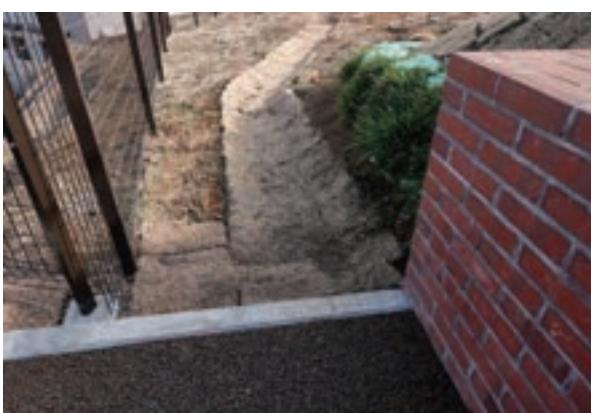
脱色アスファルト舗装施工完了



階段 手すり設置完了



集水樹まわりの施工状況



路面終点位置と素掘側溝および植生土のう積



脱色アスファルト舗装施工完了



石柱まわり

---

---

## 国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡整備事業報告書

2025年3月10日印刷

2025年3月14日発行

発 行 町田市教育委員会  
東京都町田市森野2丁目2-22  
TEL (042) 724-2554

刊行物番号 24-76

この冊子は300部作成し、1部あたりの単価は3,484円です（職員人件費を含みます）。

---

---